

令和元年 第4回定例会

# 南種子町議会会議録

令和元年 12月 11日 開会

令和元年 12月 20日 閉会

南種子町議会

## 令和元年第4回南種子町議会定例会会議録目次

### 第1号（12月11日）（水曜日）

1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第2 会期の決定	5
1. 日程第3 議長諸報告	5
1. 日程第4 町長行政報告	6
1. 日程第5 提案理由の説明	8
町長説明	9
1. 日程第6 一般質問	9
4番 河野浩二議員	9
1. 医療行政について	
2. 都市計画について	
3. 温泉センターとゴミ焼却場の焼却炉について	
4. 南種子町郷土誌について	
1. 休 憩	24
1番 濱田一徳議員	24
1. 街の活性化について	
2. 鹿による被害状況について	
3. 防災対策について	
1. 休 憩	38
2番 福島照男議員	39
1. 令和2年度に目指す政策と数値目標について	
2. 交流人口増加対策	
3. 海岸清掃について	
4. 自衛隊誘致について	
5. スローガンの設置	
1. 休 憩	56
7番 大崎照男議員	56
1. 生活保護世帯の現況について	
2. 宇宙留学制度について	

3. 観光物産館（トンミー市場）の運用について	
4. 町財政について	
1. 休    憩	67
9番 塩釜俊朗議員	68
1. 公務員の副業解禁について	
2. 入札制度について	
3. 交通安全対策について	
4. 観光物産館（トンミー市場）について	
5. 地域おこし協力隊について	
1. 休    憩	80
1. 日程第7 議案第51号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置 の適正化等を図るための関係条例の整備 に関する条例制定について	80
総務課長説明	80
質疑	81
塩釜俊朗君	81
討論	82
採決	82
1. 日程第8 議案第52号 令和元年度南種子町一般会計補正予算 （第5号）	82
総務課長説明	82
質疑	85
小園實重君	86
柳田 博君	89
濱田一徳君	91
柳田 博君	92
小園實重君	92
1. 休    憩	93
議案第52号に対する修正案	93
河野浩二君説明	93
質疑	94
討論	94
採決	94
1. 日程第9 議案第53号 令和元年度南種子町国民健康保険事業	

	勘定特別会計補正予算（第4号）	95
	保健福祉課長説明	95
	質疑	96
	小園實重君	96
	塩釜俊朗君	96
	柳田 博君	96
	河野浩二君	97
	討論	97
	採決	97
1.	日程第10 議案第54号 令和元年度南種子町介護保険特別会計 補正予算（第3号）	98
	保健福祉課長説明	98
	質疑	99
	討論	99
	採決	99
1.	日程第11 議案第55号 令和元年度南種子町水道事業会計補正 予算（第3号）	99
	水道課長説明	99
	質疑	100
	討論	100
	採決	101
1.	日程第12 請願陳情委員会付託	101
1.	散 会	101
<b>第2号（12月20日）（金曜日）</b>		
1.	開 議	104
1.	日程第1 会議録署名議員の指名	104
1.	日程第2 提案理由の説明	104
	町長説明	104
1.	日程第3 議案第56号 南種子町職員の給与に関する条例の一部 を改正する条例制定について	105
	総務課長説明	105
	質疑	106
	討論	106

採決	107
1. 日程第 4 議案第57号 令和元年度南種子町一般会計補正予算 (第 6 号)	107
総務課長説明	107
質疑	107
討論	107
採決	108
1. 日程第 5 議案第58号 令和元年度南種子町国民健康保険事業勘 定特別会計補正予算 (第 5 号)	108
保健福祉課長説明	108
質疑	108
討論	108
採決	109
1. 日程第 6 議案第59号 令和元年度南種子町介護保険特別会計補 正予算 (第 4 号)	109
保健福祉課長説明	109
質疑	109
討論	109
採決	109
1. 日程第 7 議案第60号 令和元年度南種子町後期高齢者医療保険 特別会計補正予算 (第 3 号)	110
保健福祉課長説明	110
質疑	110
小園實重君	110
討論	111
採決	111
1. 日程第 8 議案第61号 令和元年度南種子町水道事業会計補正予 算 (第 4 号)	111
水道課長説明	111
質疑	112
討論	112
採決	112
1. 日程第 9 同意第 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につ いて	112

町長説明	112
質疑	112
討論	112
採決	112
1. 日程第10 同意第6号 教育長の任命について	114
町長説明	114
質疑	114
討論	114
採決	114
1. 日程第11 委員長報告（陳情審査）	115
産業厚生委員長報告	115
質疑	117
討論	117
採決	117
1. 日程第12 発議第3号 公立・公的病院の統合再編に関する一方 的な病院名の公表に抗議する意見書	117
3番 廣濱正治君趣旨説明	117
質疑	118
討論	118
採決	118
1. 日程第13 閉会中の継続調査申し出	118
1. 日程第14 議員派遣	119
1. 閉 会	119

令和元年第4回南種子町議会定例会会期日程

12月11日開会～12月20日閉会 会期10日間

月	日	曜	日 程	備 考
12	11	水	本 会 議 (開 会)	1. 議長諸報告 2. 町長行政報告 3. 提案理由の説明 4. 一般質問（5名） 5. 議案審議  (1) 条例 1件（議案第51号） (2) 予算 4件（議案第52号～第55号） 6. 請願陳情委員会付託
12		木	委 員 会	産業厚生委員会（陳情審査）・総務文教委員会
13		金	休 会	
14		⊕	休 会	
15		⊕	休 会	
16		月	休 会	
17		火	休 会	
18		水	委 員 会	産業厚生委員会
19		木	休 会	

	20	金	本 会 議 (閉 会)	1. 議案審議 (1) 条例      1 件 (議案第 5 6 号) (2) 予算      5 件 (議案第 5 7 号～第 6 1 号) (3) 人事      2 件 (同意第 5 号～第 6 号)  2. 委員長報告 (陳情審査)  3. 発議  4. 閉会中所管事務調査  5. 議員派遣
--	----	---	----------------	---

# 令和元年第4回南種子町議会定例会

第 1 日

令和元年12月11日

令和元年第4回南種子町議会定例会会議録  
令和元年12月11日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長諸報告
- 日程第4 町長行政報告
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 一般質問
- 日程第7 議案第51号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例制定について
- 日程第8 議案第52号 令和元年度南種子町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第9 議案第53号 令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第54号 令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第55号 令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第12 請願陳情委員会付託

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	4番	河野浩二君
5番	名越多喜子さん	6番	柳田博君
7番	大崎照男君	8番	小園實重君
9番	塩釜俊朗君	10番	広浜喜一郎君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君 書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	小園裕康君	副町長	小脇隆則君
教育長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	小川ひとみさん	企画課長	稲子秀典君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	向江武司君
水道課長	日高勉君	保育園長	藺田美津子さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	島崎憲一郎君	教育委員会 社会教育課長	松山砂夫君
農業委員会 事務局長	古市義朗君		

△ 開 会 午前10時00分

---

## 開 議

○議長（広浜喜一郎君） ただいまから令和元年第4回南種子町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番、廣濱正治君、4番、河野浩二君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日12月11日から12月20日までの10日間にし  
たいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日12月11日から  
20日までの10日間に決定しました。

---

### 日程第3 議長諸報告

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、議長諸報告を行います。

報告書をお手元に配付しておりますが、要点について局長から説明させます。局  
長。

○事務局長（濱田広文君） 御報告申し上げます。

お手元に議長報告書を配付してございますので、お目通しいただきたいと思いま  
す。

監査結果報告書でございますが、例月出納検査報告書の8月分から10月分及び定  
期監査結果報告書を配付しております。

次に、各種行事・業務及び動静については、9月11日から12月10日までの分につ  
いて列記しておりますが、その主なものについて御報告いたします。

まず、議長会関係の会議であります。11月12日、第38回離島振興市町村議会議  
長会全国大会が開催され、「離島航路・航空路支援法（仮称）の早期制定を求める

特別決議」と「離島の振興の促進」ほか13件の要望事項が採択されました。

11月13日、全国町村議会創立70周年記念式典及び第63回町村議会議長全国大会がNHKホールで開催され、記念式典では改革先進議会・永年功労者・特別功労者の表彰が行われました。

全国大会では、「議会の機能強化及び多様な人材を確保するための環境整備に関する特別決議」ほか1件の特別決議、「地方創生のさらなる推進」ほか27件の要望事項、「九州地方における交通網の整備促進に関する要望」等各地区における要望事項がそれぞれ採択されました。

次に、一部事務組合関係であります。9月17日、第2回中南衛生管理組合議会定例会、同日、第2回公立種子島病院組合議会定例会、10月7日、第2回熊毛地区消防組合議会定例会、同日、第2回種子島産婦人科医院組合議会定例会が開催され、各定例会では、一部事務組合の平成30年度決算認定議案及び令和元年度の補正予算が提案され、それぞれ認定、原案可決されております。

以上で報告を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで、議長諸報告を終わります。

#### 日程第4 町長行政報告

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それでは、行政報告4件について申し上げます。

まず、令和元年産でん粉原料用甘しょの生産状況につきましては、栽培農家269戸、作付面積290ヘクタールで栽培され、集荷については、去る11月30日に終了したところでございます。

生育状況は、植えつけから天候に恵まれ、台風10号・17号の襲来の影響も少なく、おおむね順調でありました。その結果、10アール当たり収量は、坪堀り予想の60俵を少し上回る61俵で、平年並みとなったところでございます。

価格については、1俵37.5キロ当たり、原料価格は364円、交付金は998円、合わせて1,362円となり、前年より37円高くなりました。10アール当たり販売額は8万3,000円で、南種子町の生産額は2億8,900万円となったところでございます。

集荷については、島内4工場で種子島一元集荷がなされ、種子島全体の集荷実績は69万6,000俵で、対前年比108%となり、南種子産は17万7,000俵で種子島全体の25%を占める割合でありました。

次に、さとうきびであります。令和元年産南種子町の生産状況は、栽培農家209戸、作付面積は435ヘクタールで栽培され、糖業会社の操業期間は12月10日から

明けて4月10日までと決定をしたところであります。生育状況は、春先から天候に恵まれ、台風の被害も少なく順調な生育でありました。

11月の収量見込み調査では、10アール当たり収量は5,750キロ、生産量は2万5,000トンと回復傾向にありますけれども、株出し作型では、前年までの台風被害の影響で欠株が多く、茎数不足や規模拡大に伴う管理不足、地力低下が要因で、単収は依然として低い状況であります。

本年期のさとうきび取引価格は、トン当たり原料仮渡し価格は4,000円、交付金は1万6,730円で、合わせて2万730円でございます、昨年より100円高くなりました。

種子島のさとうきび農家は、平成23年から台風等気象災害により生産低迷が続いており、生産者、関連する製糖企業の経済情勢は、逼迫した厳しい状況にあります。

種子島さとうきび生産振興に関する要請活動を種子島全体で取り組んでおります。私も森山国会対策委員長を初め、国の農林水産省へ種子島のさとうきび栽培農家の状況と生産振興対策を早急に図るよう陳情要請と、そしてまた県市町村行政推進協議会地域経済委員会委員として、J A中央会役員との意見交換会などで、甘味資源法関連品目であるさとうきび・でん分用甘しょが、種子島地域で生産維持できますようお願いをしてきたところでございます。

特に令和3年度末で終了予定となっておりますセーフティネット（さとうきび増産）基金事業、気象災害対策強化による足腰の強い農業支援が継続するよう、引き続き要請活動を積極的に行ってまいります。

要請活動の結果といたしまして、令和2年度農林水産省予算要求に甘味資源作物生産支援対策で、島ごとの実情に応じた生産向上支援として、土づくり堆肥投入などが盛り込まれた予算要求がなされましたので、事業化になりますように要請を行ってまいります。

次に、畜産の九州連合ホルスタイン共進会が、11月2日、宮崎県都城市で開催をされ、鹿児島県代表として18頭が出場いたしました。本町からは、有限会社小脇牧場、未經産牛第5部に出場し、名誉賞3席の好成績をおさめ、種子島畜産業のレベルの高さが示されたところでございます。来年度は、同会場において第15回全日本ホルスタイン共進会が開催をされますので、本町からの出場を期待をしているところでございます。

11月17日には、子牛競り市が種子島家畜市場で開催をされました。本町から88頭が出荷され、販売額は5,500万円で販売価格は1頭当たり63万2,000円と、前年同時期より9万4,000円安の状況でありました。12月子牛競り市は、本日11日から12日に

開催をされ、本町からは90頭が出荷される予定でございます。

子牛の購買業者は、県内の業者が大半を占めておりますが、一部県外からの購買業者もあり、優良素牛を求め年々増加傾向にあります。全国的に子牛不足が今後も続くことが予想されます。

本町農業の軸産業として、畜産業はやや価格を下げたものの好調な子牛価格を背景に規模拡大が図られ発展をしております。今後、畜産振興を図るため、町キャトルセンター施設の有効活用、飼養頭数の確保、規模拡大、畜産経営の向上、高齢農家でも安心して畜産経営が継続できるような体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、岡山県総社市、長崎県対馬市との協定により、毎年開催をされております赤米伝統文化連絡協議会及び赤米サミットについて、今年度は11月19日から20日にかけて対馬市で開催をされました。

サミットでは、各市町のこれまでの活動とその実績について報告をいただき、本町からは、宝満神社赤米お田植え祭り保存会が発表を行いました。

また、各保存会や赤米大師の相川七瀬さんにも御参加いただいた連絡協議会での決議をもとに、今年度も赤米文化を日本遺産に申請をすること、来年度は南種子町で、サミットと子ども交流を合同開催をすることを宣言をいたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで行政報告を終わります。

## 日程第5 提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第5、町長提出の議案第51号から議案第55号までの計5件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） それでは、提案理由について御説明を申し上げます。

今期定例会に提案いたしました案件は、条例案件1件、予算案件4件の計5件でございます。

それでは、条例案件から順次要約して御説明を申し上げます。

議案第51号は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例制定についてございまして、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、成年被後見人等の権利に係る制限が設けられている制度の見直しを行うため、条例改正をするものでございます。

次に、予算案件について御説明申し上げます。

議案第52号は、令和元年度南種子町一般会計補正予算（第5号）でございまして、5,812万1,000円を追加し、総額58億432万9,000円とするものでございます。

今回の主な補正内容といたしましては、歳入については固定資産税、普通交付税などが主なものでございます。

歳出については、まちづくり公社設立に伴う関連費用、一般廃棄物処理施設補修工事、さとうきび振興事業補助、国保特別会計への繰出金などが主なものでございます。

議案第53号から第55号までは、各特別会計の補正予算でございます。

議案第53号は、令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）でございまして、一般被保険者療養給付費診療報酬負担金が主なもので、1億2,325万円を追加し、9億6,653万円とするものでございます。

議案第54号は、令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございまして、施設介護サービス給付費が主なもので、708万9,000円を追加し、6億9,969万3,000円とするものでございます。

議案第55号は、令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第3号）でございまして、道路改良工事に伴う水道管移設工事が主なもので、事業活動に伴う収益的収入で184万3,000円の減額、支出で11万円を増額し、また資本的収入で86万2,000円を減額、支出で128万7,000円を増額するものでございます。

今期定例会に提出しております案件は、以上5件でございますが、このほか追加議案といたしまして、条例案件1件、予算案件5件、人事案件1件を予定しております。

以上、議案の説明を終わりますが、各議案の詳細につきましては、議案審議の折に担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

## 日程第6 一般質問

○議長（広浜喜一郎君） 日程第6、一般質問を行います。

順番に質問を許します。初めに、河野浩二君。

[河野浩二君登壇]

○4番（河野浩二君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

厚生労働省は、突然、全国1,455の公立病院のうち、診療実績が乏しく再編・統合の議論が必要と判断した424の病院名を公表しました。鹿児島県では8病院が対

象とされ、公立種子島病院もその中に含まれました。

一方、防衛省は、馬毛島をFCLP発着訓練のため、160億円で買収、合意したとの報道がありました。種子島が黒船の来襲のごとく、国の政策にのみ込まれようとしております。私たちは、このことに翻弄されることなく冷静にこの事案と向き合い、情報を収集するとともに議論をしなければと思うことです。

さて、馬毛島問題は、西之表市にイニシアチブがあります。しばらくその動向を注視するとして、私は我が町に直接影響する公立種子島病院の再編・統合について、町長の所感を伺いたいと思います。

まず、9月26日、厚生労働省の発表についてどのように受けとめたのか、伺います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

今回の公表につきましては、皆さん、新聞やテレビなどで突然報道されたことで、御心配、御不安を抱えられたことと思います。このような国の一方的な強引なやり方に遺憾の意を申し上げております。

結論を申し上げますと、さきのふるさと祭の式典におきましても、参議院議員、尾辻先生からも、「大丈夫です。公立種子島病院についてはしっかりとお守りいたします」という力強いお言葉もいただきました。今後の対応については注視しながら対応してまいりたいと思います。

これまでの経緯について少し申し上げますと、厚生労働省のワーキンググループは、9月26日、全国の自治体が運営する公立病院や日赤などの公的病院、県が承認する地域支援病院など、1,455施設のうち、2017年、平成29年になりますけれども、6月診療の報告データをもとに、診療実績が少ない他の医療機関との競合しているといったケースで、高度急性期、急性期の患者を受け入れている病院について調査をしております。

このうち、がん、心疾患、脳卒中、救急、小児科、周産期、災害、へき地、研修派遣の9項目の診療実績をA評価とし、がんや救急など全6項目について隣接する医療機関があるかをB評価とした2つの分析評価で、公立種子島病院の名前が公表をされたということでございます。

この評価でお気づきだと思いますけれども、私ども公立種子島病院で、がん区分の消化器、肺、乳腺、泌尿器等の悪性腫瘍や放射線治療、脳卒中区分ではクリッピング術、開頭血腫除去術、脳血管内手術、心疾患区分においては心臓カテーテル手術、心臓外科手術というような治療を行った件数がどうかということでございます。

けれども、そのような専門的な治療については、鹿児島市医療圏においても大学病院と市立病院のような特定の大病院でなければ、達成できないような診療でございまして、離島へき地においては到底無理なこととございます。

また、これらの分析は、医師を供給する側の問題でございまして、専門医がその病院にいるかどうかであり、地域住民がどのような医療を受けるのか、必要とされているのかといった問題を解決する分析ではないということとあります。

公立種子島病院では、平成23年に廃止をされておりました常勤の小児科医を復活させるなど、そういったことの矢先において、医療面の不安視が定住促進を初めとする地方創生の取り組みにも大きな影響が出るのではないかと心配をしているところでございますけれども、安定した町政運営と地域住民が安心して暮らせるまちづくりのためには、欠かせない病院として位置づけているところでございます。

以上が、今回の公表で最初の私の受けとめとして意見をさせていただきました。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 国が医療機関に支払った概算の医療費が42兆6,000億円となっております。国の今回の目的は、その医療費抑制を狙ったものと言えます。しかし、金額だけで国民の生命を押し量ることはできません。また診療実績が乏しいということだけでは、地域の実情を全く無視した医療政策であります。

近隣に同様の実績がある病院があると言いますが、西之表市の種子島医療センターは、40キロメートル以上離れており、急性期の患者を救える可能性は極めて低いと考えられます。これらを考えたとき、公立種子島病院の現在のままでの存続について、今後の対応・対策を伺います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

先ほど公表について分析・調査の中身にも触れたところでございましたが、この発表において、10月11日に県との意見交換会に徳永病院長が出席をし、苦言を呈し、また18日には厚生労働省の橋本副大臣、迫井大臣官房審議官らが意見交換会を参集をして、離島へき地の病院の実情は、医師確保が喫緊の最重要課題として常に取り組み、医師不足に苦しんでいるんだということを申し上げ、審議官からは、現時点で苦勞をかけているのは申しわけない。御指摘は重く受けとめ、同じ方向を向いていきたいという内容の回答を受けたところであります。

また、医師の偏在問題が地方である離島へき地医療で、医師不足に拍車をかけていることに対し、鹿児島県へ厚労省から来られております中村副知事、そして県の池田医師会長、そして地元県選出の国会議員であります森山議員、尾辻議員、県議会議員の日高・松里両議員にも、公立種子島病院の実情と果たすべき役割・使命を、

お会いをして直接お伝えをし理解を求め、今後側面からの御支援、御協力をお願いをさせていただいたところであります。

私は、病院管理者でもありますが、本町の医療行政の責任者として、まず熊毛保健医療圏地域医療構想調整会議というものがありますので、その中において公立種子島病院の役割を委員の皆様方にも理解を求め、そして地域の実情に応えるための責任ある診療と、今後も町民の健康増進の最後のとりでとして重要な医療施設であるということを、その意義をしっかりと伝えてまいりたいというふうに考えております。

最後に、公立種子島病院の役割は、地域住民の命を守ることが自治体病院の使命であり、地域が求める医療を確保して、地域の福祉向上に貢献をし、そして地域住民に安心して暮らせる地域づくりを目指す拠点となる医療施設でございますので、この病院を長期的、安定的に各関係機関と連携して事業を運営してまいります。

また、議員の皆様方にもぜひ南種子町の医療行政の安定のため、常勤医師の確保、あわせて医療従事者の確保に全力で御支援を賜りますようお願いを申し上げますと存じます。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 医師で政治家であった徳洲会病院で著名の徳田虎雄氏が、「命だけは平等だ」と言っています。まさに名言であります。中種子町を含む執行部においては、我々議員もそうでございますが、国に対し積極的な対応・対策をお願いいたします。

次にまいります。昭和43年6月、法律施行の都市計画について伺います。

この件については、平成17年第3回定例会及び平成19年第4回定例会で、同僚議員が一般質問をしております。

平成17年柳田町政では、メリット・デメリット両面があるので今後検討課題とするという答弁でした。一方、平成19年の名越町政では、農業政策上支障があるということで区域除外という方向で、平成20年度から23年度にかけて町建設課、県都市計画課、コンサルタント会社で協議をした経緯があります。結果は、今回は区域除外を見送るというものでした。

それから10年ほどの期日が経過しておりますが、やはり町民の声として、特に畜産農家や住宅を新築もしくは増築される方より、都市計画の変更を求める声が多数あります。町長は、この都市計画についてどのように考えているか、お聞かせください。少し通告と違っている質問になったかと思いますが、お許しをいただきたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

この都市計画についてどう考えているかということでございますけれども、これは、後でもまた出てくるかもしれませんが、本町の全体面積については約1万1,040ヘクタールでございます。これに対して都市計画区域面積は7,253ヘクタールでございます。本町においては約66%となっているところでございます。

南種子町のこの66%、そしてまた西之表市は5%、中種子町で約30%ということでございますので、比較をしてみますとやはり広いのかなという感じはいたします。

しかし、これまでの経緯を調査をいたしますと、昭和42年設定当時において、これについては高度成長前でございます。全国的な都市的整備、街路、公園、下水道の重要性が指摘をされており、これらの取り組みが指導をされ、そして都市計画事業の導入を容易に行えるよう県から積極的な指導があったというようなことのようにございます。

本町としても、そういうことを踏まえ、将来のまちづくりとして都市的開発による土地利用を考慮し、開発整備と住環境、自然環境の悪化を未然に防止をするということ。そして秩序ある開発計画を推進をするため、ロケット基地を基軸とした区域及び南部海浜区域を中心とした区域が、自然環境のすぐれた観光資源が集中をするため、北部の平山地域及び島間地域を指定区域から除外をし、中部に農地、山林区域が広域に広がってはおりますけれども、飛び地を避け、大字界等明瞭な地域で区域を指定をするという原則を守っていくということから、中部から南部までの広域な全域を指定することになったというふうなことが考えられます。そういうことの経緯で、現在の南種子都市計画区域が指定をされておるのではないかとこのように思っております。

経緯については、先ほどもありましたが、私どもも承知をしております。この都市計画区域に対してのどう考えるかということについては、率直な感想で言いますと、私も若干単純に他の町と比較をすると、広いのかなというような感想は持っているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） この都市計画法は、昭和29年12月から昭和48年11月までの高度経済成長時代に施行された法律です。当町でも昭和41年5月、人工衛星打ち上げ射場として選定されたり、今後はリゾート開発が進むという想定で、この都市計画区域を決定したのだらうと思います。しかし時代は大きく変遷し、少子高齢化で人口は当時の半分になってしまいました。また、御案内のとおり、町の面積の66%が都市計画区域となっております。なぜか島間、平山地区は除外されています。

ちなみに、中種子町は、先ほど町長が申しあげましたように、面積の30%、西之

表市においては、たったの5%であります。県庁に伺って聞いたところ、県下43市町村のうち8町村には都市計画区域は存在していないということでした。また職員の説明では、縮小するはっきりとした理由があれば、区域の変更は可能ということ です。

そして、都市計画による事業に国の補助金が出るので、行政としてはメリットがあるとのことでしたが、現在、そして将来に向けて上中区域以外でそのような事業があるのでしょうか。

建設課長の説明では、除外されると確認申請をしないで済むということもあるが、それだけの理由では県の許可は出ないとのこと。しかし建築確認申請には、町民に大きな負担がかかっております。設計料、申請手数料で倉庫は20万円から40万円、家屋においては、実に40万円から100万円のコスト高となるのです。行政事情より町民の確認申請があるがゆえの不利益を考える必要があると思います。もう一度協議会を発足するつもりはないか、伺います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

南種子町の農業振興を図り、特に畜産農家を重点的に支援をするため、都市計画区域を解除することにより、牛舎等の建築の際の確認申請等の手続を軽減してほしい旨の要望が、以前あったということでございます。

そして、その要望や、ただいまございましたように、平成17年度、19年度の議会でも一般質問がございましたので、それらを受け、町当局としては平成27年度に単独で基礎調査を実施をいたしております。そして都市計画区域の縮小については、およそ3年にわたり、県都市計画課等と協議、検討をしてきた経緯が、ただいまありましたようにございます。

そういった中で、建築確認申請の手間を省くなど、そういったことが主な理由では難しいというようなお話があったのも事実でございまして、当時の県都市計画課の見解であったというふうなことでございます。そういうことから、当時においては、南種子町は平成24年3月に、現都市計画区域を維持をするというようなことになったようでございます。

ただ、今後のこれをもう一回立ち上げて、しっかりまたそういうことを審議会などでもんで、そしてまたそういう都市計画の区域の見直しをするということについては、変更の理由を明確にした上で、協議検討をしていかなければならないということで、そういうことも考えられますけれども、相当程度、長期間のやっぱりそういう時間を要します。

そしてまた、都市計画には一定の継続性、安定性の要素が強いというふうなこと

も考えられておまして、私としては、今後また直接的なそういう御要望もまだお聞きはしてございませんので、そこについては十分そういう声も聞きながら慎重に、またなおかつ住民の意向も酌みながら、どういった方法で進めていくのか、検討をしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 県庁の職員、係長・主査と2人でお相手をしてくださいまして、協議、お話を聞きました。やはり積極的なお答えはいただけなかったということでございます。しかしながら、いかにもこの66%というのは、我が町に本当に66%の都市計画区域が必要なのかということを考えれば、これはどう考えても私は不公平だと思うんですね。ましてや県下8町村には、その区域がないということもございまして、西之表市なんかは、榕城校区と上西校区、下西校区のほんの一部ですよ。中種子町は、結局空港の付近、伏之前とかどこかあそこら辺ですね。

我が町を卑下するつもりは毛頭ございませんけれども、到底この町が都市化であるのかと。これは課長がそういう言葉のあやで都市だから云々というふうなことはないというようなことを課長からもお伺いをしたわけですが、でもしっかり本には載っているんですよ。やっぱり都市地域というのが載っているわけです。

ですから、果たしてもう上中区域以外、私は上中区域も都市とは思っておりませんが、上中区域以外の農振地域ですね、そこが都市計画とかぶっているわけですね。これはどう考えてもおかしい。そして補助金、その辺交付金がいろいろこう使えるという話がありますが、都市計画の交付金・補助金を使わなくても、私は農振地域の交付金・補助金でやれる部分というのも十分あると思います。

確かに先ほど、町長が宇宙センター、そして前之浜、あの辺は本当に観光地で、これから開発がひよっとしたら進むかもしれません。特に宇宙センターあたりは、そうでありましょう。

ですから、その必要性はある程度は感じられますが、特に先ほども申し上げましたが、畜産農家が非常に困っているんですよ。畜産も今農業を引っ張っています。我が町の農業を引っ張っている畜産ですが、これも私、時々競りに産業厚生委員会で一緒に行くんですけども、やはり徐々に定価が下がっておるような心配がします。

これも畜産行政もこれからT P Pの問題等もございまして、大変厳しいところに差し迫られる可能性もあるわけですね。ですから畜産農家は決して裕福じゃないんです。農業全体も裕福じゃないですけども、それを引っ張っている畜産農家もそんなに裕福だとは私は考えられません。これから危機もあると思います。

そういう面でも、このやはり農振地域における都市化というのはおかしいと思い

ますので、すぐ審議会等、委員会等を立ち上げる必要はないと思いますが、ぜひ建設課を中心にして、それで町長もちよっと交じっていただいて、例えば町長が提案している未来会議というのもございます。そのような方たちの意見も聞いてですね。徐々に結構です。時間がかかることは十分承知いたしております。徐々に結構でございますので、諦めずに検討課題として協議をしていただければなと思うところでございます。

次にまいります。温泉センターとごみ焼却センターの焼却炉について質問します。

前町長の方針に温泉センターに小型焼却炉を設置するとありました。現在この計画は進んでいるのかどうか、伺います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） ただいまの質問にお答えする前に、先ほどのことについて一言だけ。今後、都市計画区域が今の区域内でいろんな事業が検討されていくのかどうか、それで将来についてのそのまちづくりをどのようになっていくのか、そういうものをやっぱり明確にしながら、そしてあわせて検討することによって、その区域の除外ができたり、そういう方向に進むんだらうというふうに思いますので、そこについてはちょっと時間がかかりますけれども、先ほども申し上げたとおり、住民の意向も酌みながらということで、いろんなことを慎重にまたそこは話をさせていただきたいと思います。

それでは、この温泉センターのごみ焼却場の焼却炉についてでございますが、これについては、平成29年度に地方自治体カーボン・マネジメント強化事業を活用して、1号事業として、南種子町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定をしたということでのようでございます。庁舎のLED化と温泉センターへの小型焼却炉設置等の2号事業を補助対応で実施する予定というようなことになっておったようでございます。

しかし、平成30年度、そして本年度も補助申請には至っておりませんで、焼却炉の設置については進んでいないというような状況でございます。また長期振興計画にも位置づけられていないということでございます。

なお、私が就任をいたしましてから、この事業に関して引き継ぎということを受けたことはありません。

そして、事業計画等も内容説明についても、これを説明を受け協議したことはありませんので、この計画が今進んでいるかどうかということに関しては、進めようがないとか進むはずがないわけでありまして、現状としては、そういうことございまして、しっかりとした中での協議、そういうものがなされたということではありません。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 引き継ぎがないということですが、どなたと引き継ぎをしたのか。普通、前町長が勇退をして、そして小園町長を支援して、そして選挙戦が行われ小園町長が当選をしたということであれば、引き継ぎはあったと思います。ただやっぱり選挙戦を戦うというと、私は考えるんですね。一般論として町長同士の引き継ぎはないというふうに私は考えます。

私の調査では、平成30年度は保健福祉課内部の諸事情で申請できなかったこと。そして本年度は、小園町長からの指示がないので申請事務が進んでいないと聞いております。

町長就任時に各課の課題については、課長より説明があると推察されます。保健福祉課においては、焼却センターと温泉センターの炉の老朽化は大きな問題です。保健福祉課長よりこの件で説明はなかったのでしょうか。前名越町長ではなく、保健福祉課長からの説明はなかったのかどうか、それをお伺いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） ただいまも申し上げましたが、この事業の計画の内容等を私はレクチャーを受けておりません。そしてそういうことがしっかりとあれば、やるのかやらないのか、そしてまた以前のごみ焼却場のいろいろな問題もあって、全協でもお話をさせていただきましたけれども、そういったものについても外部からいろいろ入ってきて、ああいう形で説明させていただいたというのが事実でございまして、今議員がおっしゃられるように、本当にこういういろんな事業が組み込まれておるのであれば、そういうものを各課の事業説明をしっかりと受け、それで今滞っているものについて、いつの年度でどうやっていくのかというのは、部内においてしっかりと副町長も総務課長も入った中で、それを説明を受けた中で協議検討されるべきものだと思っております。そういった中において、私はこの事業についてしっかりとそういう説明は受けておりません。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 今は、私どもは第19代の議員でございます。第18代において、これは名越町政であったわけですが、その中でこの小型焼却炉の話は、何度となく出されております。ですから2期目以降の議員さんは、みんなこのことは存じております。一石二鳥の本当にいい話だというようなことでございます。

町長は、今のところ引き継ぎも、要する検討も何もこう今していないということですが、私はしっかりと今回原稿を書いてきましたので、これを破棄するわけにはまいりませんので、町長はわからないということかもしれませんが、このまま一般質問を継続したいと思います。

町長の答弁にもありました地方自治体カーボン・マネジメント強化事業というんでしょうか、令和2年5月、来年の5月までに申請すれば間に合うと聞いております。大至急申請事務を進めることは考えていませんか。何度も同じ質問で申しわけございませんが、お願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 後のほうでもちょっとお答えしようと思っておりましてけれども、この焼却炉の設置、そしてこのごみの問題については、私といたしましては、今回こういうことで質問が出ましたので、早急にまたそういうふうに話をして、やるとかやらんとかそういう問題にはならないというふうに思っております。

当然、この焼却炉を設置して燃やせるごみを燃料にすることについてでございますけれども、議員もおっしゃられたように一石二鳥で、考え方としてはいい考えではあろうというふうに私も思います。

しかし、このごみも搬入をし、また例えば温泉センターということですから、違ったところにごみを搬入をいたしますので、そしてそこで処理をするということについては、これまでも種子島全島でこの組合をつくって処理をする問題についても、当時もいろんな納官であったり星原であったり、いろんなところの受け入れが簡単にいかなかった経緯がございますので、そういったものも踏まえますと、なかなか住民の皆さんの御理解が簡単に得られるのかなというふうなことも思っております。

そういう意味においては、しっかりと時間をかけて、議会や対象地域の住民の皆さんに十分御理解を得て進める必要があるのではないかとというふうに思っております。

今後のそのごみ処理の計画についても内容を十分調査検討をして、そしてまた議会の皆さんにも協議検討を一緒になってしていかなければいけないことではないかと、そのように思っているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） なかなか議論がかみ合わないところがありますが、続けます。

それでは次に、ごみ焼却センターの年間メンテナンス金額とランニングコストを含めた現状についてお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） ごみ焼却場の現状については、担当課長から答弁させます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えをいたします。

ごみ焼却場の現状についてでございますが、現在の施設は、清掃センター、リサイクルセンター、管理型最終処分場からなっております。ごみ焼却場は清掃セン

ターに当たるところでございます。清掃センターは平成8年度から、リサイクルセンター、最終処分場については平成23年度から運営を行っているところでございます。

清掃センターは、運営開始から24年目、リサイクルセンター等は9年目を迎えており、焼却炉の耐用年数は一般的に15年とされているところでございます。施設は建屋とも老朽化が進んでいるところでございまして、今後一層の修繕費等が予想されるところでございます。

御質問の年間メンテナンスコスト及びランニングコストでございますが、管理委託料が清掃センターのみでは算出されておりませんので、全体での金額を申し上げます。

平成26年度から平成30年度までの5年間、平均で一般廃棄物収集運搬業務等を含めて、ごみ処理に係る経費は、年間1億2,691万9,788円でございます。1世帯当たり4万2,734円、1人当たり2万2,420円となっております。そのうちランニングコストは5,841万9,805円、メンテナンスコストは2,986万4,949円、全て清掃センター分でございます。収集運搬コストは3,863万5,034円となっております。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） ただいま保健福祉課長から説明がありましたように、清掃センターは、運営開始から24年目、焼却炉の耐用年数は15年ということですので、既に経過をいたしております。そして建屋も老朽化が進み、今後修繕費がかさむと考えられます。

そして、年間のランニングコストは、今課長が述べられましたが、約5,800万円、メンテナンスコストは約3,000万円との答弁でした。清掃センターだけで実に8,700万円ほどの経費がかかっているようですが、町長はこの現状をどのように考えておられるでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

今、8,000数百万円ということも出ましたが、これについては収集運搬の経費も入っているところでございます。経費については、これまでも耐用年数が過ぎておりますけれども、生ごみも堆肥センターに持っていくような体制になっておりまして、ここについては若干そういったものも考慮しながら、施設が長く使えるような感じで進めてきたというのは私も聞いております。

そういった中で、現状においては、この施設をとめるわけにはまいりませんので、当然これまでもなかなか思うように、全てのそういう修繕を行ってきたという経緯

ではないようでございますから、今回も修繕費を補正で出しておりますが、毎年このダイオキシンの検査等も行っております、年2回ほどありますが、こういったものをしっかりクリアをしていくようなことでやらなければ、これは県からの操業の停止命令が出たりそういうことになると、非常に住民の皆さんにも御迷惑がかかります。

先ほどから私も申し上げていますが、この温泉センターの小型焼却炉の関係、これがもう全くそれがだめとかどうとかという話ではなくて、今の施設は施設でしっかりとつくりながら、今後の焼却施設のあり方、そういったものをしっかりと議論をしながら、並行してそういうものをどういう方向に進めるのかということは議論をしていかなければ、またごみを搬入をする場所、そこにごみをまた持ち込むということに関しては、地域の皆さんの御理解を得て、そしてまた公害防止協定であるとか、そういうものも理解を得た中で結ばないといけませんので、そういうものを全て考慮した形での協議検討が必要ではないかということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 進めます。次に温泉センターに小型焼却炉を設置し、町内の燃やせるごみを燃料にすることで、両施設の運営が改善すると考えます。また小型焼却炉には、業者とのメンテナンス契約は必要なく、温泉センター職員で運転できると聞いているが、町長の所感をいただきたいと思えます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 先ほどからまた同じ答えになりますが、申し上げましたとおり、この小型焼却炉については、考え方としては一石二鳥で、本当にいい考えではないかというふうにも思えます。

しかし、やはり私がもう先ほどから申し上げていますように、ごみの搬入処理の問題、そういったものをしっかりと皆さんと、本当にその場所でいいのか、また住民説明会もしながら、そういうことをクリアできるような方向で持っていかないといけないのではないかとございまして。

そういうことで、今即、次の補助事業にというふうなことにはなかなか踏み込めないということと、私も詳細のそこら辺の説明も受けておりませんから、中で十分協議もし、そしてまたそこで出た灰等の処理だとかそういったものがどうなるのか、そういうことはしっかり部内において協議検討をすべきことではないかということでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） これを提案したのが、小西保健福祉課長なのか名越前町長なの

かよくわかりませんが、先ほども申し上げましたように、第18代内では、もう十分に私ども議員も勉強をしているわけです。ですから、どうも話が食い違って、どうもうまく説明、私の質問、答弁がうまくいっておりませんが、要するにその引き継ぎがなかった、それも引き継ぎは町長と町長同士はないというのはわかりきっておりますので、課長が町長にこの保健福祉課内の重要な課題を引き継いでいないということが、私は非常に残念に思います。

ただ、今からでも間に合いますので、質問を続けます。内容を十分調査検討し、長期振興計画の中に位置づけるということだと思います。前町長と小西課長は、この小型焼却炉については、沖縄県に行政視察をし、その炉の性能についても小西課長は熟知しているはずですが、また現在では栃木県でも普及が進んでいると聞いています。今さら調査検討する必要はないと考えますが、いかがですか。しつこいですが、お願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 先ほどから申し上げましたとおり、この全体のごみ処理計画について、内容を十分調査検討をやっぱりしていけないと、それも含めてしていかなければならないとそのように思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） それでは、私が知っているこの小型炉について御説明を申し上げます。

小型焼却炉の価格は、1基2,000万円、3基で6,000万円、それに建屋が3,000万円、合計で9,000万円だそうです。また先ほどの国の交付金が3分の2補助されます。3,000万円で清掃センター、温泉センターの炉が新設できるのです。これから議論される一般会計補正予算書に債務負担行為補正があり、3カ年度で1億6,650万円が計上されていますが、とても承服できるものではありません。

我が町は、諸事情で西之表市、中種子町が運営している広域種子島清掃センターに参加しませんでした。我が町が単独で清掃センターを新設する場合、その費用は15億円以上と試算されています。そして国からの交付金はなく全て自主財源で賄わなければなりません。

また、今から広域事務組合に参加するとしても、約10億円の言わば入会金が必要となります。それにも国からの交付金は一切ありません。

町長、それらを考慮してもう一度答弁をお願いします。これを最後にしたいと思います。お願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） その5月までに補助のこともさっき出ましたけれども、それに

早急にあわせて進めていくということになっても、まずは今の長期振興計画には載っていません。それで今度は新しい長計のほうに載せないといけないというそういう作業になってまいります。

そして、あわせてさっきから言いますように、これは温泉センターということであれば、河内の集落の皆さん、そしてまた下中地区の皆さん、いろいろ水田地帯でもありますので、そういったところには当然、今の清掃センターも一緒ですけども、御理解をいただく必要があるんだろうというふうに思いますので、そういうものもしっかりと協議検討をして進めるのであれば、そこまであわせて、まずは議会の皆さんともしっかりそういう方向でよろしいのか、こちらがまず一応そういう計画を十分検討した中で、あわせてそういうものを進めていかなければならないというふうに思っておりますので、そこについては十分また部内のほうでも、私どもも調査研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 先ほど、一般会計補正予算書の債務負担行為補正が、これが3カ年度ということで計上されております。1カ年はしょうがないと思います。これは要するにうまく、その今度の国への交付金3分の2の補助ですね、その事業ができたとしても、来年いっぱいかかるということで、工事はひよっとしたら再来年になるかもしれません。ですから1カ年は、いずれにしても今の業者と契約をしなければならぬと思っておりますが、もう2年、3年はとてもじゃないけど、承服できません。

とりあえず1カ年、令和2年だけこれを契約をして、そして先ほどから町長が申し上げておりますように、その間に検討するというふうなぐあいを持っていかなければならないと私はこのように考えます。後ほど私としては、この修正案を提出するつもりでおることをお伝えをいたしておきます。

ごみ焼却センターについては、これで終了します。

最後に、南種子町郷土誌が発刊されたのは、昭和62年3月で、既に32年の歳月が過ぎました。平成年間がすっぱり抜けている状態です。同誌の続編を編集・発行する予定はないか、伺います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

本町の郷土誌等については、これまで昭和17年に出版をした南種子村沿革史、そして昭和35年と昭和62年に刊行いたしました南種子町郷土誌がございます。

議員御指摘の昭和62年以降の郷土誌発行については、平成を中心にした内容のものとして理解をしておりますが、元号も変わりましたので、一つの区切りとしてはいい

機会だなというふうなことで思っております。

また、本町の貴重な自然や歴史、文化遺産を町民共有の財産として後世に継承することは意義のあることだと考えます。

郷土誌を刊行するとなりますと、有識者等を委員とした編さん委員会を立ち上げ、場合によっては編さん室を設け、専門の職員を配置するなど、しっかりとした体制で取り組む必要があるのだろうというふうに思っております。

また、作成期間についても、調査、支出、編集などを考慮しますと数年かけての作成になると思います。このようなことから今後適当な時期に協議をし、そして検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 現在、中種子町、西之表市では、郷土誌の編さんが進んでいるようです。

西之表市には郷土誌がないんですね。我が島の首都でございますが、要するに編集委員とかその選別、その選考過程が非常に難しかったということで、あそこには種子島家譜というものがありますが、種子島家譜は全島を含んだ郷土誌というか、あれは種子島家の日誌でございますが、それがありますので、それでしのいできたんだろうと思いますが、今西之表市では、やっとそれが立ち上がりまして、そうそうたるメンバーで今やっているようでございます。

また、中種子町も田淵川町長の公約であったようでございますが、ちゃんとした郷土誌をもう一回作り直すと、本編から作り直すというふうになっているようでございますが、私は今の現在発行されている南種子郷土誌、あれが大好きでございます。南種子町を知るには、もうあれ1冊あれば十分でございます。しかし、それにも増して平成の年間がすっぽり抜けているということですね。

これは教育長からの提案もあつたんですが、要するに続編をつくったらどうかというふうな話がありました。私はそれでいいと思います。初めの本編をあそこまでやる必要はない。あれをもしやるのであれば、町制100周年、あとまだ40年先の話でございますが、そこでしっかりとした予算を組んでやればいいと思っております。

ただ、続編でございますから、今中種子町が2,000万円ぐらいかけてやっているようで、まだ今後もかかるのかもしれませんが、西之表市のほうにおいてはもっとかかるでしょうね。そんな財政的余裕はないと思いますので、ぜひこの続編ということで、今のうちに要するに資料をしっかりと押さえておかないと、またつくるときに大変な思いをいたしますので、ぜひこの郷土誌の続編につきましては、社会教育課を中心にしっかりと協議検討をしていただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広浜喜一郎君） これで河野浩二君の質問を終わります。  
ここで11時15分まで休憩します。

---

休憩 午前11時07分

再開 午前11時14分

---

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、濱田一徳君。

[濱田一徳君登壇]

○1番（濱田一徳君） 皆さん、お疲れさまでございます。ことしも早いもので、残すところあと二十日余りとなりましたが、議員になって半年間、最近、自分が世間を見る目が大分変わってきたなと感じているところです。

先日、ふるさと祭りを見にいったんですけども、農業者トレーニングセンターに展示された作品を見て、わあ、南種子にこんなすごい才能を持った人たちがいるのかと、つくづく感心して、何度も足を運びました。それと同時に、こういう作品展は、また今後もいろんな機会を通じてやってもらったらありがたいと思う反面、この南種子町には、まだまだ自分の意見、すばらしい意見、この町の活性化について隠れた才能を持っている人たちがいっぱいいるんじゃないかというふうに感じて、いろんな人と会って意見を聞いてみたいと思った次第でございます。

それでは、1番目の町の活性化ということで質問をいたしますけども、これの趣旨としましては、私、行政のやることについては、十分限界もあるということはわかっております。行政がやるべきこと、あるいは民間がやるべきこと、いろいろとありますけども、しかし、ことしの4月以降、議長を初め各議員の方々も言うておられますけども、あと二十数年後には、南種子の人口は3,000人を切るんだということで、これ、私としましては、もう大変危機感を持っているところです。そういう意味から言いますと、行政を初めとして町民みんながこの危機感というものを共有してほしいなという、そういう意味合いを持っておりまして、きょう、質問をさせていただきたいと思っております。

なお、私は1年生議員ですので、これまでの行政の取り組みについて、自分では勉強したつもりですけども、まだまだ勉強不足で、全てを把握していません。そこで、何かをやろうとするには、まず実態を把握する。そして、課題は何か、問題点は何か、これをしっかりと検証して、そして事に当るとというのが基本だと考えておりますので、そういう意味から質問いたしますので、よろしく願います。

1番目の町の活性化ということで、4点質問いたします。

町の活性化といっても、余りにも漠然としておりますので、町の人口増対策であるとか、あるいは企業誘致対策、または南種子町の中心街であります上中地区の商店街なんかの活性化こういうのを考えていただいて、回答をもらったありがたいと思います。

1点目の関係機関などと、どのような取り組みをしてきたのか、あるいは、現在、どのような取り組みをしているのか、町民にわかりやすいよう説明をお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） それでは、濱田議員の御質問にお答えをいたします。

人口増対策及び商店街の活性化対策につきましては、取り組むべき重要な課題となっておりますことについては、私も十分認識をいたしております。

そして、人口増対策といたしましては、本年7月に大手不動産会社川商ハウスさんのほうと、種子島空き家等の利活用に関する連携協定ということで協定を結んで、それに伴い、10月に移住・定住促進事業の一環で、新築及び中古物件購入の補助、そしてまた、空き家改修補助の補助制度を整備をし、Iターン・Uターン者が住みやすい環境づくりを行い、人口増対策を講じているところでございます。

また、商店街の活性化につきましては、昨年7月に買い物アンケートの実施による実情調査を実施をし、また、本年6月には、商工会三役と企画のほうでも語る機会を設け、市街地の活性化に向けて意見交換会を実施をしてきているところでございます。

上中本通りにおきましては、特定有人国境離島推進交付金雇用機会拡充事業におきまして、地元産物を利用いたしましたカフェやコミュニティスペースの設置をする事業が実施をされております。これも、活性化の一助になっているところでございます。

ただいまありました、また企業誘致対策についての取り組みについては、種子島宇宙センターの立地に伴い、宇宙関連企業も本町に所在をしております。特に、地元人材の雇用も視野に入れた事業拡大を行っている企業につきましても、懇談を行っているところでございます。

また、離島というハンデもある中ではありますが、首都圏や関東地区等における鹿児島県への進出企業などの立地環境等に関するセミナーの開催、また、鹿児島の魅力を発信する誘致活動など、県の企業誘致推進協議会の主導によって行っておりますが、こういったものにも参加をしておりますけれども、特にこういう企業誘致等については、今後において結果につながっていくような、しっかり動いていける

ような体制づくりも必要であるのではないかというふうなことを考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） いろいろと取り組みをやっておられるということで、町長が言われております未来会議、これについても、当然活性化ということについて組み込まれると思うんですけども、私は、この南種子町には日本の頭脳、日本一の頭脳が集まっていると、そして、技術も集まっていると思います。これ、ロケット関係です。この人たちの中には、やはり都会から種子島に来て、種子島を見て、そして、感じることもたくさんあるんじゃないかと思うんです。こういう人たちと意見交換、ロケットに関しての意見交換というのはあると思いますけども、どうかひとつ南種子町の発展ために力をかけてくれんかと、あなた方の意見を聞かせてほしいという、そういう場を設けてもいいんじゃないかなと、かねがね思っているところです。

これも、役場の課長さん方とか、我々議員が出るんじゃないかと、もっと南種子町のために本当に考える若者、こういう人達を中心に組んで、そして、奇譚のない意見を交わさせるという、そういうのも必要じゃないかなというふうに考えておりますけども、町長は、この点についてはどう思いますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

宇宙関連企業の皆さん方との懇談等については、これまでもそういうことも行われたりしてきているようでございますけれども、さらに本当にそういう身近なこと、宇宙関係のことだけではなくて、いろんなお話ができる、そういう環境づくりというのは、非常に私も有効で、また重要なことだと思っております。

今回は、商工会においてもそうですけども、商工会の若い皆さん、そして、ゲートボール大会もございましたけれども、これまでになく議員の皆様方におかれましては、引き続き御参加いただいておりますけれども、そういった中で、役場の課長を中心に職員も参加をさせていただきましたから、そういう方々とのまた懇談もあり、非常によかったということも聞いておりますので、そういった中で、いろんな自分の分野だけではなくて、この町に関するそういった意見交換ができていくことが、また、いろんな新しいヒントにもなっていくのではないかと思いますので、そこはそういうことで積極的にそういう場もお願いをさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） できましたら、もっと住民と意見交換をする場というのが欲しいなと考えているところでございます。

次の質問に入りますけども、2点目の観光客を町内に宿泊させるための施策につ

いて、関係機関と検討しているのかということについてなんですけども、昨日の新聞に、種子島滞在プラン旅行商品造成・販売促進事業というのが載っておりました。私もこれを見て、ああ、これはいいなど、こんなのもあったのかと、自分の勉強不足を痛感したところなんですけども、こういう事業もやられているんだなということを知った上で、またちょっと質問させてもらいますけども、ロケット基地から門倉岬への観光バス、これをよく見かけるんですけども、種子島には宿泊せずに、そのまま素通りするという話も聞きました。中には宿泊もあると思うんですけども、何か屋久島に行って、屋久島で1泊して帰るとか、そういう話もよく聞きます。

そこで、この観光客をそのまま素通りさせるのは本当にもったいないなという気持ちから、私は先日、門倉岬に1軒ありますお店にちょっと立ち寄って話を伺ったんですけども、そこの店員さんが言うには、今まで売り上げがゼロという日は一日もありませんよと、毎日お客さんが来ますよと。1日に大体平均すると、門倉岬に五、六十人の人たちが観光バスなんかでやってきますがよということでした。また、8月から10月は、特に観光客が多くて、お店も繁盛しましたという話をされておりました。

これとはまた別に、先日、住民の方から、ロケット打ち上げの際に、ホテル、旅館を予約しようとしたら、ホテルも旅館もロケット関係の人たちの予約でいっぱいだったということで、宿泊先を探すのに苦労したという話も聞きました。

この宿泊の関係については、これまでの議事録を見ても、いろいろとこういう宿泊先のことについて、議会でも取り上げられているようですけども、多くの観光客を南種子町に足どめするために、観光地対策であるとか、あるいは宿泊所対策、こういうのをどのように施策を行ってきたのか、また、何がしかの施策を今後予定しているのか、そういうことについてお尋ねをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 観光客を町内に宿泊させるための施策ということでございますけれども、やはり、ここを宿泊をせずにバスで通過をしていく、通過型というか、これについては、大型客船のほうが、現在は西之表港のほうにほとんど入っております。そして、またそういう形になっているんだろうというふうに思います。

船会社、航路、空路についても要望活動等を種子・屋久観光連絡協議会の中でも、この前もあったようでございますけれども、種子島島内の空港の関係者、そしてまた観光協会の一部の人たちだけで対応しているような状況でしたので、私もちょっとそこは苦言を申し上げております。

ただいまありましたように、やはり本町にとっては、何とかロケット打ち上げ以外のときにも、ここに宿泊をさせていただく施策は、本当に今後、必要だろうとい

うふうに思います。

種子島一つで観光のいろんなプログラム、いろんなパンフレット等もできておりますが、いろんな先生方にも、この前もアドバイスをいただきました。

やっぱり、外から見た点でいいますと、ふらっと来て、そしてまたここに宿泊をする。自分で選ぶとかっていう前に、やっぱり、ぱっと見たときに、1泊2日のコースであったり、2泊3日のコースで、こういうコースでここを回りますよというような、そういう売り出し方、商品もできないものかという、そういうこともいただきましたので、現在、これについては即対応をするというわけにはいきませんが、部内で協議をして、次年度あたり、そういった御紹介もできたり、そういう商品化もできないかどうかということについては、船会社も含め、検討をさせてもらいたいということで、今、話をしているところでございます。

詳細については、担当課長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 平成30年度の南種子町内における宿泊者の数につきましては、全ての事業者から回答をいただいているところではありますが、推計で約8万9,000人ほどとなっております。

宿泊所の対策といたしましては、平成30年の3月に南種子町の自然の家をロケット打ち上げなどの他の宿泊施設に宿泊できない場合に、希望する方に宿泊が可能とする条例改正を行うなど、宿泊対策を講じてきたところでございます。

また、公共施設、体育館、公民館など、本来は宿泊を目的としない施設の開放については、旅館・ホテル等が満室でやむを得ない場合と判断した場合に、旅館業組合長と協議をして開放するなどの対策をとってきたところでございます。

観光地の対策としましては、本町には、神社やお寺など、多数の文化的財産を初めとした観光資源が多数あるにもかかわらず、なかなか知られていなかったり、情報発信が不足している部分があったかと思えます。

今後は、町長からもありましたとおり、その文化財自然を観光に生かすべく、モデルコースやマップなどを作成を行いまして、観光客にわかりやすい環境整備を行い、情報発信に努めてまいりたいと思っております。

また、西海岸線沿いに屋久島や夕日を見学できる場所の建設について、鹿児島県の事業で整備ができないかなど、設置場所も含めて観光地整備の協議検討を行ってまいりたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 観光地対策で、やはり人を招き入れるためには、観光地というのをしっかりと整備して、そして気持ちよく来てもらうというのがベストだと思

ますけども、今ちょっと企画課長からも出ましたけども、西海岸の、あの特に西海から見る屋久島、あの夕日、あれを私はよくうちの妻と見に行くんですけども、もうちょっと若ければね、お母さん、これは非常によかムードになるのにねと言いながら、この屋久島の夕日を見るんです。本当きれいですね。

ああいう自然がありながら、今まで手つかずの状態であったというのが、非常に残念にも思うんですけども、先日、ちょっと企画のほうに行って平成28年に、何か魅力ある観光地づくり推進事業というので、ちょっと話題になったっということを知ったもんですから、企画のほうにちょっと足を運んだんですけども、引き続き検討をしますという回答をもらっております。せっかくの機会ですので、あそこに砂坂孫左衛門がつくったという海岸線の道も、この史跡であるんです。ああいうのとコラボした、何かそういう観光地、こういうのができたら非常にいいんじゃないかなと、自分でも思っているところです。

ああいうところに、観光スポットの展望所でもつくれば、星コンなんかしなくても若い人は集まってきますよ。私はそう思います。次の質問に入らせていただきます。

3点目に、町の活性化の一環として、いろんなイベントがありますけども、今後、実施予定のイベントについて質問をいたします。

昨年ですか、種子島を1周する宝探しのイベントがありましたけども、私も妻と2人で参加しました。種子島出身といっても、18年間種子島において、その後、鹿児島に出とったんですけども、帰ってきて、種子島一周ぐりと回りながら、ああ、こんなところもあったのかと、知らないところはいっぱいありました。それで謎解き、これのおもしろさもあって、楽しい一日を過ごしたような次第です。

また、ことしの3月に広田遺跡に行ったときに、大学生の姿を大勢見たもんですから、ちょっと声をかけたところ、ロケットコンテストで来ましたという話をされていました。これは非常にいいイベントもやっているんだと、こういうのはまた継続してやってもらいたいなと思った次第なんですけども、ロケット祭り、あるいはふるさと祭り、こういう大きな2大イベント。これとは別に、きょうはちょっと家族で骨休めに行ってみるかというような、そういうちょっとしたイベント、こういうのも、町の活性化につながるんじゃないかと思うんですけども、今後、予定されているイベントについて、来年度の予定をお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それでは、お答えいたします。

本町においては、議員のほうからもありましたとおり、ロケット祭り、ふるさと祭り、そしてロケットコンテストが大きなイベントとなっております。

今年度の町が主催で行っているイベントについては、今後、1月18日に第28回の「宇宙へ羽ばたけ風あげ大会」がございませう。そして、3月の5日から9日にかけて、種子島ロケットコンテスト大会が、宇宙センターにおいて開催をされます。

また、通年で開催されております町以外のほうで主催をするイベントとしましては、8月にトンミー市場においては新米祭り、9月には前之浜海浜公園において満月の宴など開催をさせていただいております。

そのほか、以前も議会の中でもありましたけれども、また種子島においてトライアスロン大会が開催をできないかということで、現在、御提案もございまして、1市2町で検討中であります。

しかしながら、現状としては1市2町においても、それぞれの町、温度差が少しあるのも事実かなというふうにとめております。

このことについても、現在進行中とございまして、今後、検討していくことになると思ひます。

さらに、2020年には、新型基幹ロケットH3ロケットの打ち上げがございませう。そして、平成26年12月3日に、H-IIAロケット26号機によりまして打ち上げられましたはやぶさ2が地球へ帰還することが予定をされてございませうので、現在、県の地域振興推進事業を活用したイベントも計画をし、県と協議をしているところでございませう。

小さなものについては、また住民の皆さん、ただいまいろんな御提案もございませうしたので、そういったものについては、町も何とか一緒になってそういうきっかけをつくり、町の活性化につながるような方向で支援はしてまいりたいと思ひます。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） いろいろと計画もあるようですので、安心して次に行きたいと思ひんですけども、南種子町には、100カ所を超えるガロー山、いろんな史跡を初め、ちよかめんだとか、濡れ嫁女伝説だとか、あるいは去年有名になりました西之の田代集落のホテルだとか、かた苦しう考えなければ、いろんなイベントに使えるんじゃないかなという思ひがあります。

例えば、子供を対象にしたイベントでは、必ず親がついてきます。ですから、子供を対象にしたガロー山めぐりをするとか、あるいは星コンと絡めた宝探しや史跡めぐり、ホテル鑑賞会、あるいはお化けスポット祭りとか、また、身近なところではトンミー市場と連携をしたトラック市、中には商品としては出せないいろんなミカンであるとか、あるいは豆類であるとか、サツマイモであるとか、そういうのなんかをトラックでちよつと運んで、ここで一般の人たちに、地元の人たちに販売するとか、また、先日、ふるさと祭りで展示されていた手づくりの品物、これとか家

庭に眠っている不要品、こういうのを集めた年に1回でも2回でも、バザーと申しますか、そういうのを実施すれば、フリーマーケットですね、こういうのを実施していけば、非常にまた町も活性化するのではないかなと思っております。

私が思いつくままに言ったんですけども、これ、地域おこし協力隊、この皆さん方に、またいろいろとアイデアを出してもらえば、いろんなおもしろいアイデアもあるんじゃないかと思えます。

だけど、こういう意見が出ても、これを生かすも殺すも、やはりやる気の問題。先ほど私は、行政には限界があるということを言いましたけども、やはりこういうのは南種子町においては、たった約5,700名の人口の中で、セクトを言うたら切りがないんです。これは商工会の仕事やらいとか、これは観光協会に任せればよかとか、これは行政の仕事やとか、そういうのではもうだめだと。冒頭で言いましたように、私今、この町の活性化ということについて危機感を持っているということで話をしましたけども、やはりまずは行政が足がかりをつくって、そして、民間に委託できるのは委託していくという、そういう方法でないと、なかなか民間からやろうといっても難しいところがあると思えます。

そこで、最初は町が音頭を取って、そして、人集めをしたりとか、それには私なんかも協力できると思えますんで、そういうことについてちょっと考えを持っているんですけども、町長の考えはどのようなものでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

イベントを開催するには、企画、実行、評価、改善が重要であります。企画の段階で、議員が申し述べましたとおり、地域おこし協力隊のアイデア等を引き出し、そしてまた、十分集客が見込めるような事業につきましては、行政のほうでしっかり足がかりをつくり協力をするということは、必要であるというふうに考えております。

詳細については、担当課長から説明をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 本町には、種子島宇宙センター以外にも、鉄砲伝来など歴史遺産や千座の岩屋などの自然遺産だけでなく、174を超える神社、仏閣、民俗信仰などがあり、地元ではパワースポットとして知られているところであります。

こうした魅力的な観光資源を、これまで十分に生かしてこれていない状況であると思えます。

今後は、観光客が、歴史遺産コースであったり、自然遺産コースなどを選んで回れるモデルコースを整備いたしまして、マップや現地看板などの環境整備を行い、

SNSを使った情報発信にも取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在行っております既存のイベントにつきましても、マンネリ化しないように多彩な内容を取り入れ開催していくことが、今後必要であると考えております。

また、フリーマーケット等につきましては、これまでふるさと祭りとかPTA等でも開催されてきたことがあるようでございますけれども、町民の声も聞きながら一緒にやっていければというふうに考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） イベントのことで、もう一つ質問させてください。

南種子町は、ロケットの町として日本全国に知れ渡っておりますよね。そして、ロケットの打ち上げの日程も公表されて、それに合わせてお客さんも来るわけですが、必ずロケットが上がるとは限らないんですよね。天候の都合であったり、あるいは機器の故障があったりとか、今までにも延期があったりとかいうことがありますけども、せっかく南種子町に来ていただいて、そして、あら、ロケット上がらんかった、残念やなということで、帰っていただくという、非常に心苦しいところもあるんですけども、そこで、一つの案として聞いてもらえれば結構ですけども、ロケット打ち上げの日に合わせて、もしロケットが上がらなくても、観光で来た人たちに十分楽しんでもらうようなそういうイベント、こういうのを何かできないかなと、私もいろいろ考えているんですけども、もし町長が、ここで、ああ、それはそうだなと、よし、何かやってみようかと、年に1回でもやってみようかというように、そういう考えがあれば、各課長さん方もぱっと動いて、そして、立派なイベントができるんじゃないかと思うんですけども、町長、その辺はどうでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

以前にも、種子島観光協会南種子支部において計画をした経緯もあったというようなことでございますが、打ち上げスタッフにつきましては、打ち上げ成功に向けて神経を集中させている中に、お祭りムードでのイベントを開催することはどうかといったような意見が、以前はあったというふうに聞いております。そういったことで、断念した経緯もあるようでございます。

しかしながら、現在では、役場職員においては、打ち上げ当日に見学所等のスタッフとして30名から40名程度従事をいたしております。打ち上げ時間が夜間になりますと、さらに交代要員も必要となり、現状としては多くの職員がかかわっておりますので、行政主導による、最初からそのイベントということは、非常にいろいろ問題点もあろうかというふうに思います。

町民の方の協力も得て、またイベントを実施するということに関しては、数名の

町民の方からそういった方々をがっかりさせないための、そういう協力については私どももやりますよというような意見を、私もいただいたことがございますので、協力できる部分においては協議をしながら、またそういうことが、そういうふうなことで進められていけるのかどうか、そういう行政が仕掛けづくりができるのか、そういうことについては、しっかりまた部内において協議もしてみたいというふうに思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） ぜひ、町長の考えております未来会議、この中でもこういうことを活性化ということで取り上げていただけたら、ありがたいなと思っております。

次に入ります。4月の統一地方選挙から半年が過ぎました。私も6月議会、9月議会と質問に立たせていただきまして、自分で町の活性化を図る意味から、いろいろ提案型の質問をしてきたつもりでございます。

そこで、町長の町政に対するかじ取りについてということで、私もまだ、半年過ぎてもまだ何の実績も上げていないんですけども、そういう中で町長にこういう質問をするのも非常に心苦しいんですけども、今の町長の町政に関するかじ取り、これを見ても、私が目に見えて、なるほど町長はこういうことをやっているんだという、そういう感じるものがいま一つ伝わってこないんです。それで、人によれば、まだ半年やろうよと言う人もいますし、もう半年も過ぎたのかと言う人もおります。

町長は、自分でこの半年を長いと感じていますか、それとも短い半年だったと感じていますか、どうでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えいたします。

4月の統一地方選挙後、5月に町長に就任をし、7カ月が過ぎたところであります。これまで町民の皆様、議員の皆様の御意見を頂戴をいたしまして、選挙公約に掲げた3つの政策の実現に向けて、そちらに結べるように邁進をしているところでございます。

目に見えてこないということでございますが、今年度は骨格予算でありました。そして、限られた予算の中で、議員の皆さんからもいろいろ御提案いただいたことも含め、ドライブレコーダーの導入とか、そしてまた、恵美之江展望公園のトイレの改修、そして、空き家の改修事業の補助金制度の創設、そして、道路維持補修工事など、そういったものを実施をしながら、そして、ソフト面においては、採用試験のあり方の改善、そして、いろんな方々の身近な要望事項を速やかに対応をしてきたつもりでございます。

また、未来会議につきましても、8名の方が委員となっていただいて、今、委嘱

をいたしたところでありますが、今後、まだまだ幅広く若い世代の層からと、女性の方にも入っていただければなというようなことで、いろいろお話をしているところでございます。今後、この会議も開きながら、アイデア等もお聞きして取り入れられるものについては事業計画を立ててまいりたいというふうに考えているところでもあります。

予算も限られた中でありませけれども、どのような事業をどのような補助事業等を活用して進めていくかということも、重要になってまいります。そうした意味でも、現在、第6次長期振興計画の策定、そしてまた、来年度予算の編成作業もあわせて進めているところでございますので、来年度に向けて政策実現に向けて、事業計画、予算編成をしっかりと図っていききたいというふうに思っております。

長く感じているか、短く感じているかということでございますが、県の国土調査推進協議会などの副会長や、そういった役員、そしてまた県土会連の理事、そして、県町村会、地域経済委員など、そういった役職にもつかせていただきました。そういう関係で、会合そしてまた出張も今年多うございましたので、慌ただしく、あっという間のこの7カ月が過ぎたような気はいたしております。

そういった意味では、非常に短く感じているところでもあります。今後とも、4年間の任期の中で、しっかり政策実現のために努力をしてまいりたい、そのように思っているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） ありがとうございます。これまでに、住民の方数人から、町の活性化について、私にいろいろと熱く訴えてくださる方もおります。住民の中にも、真剣に本当、南種子町のことを考えているんだなど、そういう方も実際にいらっしゃるものですから、我々もやはり真剣に町の活性化、これに向かい合う必要があるんだなと思っております。

私が、なぜ町長にこのような大変失礼な質問をしたかといいますと、思い切ってリーダーシップをとっていただきたいと。この議会の十人が、わっとざわめくような、そういう何か一つ、ボンと打ち上げ花火じゃないですけども、やってもらおうと、今回5人の方が立候補して、その中で小園町長が町長に就任されたわけですから、住民の信任を得たわけです。あなたは町長としてふさわしいですよということで、住民が支持したわけですので、一つ今までの旧態依然とした対応、あるいは前例踏襲的なことをやっていたのでは、大きな失敗は決してありません。無難に4年間過ぎせます。だけど、私、冒頭で言いましたように、本当、二十数年後に人口が3,000人になるという、これについて非常に自分自身危機感を持っております。ですから、もし優秀ないろんな考えを持った人が、濱田議員、私とかかわってこない

かと言われれば、私はすぐにでもその人を認めれば、議員を交代してでもお前がやれというふうに応援したいと考えておるんですけども、私がこういう質問を町長にしたというのは、そういう思いがありますので、町長、どうかひとつ町長らしい町政というのをやってもらえないかなと。

私が、それについて、ああ、これは自分の意見と共鳴するなというのがあれば、私は全力で町長に協力いたします。また、これはちょっとねというのは、全力で反対もします。そういうあれですので、町長に個性を出して頑張ってもらいたいという意味合いから、こういう質問をさせてもらいました。

次に入ります。2番目の鹿による被害状況ということで、質問させていただきます。

これまでも数回、新しい議事録を見ますと、29年の9月議会で、やはり鳥獣被害についてということで、議会でも出ておりましたけども、最近、10月の半ばごろ、私の集落、もう南種子でも外れですけども、門倉岬の下ですけども、本村集落で雄鹿の大きいのを見たという情報が寄せられまして、それで、鹿の被害というのを、私、鹿児島から帰ってきて、約2年間中種子町に仕事で行きよったんですけども、もう畑には網を張る、電気柵をする。この鹿対策というのが、もう大変な思いを中種子町、西之表市もしておられます。

それで、南種子町も、もう島間から長谷、あっち方面もそういう対策が必要だということで、いろいろとやっておられるようですけども、これが今まで私なんか小さいころは、鹿というのは馬毛島にしかいないんだという、そんな感覚でした。南種子町で鹿を見たという話は、全然聞いたこともありません。鹿鳴川というのがありますけども、昔はおったんでしょう。鹿が鳴いたんでしょうね、鹿鳴川というぐらいですから。

それなのに、鹿の話というのは全然聞いたこともなかったのが、最近、こうして南種子町にも農業被害が出ておるということを聞きまして、去年の状態でもよろしいんですけども、鹿の被害がどの地区でどのような被害が出ているのか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えいたします。

野生鳥獣、鹿による農作物被害情報につきましては、本年度において、11月末現在で町内、下中地区を除く7地区で16件確認をされているということでございます。

特に、中種子町境の島間、長谷、平山地区で確認をされておまして、小平山、田尾集落付近においては、繁殖、生息傾向にあり、増加傾向にあるというようなことで報告を受けております。

被害状況は、早期水稲、飼料用稲、サツマイモ、ヒサカキ等において、軽微な食害及び圃場への侵入が報告されております。

なお、平成30年度の農作物の被害状況につきましては、被害面積が93ヘクタール、被害額が435万8,000円というようなことになっておるようでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） わかりました。やはりどうにかして食いとめないで、農家は本当大変な目に遭うのかなというふうに感じているところなんです。

そこで、次の質問に入りたいと思いますけども、鹿被害の対策について、県あるいは中種子町、南種子町、他の市町村、これと種子島猟友会、あるいはわなの許可所持者など、こういう人たちと当然連携をしていると思うんですけども、今後の対策についてどのような対策、こういうのをとっているのか聞かせてもらいたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

平成23年度に南種子町鳥獣被害対策協議会を設立をし、各関係機関、町猟友会などを構成員とした組織で対策を講じてきております。種子島・屋久島広域対策として、熊毛地域鳥獣被害防止対策推進協議会による情報交換や広域捕獲対策など、連携した対策を行ってきているところでございます。

農作物の被害軽減対策事業として、鹿被害防止対策事業によるネットの設置、それから、鹿捕獲者の育成対策、鹿捕獲補助、鹿埋設場所の設置などの対策を講じております。

今後の対策としては、生息密度の高い中種子町境の島間、長谷、平山地区を重点的に取り組んでまいりたい計画のようでございます。特に鹿の生息頭数をふやさない対策が重要であり、種子島全域対策を強化してまいらなければならないというふうに思っております。

わな捕獲者の育成対策、種子島広域捕獲の対策、また、町広報誌などによる啓発活動などもしていかなければならないと、そのように思っているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 数日前、インターネットを見てみましたところ、広島県と北海道だったですか、カラスの被害に悩んでいるというのが載っていました。北海道では、カラスが牛の背中なんかをつついたりして、そこから細菌が入って牛が死んだという事例もあるということで、カラスを含めてヒヨドリ、それから鹿、鳥獣、こういう対策をやはりしっかりとまたとっていかないと、今後、大きな出費がかかるんじゃないかなと考えているところですので、また、いろんな住民からの意見なん

かも聞いて、できたら実のある対策をとっていただくようお願いしたいと思えます。

最後の防災対策ということで、質問をさせていただきます。

ことは、東日本から東北にかけて甚大な被害が出たわけですから。たくさんの方が亡くなっております。御冥福を祈りたいと思えますけれども、テレビのインタビューを見ていたところ、まさかこんなことが起きるなんてとか、あるいは、ここは今までこういうことは一度もなかったんだ、ここは大丈夫だったんだというような、そういうことを言われておりました。ほとんどの場合が、災害というのは予期せぬところに発生するものでございます。

そこで、私、6月議会、9月の議会でも災害対策ということで取り上げましたけれども、これは、住民の方にも、やはり災害というのは予期せぬところで、予期せぬ時期に発生するんだよというのを認識してもらいたいというのが一つの理由です。

そして、今までに幸い、ここ何年か大きな災害も起きていないんですけども、最近、異常気象といえますか、もうすごい台風が来たりとか、今まで考えられなかったような台風が来たりとか、そういうのがしょっちゅう発生しておりますよね。そして、それがだんだんと西日本から東日本、東北、北海道、あっち方面に上がっていったような気もするんですけども、いつ大きな被害があるかわからないということで、ここ数年の間に、町民の方から町に対して、ここは大雨が降ったら崩れるかもしれない、あるいはここは水浸しになるんですよとか、そういう住民からの相談というのは寄せられているものではないかと、質問します。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

近年、本町においては甚大な被害をもたらすような災害は起きていないこともあり、濱田議員の御質問のような相談は、現在、受けていない状況でございます。

そういうことではございますけれども、今後も災害が起こらないとは限りませんので、現在、作成中の防災マップ等につきましても、年度内には住民に配布をいたしまして、そして、地域防災計画に基づきながら、防災・減災には努めてまいらなければならぬというふうに考えておるところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 私の聞いた一部の話では、平山のマングローブのあのあたり、台風なんかと高潮が重なると、氾濫するおそれがあると。今までも何度か水浸しになったという話も聞きます。こういうところも、住民がなかなか声を上げていないのかなど、今相談がないということは、そう思った次第ですけども、やはりこういうのも実際起きているということを念頭に、いろいろとまた災害対策をやってもら

いたいと思います。

災害対策という、今回この質問を出したのは、6月に私、一般質問で災害危険箇所  
の視察をみんなでやりましょうよということで提案をしました。そのときの回答  
が、もうことはちょっと時期も過ぎたと、あるいは今から関係機関に根回しする  
と時間もかかって、来年度からやる計画を立てましょうということで、総務課長か  
ら回答をいただいております。

ところが、私が、明けて3月議会で同じ質問をすれば、もう3月、私が目指す合  
同視察というのは、できたら4月の末から5月にかけてやってほしいんです。梅雨  
に入る前です。梅雨というか、春一番が吹いて、そして、大雨が降る5月、6月と  
かこの辺で早い時期にやってもらいたいなと思うんですけども、3月に総務課長が  
かわられたときに、そのときに慌てて計画を立ててもらっても、ちょっと間に合わ  
ないんじゃないかなという気持ちで、今回、町長に来年は確実に実施いたしますと、  
それで今のうちから計画も立てさせますと、そういう回答をいただきたくて質問に  
立ちました、どうでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

総務課長のほうでも、今後、関係各課と、そしてまた点検箇所の選定とか時期に  
ついて協議を行って、そして地区公民館、消防団と調整を図りたいというようなこ  
とで、これまでも回答をし、また今回もそのようなことで回答の報告も受けており  
ますので、その方向で。また、年度の初め、4月、5月、その後また梅雨時期にも  
入りますので、早急にやれるように調整をしたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） ぜひ、そのような方向でお願いしたいと思います。

なお、災害視察ということで、もし、私の力が必要であればつてもありますので、  
あちこち問い合わせせて、どういう方法でやっているかということもアドバイスでき  
るんじゃないかと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上で、私の質問終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで、濱田一徳君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開を午後1時10分とします。

————— . ——— . —————  
休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時07分  
————— . ——— . —————

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。福島照男君。

[福島照男君登壇]

○2番（福島照男君） まず、冒頭に当たり、このたび茎永地区における行方不明者捜索においては、消防団、警察、地区住民、JAXAほか関係機関の皆様の懸命なる捜索協力をいただき、無事救出保護することができました。心より敬意を表し、御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、本題の質問に入らせていただきます。

令和2年度に目指す政策と数値目標についてということで質問書を出しております。

町長の掲げている政策3つを前進させるための具体策と到達数値目標を示せ。そのために必要な予算措置の見通しはということではありますが、町長は3つの政策課題を掲げて選挙に臨み、見事当選をいたしました。

その1つ目は、農林水産業・観光・商工業の振興と活性化であります。2つ目が、安心安全で思いやりのある医療・福祉・教育の充実。3つ目が、雇用創出による若者定住化で活力あふれるまちづくりをということでございます。これは、町民への約束事であります。

いよいよ来年度は小園町長の実質的な予算編成で小園カラーが出てくることになります。町民は、これからどんな政策を打ち出し、この南種子町をどこへ導いていこうとしているか、大きな期待と希望を抱いて見守っています。

そこで、この間、町長が思い描いてきた構想を、具体的な施策として、どう行っていくつもりかお尋ねをします。

また、数値目標の設定と必要な予算措置の見通しについてもお尋ねをします。

全般にわたると時間が幾らあっても足りませんので、核となる政策だけで結構でございます。1つ目、2つ目、3つ目と、順にお願いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 福島議員の御質問にお答えをいたします。

私のマニフェストにつきましては、ただいまありましたように、大きな3本の柱で示しており、具体的に個別に達成したい目標を掲げているわけではございません。これについては、前回の議会でも申し上げておりますが、また、個別に目標を並べていくとそのことだけに目がいき、その他の重要な案件等を見落とされていく、そういう傾向もあるということでもございました。

そして現在、第6次長期振興計画を策定中であります。また、私にとっては最初の当初予算編成でもあります。

まずは、各年度の財源の確保、調整作業をやらなければ今後の具体的施策の見通しは立てられませんので、その件については、今、作業中ということで御理解をいただきたいと思います。

目標達成に必要な予算については、適宜適期に計上いたしますが、第6次長期振興計画との整合性を踏まえ、そしてまたマニフェストの3つの構想に結びついて、そして達成できますように進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 数値目標の設定については、前回質問した際も同じような答弁をいただいたわけでございます。なかなか個別につくること、答弁することは難しいかと思いますが、要は、町長が掲げているこの3つの政策、大きな、これに沿って町政を動かしていくわけでありますが、やっぱりこの南種子町をどういう方向にリードして引っ張っていくんだと、方向性をやっぱり示すべきで、そのために核となる施策はそれぞれに掲げて、それについて一つ一つの個別の政策をつくっていくという、手順からいくとそうなるわけで、ばらばらにやっていくということは到底あり得ないわけで、町長が掲げている4年間で達成したい、やりたいという項目を3つ掲げておるわけで、それに対してやっぱり町長が、それぞれこういうふうな施策を組み合わせ、こういうふうな対策をとりなさいという指示のもとに各部署が動くんだろうと思うんですが、やっぱり目玉になる政策がないと、結局、小園町長は従来のやり方を踏襲しているだけだというふうにも捉えかねません。せっかく新しくかわったわけですから、インパクトのあることを1点でも2点でも町民にお示しをして、そのために政策をつくるという姿勢が一番重要だと思います。もちろんそのことだけに目がいくというおそれはありますが、何もなければただやるだけというのは、それ以上に弊害が出てきますというように私は考えておりますが、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 役場の中で、ただいま予算編成の当初に向けた説明会も行いました。そういった中において、やはりことし一番、今年度の骨格予算でございましたけれども、非常に苦慮しておりますのは、ふるさと納税が激減をしております。やはり、総務省あたりからのああいふ問題もございまして、そして制度が変わりましたので、そういうことが影響しているんだろうというふうに思いますけれども、しっかりやっておられるところについては、ほぼ横ばい、ないしまた財源もしっかり確保しつつあるところも自治体ではございますので、私といたしましては、大きな3つの柱の中においても、そういうふるさと納税の財源確保もしっかりやりたいということで、あわせてそういうことによつていろんな事業も組み立てができると

いうふうなことはこれまでも申し上げてきたところでありまして、そういう意味では、今後の役場の体制についても、しっかりとそこについては検討をし、そしてまた、今調整をしています6次長期振興計画の中とあわせて、そういう部分を絡めて、しっかり体制をつくっていきたいということは考えております。

また、議員の皆様方からも、そしてまた住民の皆さんからも、活力あるまちづくりのために、ロケットマラソンもなくなりましたけれども、それに関するそういうイベントについてもいろいろ御提言もいただいております。それについても、現在、一部、1市2町で協議もしておりますけれども、私といたしましては、何が一番ベストなのか、そういうことも含めて、今、協議を進めているところであります。

そして、やっぱり町民の皆さんが望むような形のそういうイベントもしっかりできないかなということは頭の中に置いておりますけれども、先ほどから申し上げておりますように、いろんな事業組み立てを今回それぞれの課、そういうところも出していただいております、3点ありますけれども、やはり農林水産業・観光・商工業のこの産業の振興による、そしてまた活性化、そしてまた安心安全な医療・福祉・教育の充実ということで申し上げていますが、こういったところの具体的な部分をどの程度予算化ができて、どういうものを柱にまた肉づけをして組み立てられるのかというのが、今、これを今後財源もあわせて調整をすることでございますので、そこについてはそういうようなことで御理解いただきたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 個別の提案については、これから進めていきますが、ことしは10カ年計画の作成年であり、作業が進められていると思っております。また、未来会議のメンバーも決まったということではありますが、10カ年計画の作成について、未来会議の中の議題として、町長からはどのような議題で未来会議の中には投げかけをしておられますか、お教えいただけますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 未来会議については、8名で委嘱をいたしましてスタートいたしました。それで、先ほども少しお答えいたしました。私としてはもう少し幅広く広げたいということは思っております。ただ、今回は、それぞれの委員の皆さんの思いをしっかりと出していただき、そして委嘱をし、今後のスケジュールの確認をしたところでありまして、これから自由な意見、討論ができるように、そういう会議を持ちたいということを申し上げた段階でございまして、私としては、長期振興計画もただいま説明申し上げたようなことも申しております。

それで、これからそういう作業を進めていきますが、それと年度内に調整ができるものについては調整もしていきたいと思っておりますけれども、今後も幅広く、いろん

なソフト面からハード面から、いろいろ皆さんのお考えがあろうと思いますけれども、このまちをどういった姿で皆さん、こういうふうにつないでいきたいというお考えがあるのか、そういったものをしっかりとお話を聞いて、反映できるものについては、また、議員の皆さん方にもお話をしながら、議論をさせていただき、進められればなということ、私の考えをお話をしたところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ありがとうございます。

それでは、私のほうから提案でございますが、地域活性化と雇用創出につながる地場産業の開発育成にはということで、そのための仕組みづくりが重要という質問書を出しております。

地場産業の育成なしに本町の活性化はあり得ません。雇用の場もふえませんし、ゆえに地場産業の開発育成には全力で取り組まなければなりません。ということは、皆さんがおっしゃるとおりでございます。私もそう思っております。

ところが、これ言うは易し、行うは難し、なかなか実現しなくて来ている現状でございます。やっぱり地場産業を産業化として固定させる、開発を進めると。どうしても仕組みがいま一、よくできていないのではないかなというふうに思っています。そういう仕組みづくりを並行してやらないと、なかなか地場産業というのは発展しないなというふうに思っています。

そこで、私からの一例としての提案であります。種子島は何ととってもニガダケの一大産地でございます。産地といっても商品化、特にしているほどの量でもないんですが、地理的にも種子島、この緯度帯しかできない。それがなかなかおいしいという産物でもあります。

ということで、なかなか今までこれが商品化されていないんですが、以前にも取り組んでやっていた経緯がありまして、途中で頓挫したわけですが、やっぱりこれもよく聞いてみると、中の仕組みがうまくできておらずに、人の山から勝手にとってきたりとか、売り場が安定しなかつたりということで、頓挫した経緯がありますが、やっぱり一つの地場産業をつくろうという意味でも、再度このニガダケにチャレンジをして、行政主導で再度進めて、民間の協力も得ながら、一つの開発チームという中で、タケノコ事業を手がけてはどうかと思っております。

ただ同然の竹山なんです。管理をすれば宝の山に生まれ変わります。関西辺にきれいな竹山がありまして、手入れを完璧にされておりまして、高級なタケノコが出てくるわけです。種子島のニガダケにおいても、必ずや私は実現可能というふうに思っています。やっぱり管理ができる。収穫管理、山の管理、販売管理、そういう仕組みをつくって、一つの地場産品開発という意味では取り組んでみる価値は大

いにあるかなと思うんですが、町長、この件についてはどう思われますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えいたします。

この地場産業の開発育成ということについてですが、少しほかのことについてもちょっとお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、これまで本町においては、有人国境離島法に基づく雇用拡大事業というもので、地元のフルーツや安納芋を使ったジェラート製品の開発、販売とか、また、地ビール製造販売に取り組んできておられる方もおります。そしてまた、商工会のほうにも、全国展開支援事業としてアイスクリーム、安納芋を使用した大学芋などの特選開発を行い、その商品を商談会に出展する際の支援を行ったりはしてきているところであります。

昨年開催をされました熊毛地区特産品コンクールにおいては、新栄物産の赤米甘酒アイスが最優秀賞、そしてJA種子屋久女性部南種子支部の宇宙ちゃんの食べる甘酒が優秀賞を獲得をすると、そういったこともございまして、すばらしい結果が出ているというふうに報告を受けております。

今後は、この商品等について、本町の特産品として、また、各物産展なんかにおいても出品をし、広めていければなというふうなことは考えております。

ただいまありましたニガダケにつきましては、以前、このことについても取り組んだ経緯があります。議員からもありましたように、問題点も非常に多かったということで頓挫をしておりますけれども、しっかりこれをやっていくということについては、中種子町のほうにおいては生産組合があって、しっかりそういうふうな取り組みをしております。

ただ、これが課題解決をしっかりし、取り組む、そういう体制、そういう生産組合であったり、組織であったり、そういうものがしっかり構築されるかどうかということだろうと思っておりますので、そういう方々とお話をする機会があれば、以前のようにならないような方向で協議をしていく必要があるんだろうというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 私は、このニガダケ、ぜひ南種子、種子島の特産品として開発、定着していきたいなと思っておりますので、また、そういう機会がありましたら、ぜひ執行部にも話を持ちかけてお願いをしていきたいなと思っております。

次に進みます。農業所得向上に向けた対策ということですが、本町の畑作農業の発展には、私はどうしても二極化に分けて発展させるべきだと考えております。

というのは、1つはさとうきびを主幹とした大型農業、農業就農者が減少してい

る中で、畑作を守る上においては、どうしても大型化が必要と思われま

それともう一つは、今、盛んに行われている園芸や葉物、枝物、特にヒサカキを中心とした作物等の展開の中で、こういう作物と、両方に分けて、南種子町の農業発展を考えて構築していく必要があるんだらうというふうに思っておるわけです。

その中で、さとうきびについてであります、新品種の導入が今進められているというふうに聞いております。非常に台風が強くて、倒伏が強くて、収量が安定する品種ということで伺っておりますが、多収穫ということは、当然地力もそれだけの消費をする訳で、今でさえ地力が乏しいという中で、この多収穫さとうきびが入ると、ますます地力の低下が見込まれる。どうしてもこの地力増強にてこ入れしないと、さとうきびの発展はあり得ないなと思うんですが、ぜひ優良な堆肥をふんだんに投入できるような仕組みとか補助事業とか考えられるものがあればぜひ町長にお願いしたいなと思うところで質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

さとうきびにおきましては、平成23年度より台風、自然災害等の被害を受けまして、厳しい状況にあり、特にここ2年間、反収においては5トン未満ということで、低反収が続いております。そして、国庫事業のさとうきび生産向上支援事業及びさとうきび増産基金事業を活用いたしまして、新植を対象に台風を含め、土壌改良資材の投入と深耕作業の地力対策を2年間、これまで実施をしてきたところでございます。

本年度につきましても、補正予算の中で御審議をいただきたいと思いますが、新植に対する地力維持対策として、堆肥の投入事業、さとうきびプロジェクト8振興事業により、さとうきび生産回復を早急に図るべく、予算を計上、提案をいたしてございます。

そして、土づくり対策につきましても、県国に対しましても、単年度の対策ではなく、継続をした支援策について要望しているところであります。これまでの要望、要請の結果、令和2年度農林水産省予算要求に、甘味資源作物生産支援対策によりまして、島ごとの実情に応じた生産向上支援として、土づくり、堆肥投入などが盛り込まれた予算要求がなされているところでありまして、事業化が決まりましたら、国の事業を活用したさとうきびの地力増進生産回復対策を積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

また、新品種「はるのおうぎ」につきましても、栽培普及に向けての現地実証試験を行い、ハーベスター収穫適合や新品種の優良種苗供給対策など、関係機関、連携をいたしまして、早期に農家が栽培に取り組んでいけますように進めているとこ

ろでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 国に対しての予算要求がぜひ実現して、農家に堆肥、優良堆肥の補助ができますことを強く、再度また要望して、この質問は終わります。

次の葉物・枝物等の栽培推進についてであります。現在、ヒサカキ栽培農家においては、非常に向上心も強く、栽培意欲が盛んということで、一生懸命取り組んでおられます。

また、マーケットを見ても、種子島産ヒサカキ、非常に市場では有望ということで、品質もよいということで、高い期待が寄せられているというふうに聞いております。

私も、種子島、南種子町の農業については、高齢者農家には重量物の作業は大変ですので、はさみ1本でもできる農業の推進ということで唱えてきております。その代表的な作物の一つではないかなというふうに思っております。やっぱり町としても積極的に進めるという立場に立てば、専門の担当者を配置して、技術的習得もされて、農家とまた新規に取り組む農家についても、適切な指導が適時に行えるためにも、専門職担当配置が重要ではないかなということで要請をするわけですが、町長の忌憚ない考えを聞かせてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 福島議員の御質問にお答えいたします。

本町の葉物・枝物振興作物については、葉物でハウス施設栽培のレザリーファン、露地栽培のドラセナ、フェニックスロベレニー、枝物としてシキミ、ヒサカキの栽培に取り組んでおります。

レザリーファン、フェニックスロベレニー、シキミについては、生産組織である町花卉部会を中心に、農協取り扱いで販売をしているところであります。

ヒサカキについては、種子島シキミ生産組合や生産グループで栽培推進や販売対策を行っております。

葉物・枝物の栽培推進、そして専門部署、担当配置の御質問でありますけれども、現在、総合農政課においては、レザリー等の葉物類については、農業振興係の花弁担当者のほうでやっております。ヒサカキ等の枝物は林務水産係で対応し、振興を図っております。

指導体制として、専門的知識のある県熊毛支庁の林業普及員や農業改良普及員、そして農協営農指導員、そして役場総合農政課の農業技師が連携を図り、そして指導体制が図られてきているというところでございます。

また、県の林業技術総合センターにおいては、葉物栽培者養成講習会を年間にわ

たり開催をされてきております。本町からも受講され、葉物振興が図られておるところであります。

このことから、総合農政課職員、各関係機関、生産者、生産者組織が連携を図り、栽培推進に今後も取り組んでまいりたい。現状においては、そういうことで取り組んでおりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 葉物・枝物についての新規栽培者、農家の要望というか、申し込みというのは、現状はどれぐらいありますか。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 平成26年度から栽培に取り組んでおりますヒサカキについては、今現在、種子島シキミ生産組合の会員である方が中心となって栽培に取り組んでいまして、その中から苗を分けてほしいとかいう要望が個々に出てきております。

いろいろ販売をする中で、ヒサカキの中でも系統関係がいろいろ分かれているということで、やっぱり市場と、あと高値で販売ができるような苗対策等含めまして、現況では随時栽培していきたいということは出ていますので、何人ということじゃなくて、今現在の栽培者からしますと、一人、二人ぐらいは、それぞれ相談を受けているというような状況であります。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 栽培農家を待つだけでなく、久々に種子島としてはヒット商品の作物ではないかなと、個人的には思っているんですが、やっぱりこういう作物については、積極的にどんどん推進をしたほうがいいのではないかなと。待ちの姿勢よりもやっぱり攻める姿勢がいいから、ますます高齢化していく農家に対して、20キロコンテナを持たせるわけにもいきませんので、何百万円もする大型機械を購入させるわけにもいきませんから、こういう観点からも、やっぱり本町の農業振興に取り組むという観点からは、積極的に推進を進めると、これがベターだと思うんですが、そこら辺は、総合農政課長としてはどういうふうに考えていますか。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 農業振興の中で、議員が言われたように、土地を利用した土地利用型作物の大型の大規模化、それと、土地集約ができて、高収益関係、それと高齢化でも栽培に取り組める部分ということで、その中の品目としてヒサカキ、枝物等の推進については、それぞれ自主的な活動を踏まえて、今販売自体にはそれぞれ苦慮はせずに販売されているようですが、やっぱり人が集まってくれば、それなりに品質の問題、販売先の問題、いろいろ出てくると思っています。ここについ

て、今、個々の販売関係とか、一部組織もつくってグループ化していこうということで、その地域地域で取り組むような状況でありますので、種子島シキミ生産組合の自主的な活発な活動を模範としながら、今後進めていきたいということで、ちょうど中種子町では、今ブロッコリーが栽培されています。ちょっと話は変わりますが、内容的には、でんぷん用甘藷、安納芋の裏作ということで、同じ畑を2回転して、それで収益を上げていくという体系で、南種子町でも町内園芸振興会の浦口会長がその栽培関係ができないかとかいうことで取り組んでいるところですが、内容等については、個々の栽培農家、農家数が減少する中で、高齢化、65歳以上の方でも生き生きと農業ができるような対策に取り組んでいくということで、いろんな方策関係を含めて、総合農政課のほうで検討と振興を図っていくつもりであります。以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ぜひ、町としても積極的に取り組んでほしいと要望しておきます。

次、行きます。販売促進費の予算化をということで質問書を出しております。

生産者団体が宣伝販売やイベント出店する際には、ぜひ積極的に支援すべきじゃないかなという観点からでございますが、離島産業を活性化するためには、本土への宣伝販売活動は欠かせません。当然、必要経費もかさむわけではありますが、売り上げの少ない団体、もしくは新たにに取り組む団体においては、大きな出費となります。生産、加工、販売団体について、こういう要望があれば、町としてもできる限り応援をして、地元産業の活性化につながるような支援をすべきではないかなという趣旨でございますが、町長のお考えを聞かせてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

現在、本町におきましては、特産品協会に対しまして、例年、大阪市で開催をされております関西ファンデイに出店をするイベント費用の一部を支援しております。

また、そのほか東京においてアイランダー事業もありますけれども、それにおいても本町のほうからも事業者が行かれておりまして、そういう御支援もしているところであります。

また、来年3月には神奈川県小田原市内での、これはトンミー大使からもまたオファーもあり、今、話を進めているところでございますけれども、特産品販売も計画をいたしておきまして、本土での宣伝販売活動については非常に重要なことであると、そういうふうに私どもも考えております。

今後も引き続き支援を行ってまいりたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 現実に、一部助成もいただいていますよという声は聞いています。具体的な金額までは把握してないですが、全然足らなくて、順番で回ってきて、仕方なく行かないといけないという声も何人かから聞くわけですが、そういう消極的姿勢じゃなくて、やっぱり積極的に取り組まないと、宣伝活動はできませんから、形としては助成はしていますが、中身が乏しいというのがどうも現状のようでありますので、その枠をもう少し広げて、かさ増しするというような対策が欲しいんだという声をよく聞くんですが、そこら辺はどんなものでございますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

ただいまありましたのは、そういう支援、助成について、形だけでなく、しっかりと枠も広げてという、そういう声もあるんだということのようでございますから、そこにについては、そういう一生懸命頑張っておられる方々とのお話もさせていただいて、本当にそういう宣伝販売がしっかりとできた、そしてまた本町のそういう特産品が外にしっかりと出て行って、皆さんに伝えられることが一番でしょうから、そこはしっかりとそういう思いも聞きながら、検討させていただきたいと思えます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ぜひ中身の充実をよろしく願います。

次、まいります。住民福祉の充実は移動手段の利便性確保からということで、地区に根差した乗り合いミニバスの試験的導入を検討してはどうかということで質問書を出しております。

現在、コミュニティバスの運行で交通弱者の対応を行っているところでありますが、利用しづらいという声を聞きます。どうも話をよく聞きますと、目的地に行ってから用事を済ませて帰るときはいいんですが、例えば、病院に行ったついでに上中で買い物をしたいとか、河内温泉に行った帰り、また、上中で買い物をしたいとかいうことで、ついでの用事がなかなかできないということで、そこら辺が何とかできないものかというような声を聞きました。コミュニティバスがせっかく通っているんで、これがうまいこと利用できれば、こういう問題も解決するのになと思いつつも、なかなかコミュニティがそこまで運用が難しいという現状があれば、もう一つのやっぱり対応策も考えないといけないのかなというふうに思っています。

各地区に協力推進員という仕組みがあって、その方々とちっちゃいワゴン車あたりで数名で乗り合いで乗って利用することはできないのかなというような声も上がってきたものですから、住民福祉の向上、サービス、交通弱者救済という観点においては、取り組んでみるべき価値はあるのかなということで、今回、質問をさせて

いただきました。

この件について、早々は難しいかと思うんですが、試験的に取り組むという価値はあるかと思うんですが、そこら辺について、町長の所見をお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

住民福祉の充実を図る上においては、こういうコミュニティバスであるとか、こういった運行の形態についても非常に重要なことであろうというふうに思います。

これまでもいろんなことを検討されてきております。そしてまた、一部、議員から今ありましたようなことも検討しているやにも、ちょっと話は聞いてございますので、詳細については担当課長から説明させます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 今、町長からもありましたとおり、住民福祉の充実を図る上では、コミュニティバスの運行につきましては大変重要なことであります。コミュニティバスの内容につきましては、既に御承知の内容と思いますが、改めて本町のコミュニティバスの運行形態について説明をさせていただきたいと思っております。

本町では、現在、種子島中央高校のスクールバスのあいた時間を活用した大型バスと、あと昨年8月から南種子中学校の通学バスのあき時間を活用した小型バスによるコミュニティバスを、いずれも町内4路線で交通弱者の交通手段として運行を行っているところであります。

また、この4路線以外にも、公立種子島病院や河内温泉センター、トンミー市場、Aコープなどを巡回します町内の路線、この町内4路線につなぐ路線として、時刻を設定をしまして、1日3便の運行をしているところでございます。

御質問の地区に根差したミニバスの導入につきましては、既に大型と小型の2種類のバスにより運行しておりまして、巡回バスとの併用をしてございます。こちらについては、さらに利便性が上がる方法などについて、チラシなども作成して周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、河内の温泉、デイサービスセンターにおいては、送迎のあき時間を活用しまして、各地の買い物支援を行うバスツアーサロンの実施について検討をしているというふうに伺っているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 私も企画課のほうから説明を受けたときには、結構コミュニティバスの運行がなされているので、まだ要るのかなと思ったりもしたんですが、声として上がってくるということは、なかなか情報が浸透していないのか、利用しづらい面があるのか、両方あるのかということで、現実としては、そういう声が上が

ってきているわけで、対象者は各地区大体決まっているわけで、そこら辺の対象に聞き取り調査なり、アンケート調査なり、利便性の向上に向けてどういう具体的がいいのかというの、やっぱり押し進めて、周知徹底を図るほうがいいのかなと思います、そういうものについてぜひ取り組んでほしいと思いますが、企画課長、どういふふうに考えますか。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 今、議員からありましたとおり、利用者の町民の声も聞きながら、利便性向上について、今後も検討して努力していきたいと思ひます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 次、行きます。

交流人口の増加に向けて具体策を示せと書いております。これについては、再三、事ある毎に質問をして、町長からも答弁をいただいているというところですが、その中で、町長から答弁をもらおうと、また同じような答えが返ってくるんで、先に私のほうから中身の提案ということを見せていただきますが、ロケットコンテストが非常に盛んで、これからも取り組んでいくという答えをもらっているんですが、これやっぱり全国の高校や大学に話をもちかけて、もっと盛大に種子島でイベントをやるといふような仕組みにして、マスコミにも情報を流して、テレビ放送が可能なぐらいの、やっぱり本格的な取り組みをしたほうがいいのではないかなというふうに思ひて、せつかくのこの企画がもつたないないというふうに思ひております。町長の意見を聞かせてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

ただいまありましたように、本町においては、宇宙センターを核とした地域振興を図るといふことで、2020年には新型基幹ロケットのH3ロケットの打ち上げ、そしてまたH-IIAロケット26号機で打ち上げられましたはやぶさ2が地球へ帰還することが予定されております。この2つのミッションに対して、ロケットのまちにふさわしい取り組みを現在、県の地域振興事業において計画、打ち合わせをさせていただいているところでございます。

また、ただいまありましたように、毎年3月に開催しております種子島ロケットコンテストについてですが、より多くの学生たちに参加をしてもらえるように、開催日数も1日増といふようなことで、さらに交流人口の増が図られるよう計画をしているところでございます。全国展開、そしてまたそういう報道等においても、しっかりとそういう外部への広報ができないかといふことでありますけれども、そのことは私も担当課長のほうに、何かちょっとやっぱり今出ましたような物足りない

部分を感じておりまして、そこをしっかりとやったほうがいいということは申し上げております。

ちょっとこの中身について、具体的には担当課長のほうから説明させていただきます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 今、町長からもありましたけれども、H3ロケットの打ち上げでありますとか、はやぶさ2の地球への帰還が予定されますので、来年度については、この2つのミッションに対して、ロケットのまちとしてふさわしい取り組みを計画していきたいというふうに思っているところです。

また、今ありましたロケットコンテストにつきましては、より多くの学生が参加してもらうように、開催日については1日ふやすなど工夫をして、全国各地の学生やスタッフ、約330名の参加をこれまでいただいております、にぎわっているところでもあります。

今年度、3月開催につきましても、今回、115チームが現在、申し込みを受けております。昨年度と比べますと29チーム多いということになってございます。

また、見学者の方が見学しやすいように、土日を含んだ開催ということで、今回は開催をする予定にしております、さらに交流人口の増が図られるものと考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） こういう比較は単年度ではなかなか難しいので、1年1年盛大にやっていくべきかと思っておりますので、ますます頑張って取り組んでいただくように要請します。

観光対策であります、いよいよH3ロケットも上がって、年6回打ち上げというふうに聞いております。年6回に対して、島外からも多くの見学者が訪れるかと思っております。それだけでも観光効果は高いのかなと思っておりますが、隣の屋久島においては、世界自然遺産になったおかげで、年々観光客が増加をして、島の経済を潤しているわけです。

この種子島、特に南種子町においては、ロケット基地等あるんですが、なかなかいま一、観光が伸びずに、いろんな観光目玉はないものかと、頭を皆さんと同じく悩ませているところですが、やっぱりせつかくあるロケット基地を有効活用するというので、宇宙に夢を抱くロケットの宇宙の夢アイランドというような意味で、銘を打って、例えばですが、月面を模したようなところをつくって、宇宙空間の住宅空間を体験できるとか、車で走行テストができるとか、今、惑星みたいなところ、そういうところを体験できるとか、宇宙に絡むような、そういう施設を、地元なり

県なり国に共同で頼んでつくる。夢の島アイランドというような位置づけで、本町の目玉観光施設をつくる。種子島に來れば、そういう宇宙の模擬体験ができる、1度は種子島にぜひ行ってみたいものだなというような夢のあるような島づくりの企画をぜひ検討し、考えてやっていけば、日本全国から1年に1回、一生に1度來れば1億人の観光客が來るわけですが、そううまくはいきませんが、そういうような大きな希望を持って取り組んでやるということは、1つのやっぱり観光目玉対策としてはいいのかなと思うんですが、早々、きょう、あした、來年すぐできるわけじゃないんですが、取り組む姿勢としては、非常に意味ある、おもしろいと思うんです。町長、どういふふうにお考えでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

H3の実機についてもいろいろ私どもにも話が来ておまして、その実機の展示についても、やはり町独自でどこかにポツンと据えるとか、そういうことをいたしましても、なかなかそこがまた、ただ単に見るだけの場所になってしまいますので、そういうことについては、今、県の地域振興の特別枠で何とかならんかという話もいろいろしているところであります。そして、また、そういう力もかりながら、そして、そこで出てくるのは、やはり宇宙センターがありますので、そこをさらに充実をさせた形、今、言われましたような、そういうやっぱりここに行ったらすごいよなというような、皆さんがそして、どうしても行ってみたい、そういうものをしっかりやっぱりやっていったほうがいいんじゃないかという御意見はいただいておりますので、私どもも、JAXAのほうとも、そういうことも含めて、これからしっかりと内容について、また、要望等も出したり、協議はさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ぜひ夢の実現に向けて、一緒に取り組んでいきたいというふうに思います。

それでは次に行きます。海岸清掃ということで質問書を出しております。

地区公民館に協力要請、海岸で拾ったごみの仮置き場の設置の考えはということですが、実は、先日、荃南小学校の学習発表会にお邪魔をした際に、子供たちの学習発表会の中で、海岸にごみた大変多くてびっくりしましたと。荃南小学校においては、ウミガメの放流授業もやっているわけですが、ウミガメにとっても優しい環境にしたいということで、自分たちでチラシをいっぱいつくって大人の方々にも普及活動をしていきたいという報告があつて、熱心に訴えられておりました。非常に胸を打たれた思いでございました。やはり、責任ある大人として、これ

はやっぱり見逃すわけにもいきません。

また、町においては、海岸の清掃事業というのも一部なされておるところですが、全海岸をきれいにするというのはなかなか大変でございます。

そういうところで、ぜひ1年に1回ぐらいは、公民館に協力を呼びかけて、全町民できれいな海岸を取り戻そうではないか。きれいな海岸を維持していこうと、どうでしょうかというふうに考えるわけですが、ぜひ町長にはこの趣旨に賛同いただいて、積極的に取り組んでほしいと思うわけですが、見解をお伺いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、海洋ごみにつきましては、大きな社会問題となっているところでございます。

南種子町では、海岸漂着物等地域対策事業を活用し、海岸清掃活動を実施しているところございまして、昨年度は西海岸、本年度は東海岸をシルバー人材センターへ委託をし、実施をしているところでございます。

議員御提案の公民館につきましては、年3回のクリーン作戦をお願いしているところであり、大変負担もおかけをしている集落公民館もございます。自主的に海岸清掃を実施している集落公民館もあるとお聞きしておりますが、このように実施できる集落公民館は別として、各集落公民館に対して、海岸ごみの一斉清掃をお願いするということは、現在のところ考えてはおりません。

ただ、夏の観光シーズンを前にした6月に毎年NPOが中心になり、商工会や建設業、そして役場職員など、その他たくさんの方々が参加をして、浜田海水浴場、マングローブパーク、竹崎海岸などの清掃活動を大々的に行ってもらっているところあります。

また、サーフィン連盟も独自に海岸清掃を行っているとお聞きしております。

今後とも、このような機運を高めて、海岸の美化活動を行ってまいりたいというふうに考えているところあります。

また、拾い集めたごみの仮置き場設置についてでございますけれども、これについては一般ごみなども捨てられる可能性もあり、管理面や設置場所など多くの課題がありますので、現在のところは考えていないところありますが、ごみの受け入れについては対策を協議検討してまいりたいと思っています。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） なかなか公民館協力要請は、私も頭の痛いところですが、やっぱり機運を盛り上げて、自分たちの海岸は自分たちできれいにすると、自分たちが決して汚したごみじゃないんですが、よそから流れて、ごみが漂ってくるわけで、

しかし、見過ごすわけにもいきませんので、やっぱりそういう意識を、我々町民一人一人が持つことは非常に大事な事かなと思います。

また、非常に釣りに行ったりとか、海岸でミナ拾いをしたりとか、なかなか行く機会が多いんですが、ごみがあっても拾って家に持ってきて捨てる場所もないし、なかなかそこまで行動は伴わない。やっぱりごみ捨て地、ごみ仮置き場等あれば、そこで拾ったごみを置いておけば、定期的に回収すれば、意識も向上するし、可能な事かなと思いますので、仮置き場については、ぜひ再度、検討してほしいなというふうに思います。

時間が迫ってきましたので、次の問題に行きます。自衛隊誘致についてでございますが、本町においても、先月も訓練が行われました。自衛隊について、誘致すべきでは、いや、そんなのは要らんという声が千差万別あるわけで、私も概要がつかめない中で、意見の中になかなか入っていけないんでありますが、この件については、町長はどういうようなお考えをお持ちでありますか、所感をお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 福島議員の御質問にお答えいたします。

全国の幾つかの地域において、基地の誘致を要望しているところがあり、自衛隊施設基地の整備については国の防衛体制の強化という点において、理解はしているところではありますが、今後、隣接市町の動向も踏まえ、議論されることになると思います。

本町においては、特に基地の誘致に対しての動きは、現状においては無いところでもあります。

隣接町においては、基地の誘致によるメリット等もお示しをし、これまで自衛隊父母会や商工会など、各種団体、そして町議会において、誘致に関する要望書や意見書が提出をされてきているところでもあります。

私といたしましては、自衛隊施設基地の誘致については、町民の意向を尊重すべきことであるというふうに考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 私もまだ状況がつかめない中で、安易なことは申しませんので、今後、いろんな意見を聞きながら、議論を重ねていくべきかなというふうに思っております。

現状の訓練ではありますが、これは行政のほうにいつごろ訓練要請が来て、事前通知はいつごろで、非常に卑しい質問ですが、地元への経済的効果というのはあるものかないものか、そこら辺を聞かせて下さい。もしまた島間港を利用した荷揚げ等

があれば、活性化につながることも考えられるが、そこら辺についてもどうお考えか、ぜひ聞かせてほしいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） この訓練に関しましては、8月ごろだったと思いますが、10月、地元での説明会もされたようでございます。そして、11月までの訓練ということでお話があったと記憶をしております。

確かに、経済効果については、それはもう地元の商工会の皆さんからも、そういう御要請もありますし、当然あると思います。

また、隣接した中種子町におきましても、スタンプ会、商工会、そしてまた地元の住民の皆さんが、やはりそういうことも踏まえて、歓迎をし、訓練についても受け入れられているのだろうというふうに思います。

私どもに関しては、全島的に西之表市、中種子町、南種子町、それぞれのいろんな地域の中で好適地を使つての訓練でございましたので、そういうお話があり、そこについては、ただいま申し上げたような手順で、受け入れて、訓練をしていただいているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 島間港利用の要請、取り組み、活性化というふうについてはどういうように捉えていますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 現在の港、島間港については、今回は全然自衛隊のほうからのそういう御要請はありませんでしたので、そういう御利用はないところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 時間が押し迫ってきたので、最後の質問に移らせていただきます。

スローガンの設置ということで、本町の目指すべきスローガンの提示を行うべきではないですかという質問書を出しております。やっぱり、本町のトップとして、南種子の進む道を町民に知らせるといことは非常に大事なことでありまして、そのスローガンのもとに本町の進むべき道、実施していく政策が決まっていくわけでございます。夢の島をつくるというのもスローガンでございまして、日本一住みやすいまちづくりを目指しますというのもスローガンでいいかと思ひますし、できないは別として、やっぱり取り組むという姿は非常に大事でございまして。意識向上にもつながります。そういう意味で、ぜひ町長には、この機会に検討していただきたいというふうに思っているんですが、時間が迫っております。手短によろし

くお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

本町の目指すべきスローガンということでございますけれども、まずもって本町には町民憲章というものがございまして、この町民憲章については、昭和50年1月に制定をされて、内容については御承知のことと思いますので、割愛をさせていただきたいと思いますが、この憲章については、福祉センター入口にも掲示をしているところであります。

また、現在、策定中の10年後の本町の見据すべきプランであります第6次南種子町長期振興計画につきましても、スローガンを設定することといたしておりますので、策定が終わりましたら議会へも報告をさせていただきたいと思っております。

これまでの長期振興計画においても、第5次長期振興計画においては、「人と自然が輝き、夢がふくらむふれあい元気タウン」ということで定められております。

6次については、これからそれを定めることとなりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 時間が来ました。スローガンは余り長いスローガンは皆さんの誰の頭にも入りませんので、手短かにインパクトのある中身でぜひお願ひしたいなど要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（広浜喜一郎君） これで福島照男君の質問を終わります。

ここで、2時15分まで休憩します。

---

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時14分

---

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大崎照男君。

[大崎照男君登壇]

○7番（大崎照男君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

消費税は10%にアップ、2030年度は15%消費税にしないと国の財政は苦しいと国は言っております。国会は、国民のために政治をしているのでしょうか。国民の生活はますます苦しくなるばかりです。令和2年度は東京オリンピックが開催されます。地方分散型は必要でございますが、メイン競技であるフルマラソンが北海道の会場となり、あきれものだなと思うところであります。

質問に入ります。生活保護世帯についてお伺いをします。

高齢化社会が進む中、また弱者にとって生活保護制度は必ず必要であります。しかしながら、余りにも矛盾した受給者が多いとの町民の声、私も南種子町の津々浦々を歩くたびに一番批判の多い言葉です。

本町の生活保護世帯件数、受給平均額、最高額、最低額をお教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えをいたします。

この4月1日から南種子町福祉事務所を開設をし、町民の一層の福祉向上を図っているところでございます。御質問の本町の生活保護世帯数でございますが、直近で48世帯、68人となっております。

受給平均額については、担当課長より答弁させます。

○議長（広浜喜一郎君） 福祉事務所長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えをいたします。

生活保護費には、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、葬祭扶助の6項目がございます。6項目全体での受給平均額は、月額1世帯12万4,681円でございます。1人当たり8万8,010円となっております。

本人が直接受給する生活扶助では、月額1世帯4万6,147円、1人当たり3万2,574円となっております。

ただ、御質問の最高額、最低額でございますが、収入額があればその分は控除されるということになっておりますので、ここには毎月、最高額、最低額というのは変化をすることでございます。

以上でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） その変化というのは、ただいま説明がありましたけども、理解できないわけではないんですけども、一定にして一年間、一月幾らとかもらっている方もいると思いますけども、その辺の答弁をよろしくお願いします。

○町長（小園裕康君） 福祉事務所長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 年間通して受給額が幾らという決定ではなくて、毎月、受給額の決定を行っておりますので、毎月変動をいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 48人の受給者が毎月、一年間を通じて変動があるということによって一定した金額を受給している人はいないということですか。

○町長（小園裕康君） 福祉事務所長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 医療扶助とか介護扶助等がございますので、病院に行った場合にはその分が加算をされることになりますので、毎月一定ではございません。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） わかりました。

次に行きたいと思います。

先ほど説明がございましたけども、鹿児島県下で3番目に本町が生活保護に関する業務に取り組むこととなり、行政職員にとっては大変なこととは思いますが、本町で受給者の査定ができるということは、矛盾なく平等に受けられるよい制度だと思います。本町での生活保護に関する業務についてのメリットとまた課題があるか、お教えてください。

○町長（小園裕康君） 福祉事務所長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） メリットと課題ということでございますが、今、課内には幼児から高齢者までの担当係がございまして、それぞれ連携をとって南種子町内で解決ができるというシステムになっているところでございますので、あわせて税務課等との連携もって生保の関係の対応も実施をしているところでございます。

デメリットについてでございますが、確かに職員が毎月行っているところもございますし、かなり事務も大変だというふうに思いますが、その分については町民の福祉の向上でございますので、デメリットには入らないのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） まことに申しわけございませんけど、その辺の自信はおありでございませうか。

○町長（小園裕康君） 福祉事務所長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 町民の福祉向上につながっていると思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） ありがとうございます。

次に入りたいと思います。

本町の現状を見ると、国民年金のみの受給者が多く、生活保護を受けたくても受けられない人、生活困窮者が多いことは事実です。生活保護受給要件をクリアをせず受給している人が多いと考えます。若くて元気で、仕事をし収入を得たいという気持ちがあれば収入は得られるのに、生活保護を受給し、夜は飲み屋、昼はパチンコと優雅な生活をしている人、本町の1人当たりの平均所得は平成30年度で200万円に満たないと聞きます。汗水を流して年収200万円弱、遊んで生活保護を受給、

100万円近くの金額をいただき、この辺を考えますとまことに働く者にとってはばかげた話だと思います。このことについてどうお考えですか。お教えてください。

○町長（小園裕康君） 福祉事務所長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 確かに65歳の生活扶助のみでは、年齢の段階層によって受給金額が違いますが、収入も預金も全然ない方は1人で月額6万5,270円という金額になっております。収入金額等がこの額を下回れば生活保護の対象となって収入金額との差額が支給されるというシステムになっているところでございますが、決定に当たっては、財産調査を行い、それから60歳以下の方については毎月就労の取り組みの状況も聞き取りをやったりとかしてやっていますので、生活保護を受給している方については、制度上からいうと対象者になっている方ばかりというふうに思っているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 今の課長の答弁は十分に理解できます。しかしながら、再度申し上げることになりますけども、その若い人で仕事ができる、そういう方が受給して、受給しながらも公民館活動はしない、公民館費は払わない、それで物言は多い、そういうことがいっぱいいるわけですよ。確かに勇気の要ることで、先ほども申し上げましたけども、難儀なことですけれども、ひとつよろしく願い申し上げます。このことについては、答弁は要りません。

次に行きます。

宇宙留学について質問をいたします。

宇宙留学制度がスタートして25年、当初の目的は複式学級対策と聞いております。1年目は、長谷小学校、荃南小学校、2校で児童22人を受け入れ、平成30年度、48人、平成31年度、令和元年度ですが、55人、令和2年度は現在業務取り組み中で人数確保はなされていないとのこと、少子高齢化社会が進む中、現在の取り組みを継続できるのか、今後の考えをお教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えをいたします。

宇宙留学制度につきましては、各地区実行委員会を初め、地域の方々の御理解と御協力をいただいているところでありまして、里親さん、その他関係者のこれまでの御努力により修了生696名がこの南種子町での貴重な体験をもとに出身地に帰り、全国で活躍をされているところであります。本町においては、宇宙留学制度を通して、中平小学校以外の小規模校の維持運営が可能となるとともに、宇宙留学生と子供たち、そして地域の方々との交流を通して地元の子供たちの教育活動の活性化や地域の活性化に大きく貢献できていると考えております。今後も、本制度を維持継

続をして、南種子町の子供たちの教育活動の充実を図るとともに、地域にとって重要な小学校を存続をさせ、地域の活性化を図っていきたいと考えているところであります。

また、財政については、これまで国の離島活性化交付金を活用したり、そして過疎債を充当をいたしたりして財源の確保を行っております。

さらに、宇宙留学生は本町町民となりますので、交付税算定上においても対象者となるものであります。財政面においても可能な対象を行っておりますので、今後とも地域の実情に即して継続をした宇宙留学制度の運用を図ることといたします。

引き続き、町民の皆様方の御理解、御支援をお願いをいたしたいと考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） ただいま町長の答弁に私も同感するところがいっぱいございます。

宇宙留学生のこれまでの修了生は696人という数でございますが、今年度末の修了生の予定を含めると751人、ここで、言葉は悪いですけども途中終了があれば751人にはならないところでございますけども、1年間留学をするわけでございます。地元の学生にとっても留学生にとっても、確かに、今町長が申したように効果的メリットもあろうかと思えます。しかしながら、今その修了生の方々に成人式とかいろいろなイベントに声かけをして案内をして参加もしていただいているところでございますけども、これから先の本町の人口減少対策、そして本町活性化のために修了生たちの協力を求める考えはないか、町長の考えをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えをいたします。

昨年度、種子島宇宙センター50周年記念事業の一環として、宇宙留学生人材ネットワーク会議を開催をしているところであります。平成8年4月からスタートいたしました宇宙留学制度でございますけれども、これまで卒業したOB、OGを対象にネットワークを構築をし、まちづくりへの提言やサポーターとしてのまちづくり活動への支援を依頼をし、第2のふるさと南種子町と宇宙留学生OB・OGが持続して交流が続けられるようなネットワークの構築を行ったところであります。

詳細については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 宇宙留学生のネットワーク会議につきましては、ネットワーク構築後にネットワーク会議の会長を中心に本町とのつながりを持ちつつ、OB・OGのメーリングリストを活用し、南種子町からの情報発信を行っているところ

ろでございます。そしてその南種子町の情報発信の拡大を図っているところでございます。

また、ことしの成人式に出席された折も宇宙留学生のOB・OGに対してネットワークへの参加を促すチラシを配付したところでございます。

宇宙留学生の卒業後の定住につきましては、平成8年から行われております里親留学に加えて、平成30年度からは家族留学についても受け入れを行ってきております。原則1年となっておりますが、そのまま定住をしたいという声もありまして、その後の定住につながればということで考えているところでございます。以前にも定住をしたいという声がありまして、空き家等を探してあっせんをした経緯もございます。

宇宙留学生の卒業生の定住促進ですけれども、移住者等の定住促進を図るために、現在は空き家の改修補助も設定をしたところでございます。

また、現在各集落の公民館長にも空き家の実態調査もしてございますので、引き続き、人口減少対策にも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） その人口減少対策、町の活性化につなげるために課長は、永住する、定住する方が何人か今申し込みがあるということをお聞きされたわけですが、できればその数を、現在の数を教えてもらえないですか。何人で何家族か。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 家族留学をされた方がその後定住をしたというのは、現在3世帯ほどあるかと思っております。今年度、家族留学でいらっしゃっている方も定住をしたいというような希望を持っている方もいらっしゃいまして、現在、その住宅等を探しているというふうにお聞きをしているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） まことにありがたいことです。1人でも多くの方々、1世帯でも1家族でも本町に定住されるような方々をひとつよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

実は、余計なことですがけれども、南種子町にはロケット基地もございますし、その関連会社がいろいろございます。その会社に就職をさせるとか、そういうのも行政のほうからも力を入れてもらって、1人でも多くここで定住されますように、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

次に入りたいと思っております。

観光物産館トンミー市場の運用についてお伺いをいたします。

ふるさと納税による前年度の実績が多くありました。今年度のふるさと納税は、現在のところ、昨年と比べて激減、減額されていると聞いております。残すはあと3カ月のみ。幾らのふるさと応援寄附金が集まるかがわかりませんが、先ほど申しましたように、相当な金額は集まらないことは事実です。返礼品にしても、去年に比べてことは大変悪影響を受けることになるわけですが、今後のこのトンミー市場の運営、どのように考えておりますか。町長の答弁をよろしく申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） ただいまの質問の答弁の前に、先ほどのちょっと補足をさせていただきますが、宇宙留学生制度については、先ほども課長のほうからもありましたとおり、家族留学がスタートをしております。そしてここに残りたい方が出てきてございます。また、それとあわせて空き家対策の協定を結びましたので、今、公民館長さんにもお願いをしてその掘り起こしをしているところでありまして、全国的に町村長大会の中でも大臣のほうからもお話がありましたし、国会議員の先生方からもありますけれども、各地でこの山村留学といいますか、受け入れられていますが、これほど実績が上がっているところはないようでありまして、やはり地元選出の国会議員の先生方からも、町長、これを本当しっかりやって、これが一番定住につながるんじゃないかというお話もいただいておりますので、そこら辺もあわせてしっかりと今後検討していきたいというふうに思っております。

ただいまのふるさと納税の状況が思わしくなく、そしてまた観光物産館のこの前年度の実績と今後の取り組みについて、売上げが減っているんじゃないかということで、その実績については担当課長のほうから説明をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） トンミー市場の平成30年度の売上げにつきましては、1億4,513万2,769円となっております。そのうち販売手数料が1,888万9,990円、ラベル発行の手数料が37万2,965円、自動販売機の電気使用料が7万6,781円、収入合計が1,933万9,736円となっております。支出合計のほうは1,282万8,083円となっておりますのでございます。

今年度につきましては、ふるさと納税額の減少により、本町の特産品であります安納芋の売上げが落ち込んでいるのが現状でありますけれども、寄附のピークを12月の現在今迎えているところでございますので、寄附及び本町の特産品の売上げが伸びるように、現在、インターネットによる広告でありますとか雑誌の広告のほうを行っているところでございます。

また、利用客につきましては、11月現在で昨年度よりも2,000名ほど利用客についてはふえているところでございますので、引き続き、利用客の増に努めてまいり

たいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 今年度の最終的なふるさと応援寄附金が幾らぐらいになるかその金額は、大体概算でよろしいですけども、教えてもらえませんか。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 12月9日現在になりますけれども、全体の寄附額が2,128万8,760円となっております。当初予算においては5,000万円を見込んでの予算計上としてございますけれども、それに向けて頑張っているところではございますが、非常に厳しい状況ではあるかなというふうに感じているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 最終的な寄附金は約5,000万円ということでございますけれども、その返礼品に対して、主に地場産を使用するのかその辺を、金額は、言葉は悪いですけども、前年度に比べると大分少ないですから、地場産に頼るのが一番いいのじゃないかなと私個人は思いますけれども、その辺の考えをお教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） ふるさと納税の返礼品につきましては、地場産品を活用しての返礼品となっておりますので、その中でも一番件数も多いのが安納芋でございますので、地場産品を活用して今後とも推進を図っていきたくと思っています。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） ありがとうございます。

まだまだトンミー市場の関連する質問でございますけれども、今後、町内野菜の自給率を高めることは重要かと思いますが、行政では平張り施設を利用した野菜生産向上を図る計画のもと、平張り施設試験を実施をしています。このような施設も効果的で非常に大事な施設かと考えますが、他にも生産向上、売り上げ、発想はいろいろとあろうかと思っています。今後の野菜生産向上の取り組みについて行政の考えをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

平張りハウスで年間栽培になっていないということでもよろしいんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

平張り施設につきましては、台風、季節風の農作物被害の軽減対策として、種子島においては平成21年度から県農業開発総合センター熊毛支場において木柱を活用した低コスト施設試験が行われ、野菜類のソラマメ、スナップエンドウ、そしてオクラなどで取り組まれておるところであります。そしてまた10%から20%の増収結

果が得られたというようなことで、輸送園芸用の野菜では普及をしなかったところでもあります。西之表市においても、夏季のレーザーリーフファンであったり、従来のハウスより安く施設整備ができるということで、この平張り施設を事業化して取り組んでおられるようであります。

本町では、昨年よりこの施設のモデル事業に取り組んでおり、目的としては、町有林の杉の間伐材を使った平張り施設設置ということで、農林業の振興、そしてまた作物振興の目的ということで、3つのモデル設置を考え、第1に観光物産館トンミー市場への野菜類の周年供給体制、第2にレーザーリーフファン平張り施設低コスト栽培ということ、そして第3に安納芋育苗施設活用により、バイオ苗優良種苗100%普及を目的に、このモデル施設設置ということで事業化に向けた推進を図ってきたというところでございます。

総合農政課の中に配置をしている地域おこし協力隊の人たちにより、観光物産館トンミー市場へのこの周年供給体制を図るため、トンミー市場生産組織である運営委員会と協議をし、島間校区、大久保集落のほうの圃場において、480平方メートル設置をして、モデル拠点施設として取り組んでおります。当初、町有林の間伐材を使用という計画でありましたが、防腐剤注入に経費が高いということから島外の木材を使用したようでございます。

トンミー市場に関しましては、担当課長のほうから内容について説明をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） トンミー市場においての季節の野菜が通年販売できることが利用者にとっても望ましい姿と思っておりますので、今後、通年の季節の野菜販売ができるように、運営会議とまた総合農政課とともに連携を図りながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） ありがとうございます。行政の職員の皆さん方は一生懸命になって頑張っているということは、私たちも承知の上、理解をしております。

ちょっと余計なことですが、私が先ほどいろんな発想があろうかと言いましたけども、私ごとでございますけども、レーザーを始めてから11年になります。余りにもハウスが高いということで、もう60歳もなってから補助はないということを知りましたので、安いところにハウスを買いにいろいろと調べてみたところ、実は綾町にハウスをつくる工場がございました。私が最初、その会社の門をたたいたときに、いや、個人には売れませんと一発でけられました。しかしながら、私は、ちょっと婿が都城でいろんな仕事をしていますので、それ有名なもんで、次の日は婿を連れて行きました。すると、ああ、何とか先生、何しに来

たんですか。いや、きのう義父さんがこうこうして、ハウスを買いに来たところが、農協さんかどこかと契約しているから個人には売れないと言われたそうです。ところが行ったところが、人というのは不思議なものです。ああ、いいですよ、いいですよ、どうぞ買ってくださいといって、私は農協がそのときに大体1反当たり950万円といいましたから、1反5畝分買いにいきました。大体1,400万円から1,500万円だろうなと思って、その工場にお願いに行ったところ、実は700万円ぐらいで買うことができ、今、雨田のほうでレザーをやっております。そこで、私が申し上げたいことは、綾町に行って、そのハウスを見て綾町の役場に行ったところが、無農薬で栽培をさせていると。そして無農薬の製品は役場が販売をしてくれると、農薬を使っているのは農協に出荷しなさいと、そういうはっきりした言葉をいただき、2時間ほどいろんな資料をもらって勉強させていただきました。それを思い出して、ことし、また綾町に行きました。それでまた親切に2時間ほど、そういう野菜づくりのことも勉強させていただき、そして野菜のハウスを見させていただきました。100メートルの長さの10連棟というのがありました。びっくりしました。そこで農家の方々に、台風とか風とかいうのには影響しないんですかと言いましたら、いや、今までのところないですよと言うわけです。中身を見てみますと、トマトをつくっている人はトマトばかりつくっているんです、一年間。キュウリをつくっている人は、キュウリばかり一年間つくっているんです。どうして同じハウスに違った野菜をつくれればいけないんですかとお尋ねしましたら、いやいや、絶対だめです。何でかという虫が来ます。虫は違う虫が来るんだそうです。それで虫を絶やすことができないと。もちろん無農薬ですから、虫も入れることもできないし、絶やすこともできないと。だから一品だけつくっているんだと。3倍から4倍の農協に出すよりも、収入がありますよ、役場に出すと、とそういううれしい言葉も聞きました。そういういろんな野菜づくりとか、野菜ばかりでなくても、生産者がいろんな面で、種子島が一番、場所的にも世界一だという話も聞いておりますので、いろんな考え方、方法があろうかと思えます。ひとつよろしく、その辺をお願いいたします。それは私から一方的に言ったわけですから、何も答弁は要りません。ありがとうございます。

次に、そのトンミー市場関係について最後になりますが、野菜を出品したいが、高齢者のため車もないと。行政のほうで収集をしてくれないじゃろうかということをお聞きされて、決算特別委員会で質問しましたところ、そういうこともやっておりますと、要望があればやっておりますよということをお聞きされたので、町民の全ての方々に、そういうことはできますよ、やりますよということをお伝えいただけるようなひとつ形をとっていただけないものかなと思うところであります。

よろしく申し上げます。答弁は要りません。

次に、町財政についてお伺いします。

依然として自主財源の乏しい本町の財政ですが、実質公債費率、将来負担比率、ともに早期健全化基準はクリアしているようです。前年度末の地方債残高、基金積立金残高をお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

平成30年度末現在の地方債残高は63億1,467万1,000円となっております。平成29年度末と比較をいたしますと、1億7,409万5,000円の減少となっております。

また、基金残高は22億7,184万3,000円となっております。内訳といたしましては、財政調整基金が11億4,250万5,000円、減債基金が4億2,359万8,000円、その他目的基金が7億574万円となっております。平成29年度末と比較をしますと、前年ふるさと納税の影響もありまして、全体額では1億3,402万7,000円の増加となっているところでございます。

しかしながら、直近のふるさと納税についてでございますけれども、平成30年度は8億7,599万2,000円の寄附があり、手数料などを差し引いても2億6,658万4,000円の財源が確保できたところでございましたけれども、前年の総務省からの指導、そしてまた今年度は法改正などの影響がございまして、現在では、先ほども話があったところでありますけれども、予算ベースで2,000万円ちょっとの財源しか確保できない状況となっております。このことについては非常に財源確保が厳しい状況に現在のところはなっている状況でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 次に行きたいと思います。

将来、人口減少は確実に進むと思います。また、先日、新聞報道でここ100年間で鹿児島県の平均気温が1.8度上昇、2030年度で2度上昇とのこと。確実に地球温暖化が進んでいます。強力な大型台風の発生、そして南海トラフ地震。町民の生活安定、ふるさと納税についても、今町長が申しあげましたように、8億5,000万円あったのが今年度は見通しが5,000万円ということでございます。このような財務状況で今後どう対応していくかお伺いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員の御質問にお答えをいたします。

今後の財政状況への対策ということでございますけれども、先日開催をいたしました予算編成説明会において、歳入に見合った歳出が基本であるということ、そしてまた後年度の財政負担の軽減を図るため、全職員が共通認識を持って創意工夫を

しながら歳入歳出両面にわたる行財政改革に取り組む必要性を職員に説明をしたところでございます。

現在、第6次長期振興計画の策定作業中ではありますが、さまざまな課題解決に向けた施策のほか、社会保障関連経費や施設の老朽化対策など、今後も多大な経費が見込まれております。このほかにも必要とされる一般財源は増加する見込みでありますので、自主財源である税収入確保や、現在一番の課題でありますけれども、ふるさと納税制度への取り組みをこれをしっかりともう一回立て直すということで強化しなければならないと思っております。そして財源確保に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

近年、財源不足が続いており、本年度も基金を取り崩して当初の骨格予算については計上しておりますが、財源調整を行っているところであります。町民生活に直結する重要な事業につきましては、今後も積極的かつ効果的に財源を投入をして、課題解決に向けて取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

本町のおかれている地理、社会的・経済的な諸条件などの特殊性、これまでの政策や今後の見通しなどについてしっかりと分析推計を行い、健全化判断比率など各指標の推移も注視しながら、今後も健全で安定した財政運営に努めてまいりたいと考えているところであります。

しかしながら、一番の課題は、これまでも議員各位からいろいろ御提言もいただいておりますので、やはり人口減少に歯どめをかけるべく、このことに真剣に取り組んで、議員の皆さん方の御提言もお聞きをしながらしっかりと何とか推計されているような方向に行かないような歯どめ策を私どももしっかり考えてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） これで、私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁まことにありがとうございました。

○議長（広浜喜一郎君） これで、大崎照男君の質問を終わります。

ここで、3時10分まで休憩いたします。

---

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時08分

---

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗君登壇]

○9番（塩釜俊朗君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

ことしの11月22日の農業新聞、読んだ方がいると思いますが、紹介をいたしたいと思えます。鹿児島版の中で「餅つき体験、からいも餅配布に大行列、農業委員会がふるさと祭を盛り上げる」という記事でありました。もちろん南種子町のふるさと祭であります。文章の内容は、「からいも餅は、同町の荃南小学校の児童が田植えから収穫まで手がけた米で、農業委員の方が栽培した安納芋を練り込んでつくったからいも餅」という記事でありました。このように鹿児島の皆さんに情報発信したことに対し、感銘を受けたところであります。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、公務員の副業解禁について質問をいたします。

公務員の副業を禁止しているのは、税金で雇用している立場からほかの仕事を兼業していることは問題があるという考えによるものと言われております。このことは地方公務員法第38条営利企業等の従事制限であります。

ただ、少子高齢化が進む中、全国の地方公務員は274万人で、労働人口の4%を占めているとのことで、地域活動の担い手として期待するという声も出ているとお聞きをいたします。

現在では、実家の農業を兼業することについては自営兼業申請すれば可能になるということで伺っていますが、本町もこのような手続で許可しているのか、また、別の手続があるのかどうかお聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 塩釜議員の御質問にお答えをいたします。

地方公務員には、服務として、地方公務員法第38条の規定により、営利企業への従事等の制限が適用されております。職員が兼業を行う場合は、任命権者の許可を受けなければならないこととなっておりますので、営利企業等の従事制限に関する規則の規定に基づき、手続を行っております。具体的には、営利企業に従事しようとする職員から従事許可申請書の提出があった場合は、その内容を精査し、必要と認める場合には兼業の許可を行っております。

なお、職員のうち、兼業の許可を受けている職員の状況であります。現在許可を受けている職員は32人となっており、業種内訳として、農林水産業が21人、消防団業務が9人、その他2人となっているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 32名の方が従事をしていると、そういうふうな答弁であります。

許可ができる範囲では大いに申請を出して、先祖から引き継いだ農地等を活用していただきたいと、このように思う一人であります。

2018年6月、条件つきであるものの、公務員の副業を認める旨が政府より発表され、これを受けて、ある市では5年以内に副業先との契約、補助をしていないことを条件に、報酬を伴う地域活動を促す地域貢献制度を開始、公共性のある団体での副業を後押しする内部規定を導入したとのことであります。これは在職3年以上の職員が対象で、市と利害関係が生まれないといった一定の基準を満たせば、報酬の受け取りを認めるということなどであります。

国も公務員の兼業について平成31年3月に概要を出しております。また、国会でもこのことについて議論をしていると、こういうふうな話を聞くわけであります。

このように、近い将来、公務員の副業解禁が示されるのではないだろうか、というふうに私は思うわけですが、職員が副業しやすい環境づくり、これから取り組む必要があると、私はこのように思うわけであります。

先ほど言いましたように、全国でも神戸市、生駒市、このような自治体が公務員の副業解禁に向けていろんな知恵を出し合って行政でも取り組んでいると、こういうふうなことがインターネット上にも示されておるところであります。

このことについて町長はどのように思っているのかお聞きをいたしたいと思いません。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員の御質問にお答えをいたします。

国家公務員の副業解禁につきましては、収入アップを目的とした副業の解禁ではなく、公益的活動等に限定した副業の容認となっております。

また、国家公務員と同じように、近年、幾つかの自治体で制限を緩和する動きが出てきているようではありますが、その対象となっているのは、公益的な活動を目的とした副業に限定されており、主に報酬を伴う地域活動を促進する目的のようであります。

今後は、地方公務員の兼業の規制緩和の議論が加速すると思われかもしれませんが、法律改正となれば、本町においても必要に応じて環境整備をしてまいりたいと考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 町長が申したように地域貢献制度、それが今言いました町長の答弁であります。このように制度化されるというふうなことを予想すれば、そういうふうな状況の中では早目の対応が必要ではないかとの趣旨からも質問をしたところであります。

次に行きます。入札制度について、工事の予定価格の公表について質問をいたします。

国においては、工事の予定価格を入札前に公表すると、予定価格の目安となった競争が制限され、落札価格が高どまりになるとの理由により、事前に公表せず、契約の締結後に事後の契約に予定価格を類推されるおそれがないと認められた場合は公表すると、このようにしております。

地方公共団体においては、法令上の制約はないので、団体において適切と判断する場合は事前の公表もできるようであります。

国土交通省、総務省、財務省が公共工事の入札及び契約の適正化の促進についての法律において義務づけられている基本的な施策の実施状況、これは全国では平成29年3月31日現在の調査であります。これはもちろん入札契約適正化法に基づく実施状況の結果でありまして、国土交通省、総務省、財務省が示したものであります。全国市区町村では、事後公表37.6%、事前及び事後公表14.7%、事前公表39.6%、非公表6.9%となっております。近隣市町村では、調べてみましたところ、屋久島町と中種子町が事前公表、西之表市が事前・事後公表のようであります。本町は事後公表とのことであります。このことについては全く障害がなかったとも言い切れないのが実態ということで理解をしているところでございますが、予定価格公表について、町長は今後とも同じ考え方でいくのかどうか、基本的な考え方をお示してください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えいたします。

現在、本町におきましては、工事及び委託の予定価格の事前公表は行っておりません。事後公表を行っているところでございますが、国は公共工事の品質確保の促進に関する法律第22条に規定する発注関係事務の運用に関する指針の中において、予定価格については入札前に公表すると適切な積算を行わずに入札参加者が受注する事態が生じるなど、建設業者の真の技術力、経営力による競争を損ねる弊害が生じかねないこと等から、原則として事後公表とするとしております。

しかしながら、それぞれ先ほども議員からありましたように、各自治体で取り扱いはいろいろでございます。国のこの運用指針のもと、本町においては事前公表は行わず事後公表としてきているところでございますけれども、形としてどのような形態が最も好ましいのか、今後十分調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 事前、事後公表については全くの障害がないとも言い切れない

と、このような質問をしたわけでありますが、全国的には七十数%以上が事前公表だと、こういうふうに示しております。

しかし、国の入札契約適正化法に基づくことについては事後公表が望ましいと、そういうような方針で国は進んでいるわけでありますが、しかしながら、全国的な状況を見てみますと、事後公表から事前公表、また、事前公表から事後公表と、そういうふうないろんな市町村の中では議論をされていると、そういうようなことで私は理解しておるところでございます。

事前公表がいいのか、事後公表がいいのか、これは行政の判断であります。行政が国の方針に基づいてこの方向で行くのが正しいかどうか、また、町村自体の判断で事前公表に向かっているのか、そのことについては、ただいま町長が申したように、そういうような議論もいろいろあると思います。慎重に検討していただいて、どれが一番いいのかというのを今後示していく方向づけを考えていただきたいと、そういうふうをお願いをしておきます。

次に行きたいと思えます。交通安全対策についてであります。

町道前之峯線の道路整備についてお伺いをいたします。

その他町道前之峯線については、本町スポーツ施設の陸上競技場、ゲートボール場に通ずる重要な路線だと、このように私は思っております。終点の中平小学校から中央認定こども園までは周囲の状況から数年前に現道を改修し舗装をしており、不陸もなくなり通行しやすくなっているのは御存じのとおりであります。町民あるいは一般の町外、いろいろなことを含めて、前之峯陸上競技場、また、ゲートボール場は利用しているわけでありまして。交通に、また、通学路に対しても支障を来しているのではないかと、こういうようなことを感じたときに、西之表市、また、中種子町、スポーツ施設の接続道路を見てみますと、2車線で交通上安全であると、このように思ったところでありまして。

前之峯線に通じる今言う陸上競技場、ゲートボール場については年間を通じいろいろな大会もあり、また、周囲には住宅あるいは建材の倉庫等々立地をしております。スポーツ施設の接続道路としては交通安全上、また、通学路としても危険ではないかと、私はこのように思うところでありまして、このようなことを鑑み、補助事業、起債事業等適用できないか調査をいただき、拡幅等を含め、今後どのように進めていく考えがあるのか、このことについて町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

町道前之峯線でございますけれども、昨年度起債事業によりまして舗装補修工事を行っております。改良舗装補修のような形になっておりますが、行っております。

今年度はまた役場の上のほうからということで既に発注済みでございます、この部分については令和2年2月末で完了の予定でございます。

町民生活に密着した重要な路線であると認識をしておりますけれども、全てこの路線について道路拡幅となりますと、家屋等の支障物件が多数あり、また、発生をいたします。多額の移転補償費が予想されることが考えられてまいります。また、用地や補償費など、周辺住民の同意も十分考慮していかなければならない、そういうことになってくると思われます。

今後については、現在2カ年で舗装補修をやってございますけれども、交通安全対策に十分対処しながら、将来の社会情勢変化に応じて対応をしてみたいと思います。御理解方、よろしく願いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 今年度、事業を実施して発注をしていると、このような答弁がありますが、この事業は起債事業ではなくて町の単独事業ということで、総務課長、理解してよろしいでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 町の単独事業で今回は実施をしております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 建設課長、これは現道の補修ということで考えてよろしいでしょうか。そして、する区間はどこからどこまでというふうな場所がわかればお聞きをしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） 御質問にお答えいたします。

今現在やっている補修工事でございますが、路面補修の表層工のみの補修、あわせて区画線、横断歩道等の設置もございます。

工事規模としましては、船川石油店、美の吉さんの前の横断歩道部分から昨年度は墓地入り口まで共栄クリーニングさんのほうからやっておりますので、その区間約200メートルをことは予定しております。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 総務課長にお聞きをいたしますが、起債事業を申請するときには多分道路事業でさまざまな採択要件があるのではないかと、このように思っておりますが、私が調べたといいますか、道路によっては延長も採択要件に入っていると、そういうふうな話を聞くわけでありまして、調べたところですね。であれば、どのような採択要件があるのか、これについてお聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） お答えします。

道路事業における起債対象の条件ではありますが、本町は交付税措置のある有利な起債を活用することとしておりますので、過疎対策事業債、辺地対策事業債での条件について説明いたします。

交通通信体制の整備という区分における市町村道の起債対象事業の条件としましては、道路法第29条及び第30条に基づき、道路構造令において市町村道の構造の技術的基準を定めるに当たっての一般的基準が定められておまして、有効幅員が4メートル以上、延長が単年度事業量で100メートル以上となっているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 昨年度は起債事業で実施をしていると思いますが、今回は町単独だと。起債事業で実施するとなれば補助金適化法がいろいろあって、その年度の範囲内においてはそれをまたやり返すことはできないだろうと、こういうふうに認識をするわけでありまして、こととする事業については単独事業とすれば条件がいろいろあると思いますが、再度のいろんな事業導入はできるのではないかと、こういうふうに理解をするわけでありまして、私、この種類を導入して補助事業対応ができるのであろうかと、そういうところでちょっと調査をし、また、書類等を見たわけでありまして、上中周囲は都市計画区域であります。ゲートボール場、陸上競技場、体育館を網羅した形で区域を定め、スポーツ公園として都市公園決定をしていただき、また、起債適用できる道路をスポーツの公園としての接続道路、都市計画事業として計画決定をすれば、ある程度の拡張、町が負担ができない、ある程度負担増にならないような事業もできるのではないかと、このように考えたところであります。このことが実際可能かどうかというのはわかりませんが、農業者の体育館、それから陸上競技場、それからゲートボール場、これを網羅したときに、既存の施設がある中において、これが果たして都市計画区域として決定できるかどうかというのは疑問になるところであります。

そこで、都市公園の採択基準、これがあると思いますが、本町人口の1人当たりの公園面積によって都市計画公園決定、補助事業できるかどうかであります。その基準であります面積がわかれば、建設課長、お教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） お答えいたします。

現在の本町の都市計画公園等水準の1人当たり公園面積は39.8平方メートルでございます。

また、都市公園法施行令第1条の2において、市町村の全区域における住民1人当たりの都市公園面積の標準は10平方メートル以上を参酌すべき基準として定めているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま課長が申し上げましたところでありますが、そのとおりでございます。都市公園法運用指針、これは第3号であります。平成29年6月、国土交通省都市局から出しております。これを見ますと、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準、これは施行令第1条第2項の関連であります。これについては、公園1人当たりの面積が10平米以上と、このように示されておるところであります。これについて本町は1人当たりが39.8平米ということは、この範囲の中にまだあるんじゃないかと、公園施設の設置をですね。そういうことを考えれば、このようなことも町が無駄な財政、お金を使わないためにも、ある補助事業を導入して、できるならば調査研究もしていただき、5年、10年後の本町のスポーツ施設についての考え方を将来に向けて検討していただきたいと思いますが、町長、一言お願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

議員から出されたのは、ここを一体的に都市計画公園スポーツ施設地区としてのお話のようでございますけれども、これについては十分調査もし、研究をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 次の質問に入ります。観光物産館施設の拡充等について質問をいたします。

本町の観光物産館は、平成25年から26年にかけて農山漁村活性化プロジェクト交付金50%、起債、一般財源にて建設されたということは御承知のことと思います。

平成30年度の登録会員783名、実質活動している会員は約350名程度ということで運営がなされております。

近年の販売状況を調べますと、平成29年度の収支は販売金額1億2,509万2,147円で341万7,576円の黒字、平成30年度の収支は販売金額1億4,513万2,769円で651万1,653円の黒字となっております。

平成31年から令和元年11月までの実績であります。これを調べて試算をしていただきました。売上数量30万6,670品、前年度対比104.91%、売上金額8,584万27円、前年度対比108.77%、来客数7万28人、前年度対比103.26%とのことであります。このままいきますと前年度を上回る売り上げになるのではないかと、このように思

っております。

このように年々売上数量もふえ、客数もふえている。また、生産者の持ち込み数量も増。このようなことを想定すれば、2年、3年前よりもこのような販売件数、そういうようなのもふえておるということであります。この数字からいけば当然観光物産館自体の拡張も求められておるのではないかと、このようにこの数字から見て私は思うところであります。また、生産者からの搬入場所についても検討をしていただきたいものであります。

また、トンミー市場には観光物産館運営会議というのがあります。運営会議においては、九州管内の道の駅等を視察し、トンミー市場の資質向上に努めておるところでございます。また、総会においても目標を立て、主にふるさとの味や手づくり民芸品の生産振興、つくる喜びと手づくりの味、自然食品などの紹介と販売促進を挙げ、南種子町の特産品はもちろんのこと、南種子町ならではの観光物産館として生産販売に努力しているとのことであります。

このような状況と実態であります。施設の拡充等について町長の考えをお伺いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

観光物産館トンミー市場については、農林水産物や地場産品を利用した加工品等の販売により、地産地消の推進と生産者の所得向上及び町の活性化を図ることを目的に建設し、平成26年11月から現在の場所に移転し、稼働しておるところでございます。

御案内のとおり、現在では総売り上げが1億5,000万円程度に上り、これもひとえに生産者及び運営会議の協力なしにおいてはなし得ない成果だと思っております。

現在は、中種子町からの出品等もあり、会員数・品数がふえ、館内が手狭になってきていることは承知をしております。

施設全体の改善すべき点については、運営会議との連携を図りながら協議を行ってまいりたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 決算審査特別委員会の総括質疑の中で、観光物産館の質疑があったようであります。物産館の修理等についての答弁で、施設の修理・修繕を含めでは一般財源で対応できることはそれで対応したい。大きな施設の整備については町有施設整備基金も活用したい。このような答弁でありました。また、今回の補正予算にて修繕費も計上をしております。

ただいま町長が言いましたように、このような状況も踏まえて、物産館の生産者

運営会議などとの聞き取りもいたしまして、どのような方向づけが一番いいのか。また、このような消費者の人たちにどのようなことで買っていただくかどうか、そのことについては皆さんも御承知のことと思います。ぜひとも、このような数字的にも出ているわけですから、トンミー市場の拡充については積極的な気持ちを持って対応をしていただきたいと、このようにお願いをしておきます。

次の質問に入ります。道の駅申請であります。

まず、今回で3回目の質問ということになります。平成29年の第1回定例会、平成30年の第1回定例会、そして今回ということになります。平成30年度の答弁では、観光物産館のトンミー市場を道の駅にするため、登録に向けて準備をしていくとのことでありました。その後、国・県からの調査も来たと、このように伺っております。今までの経過についての報告と、町長はどのように考えているのか、このことについて答弁を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

南種子町観光物産館トンミー市場の道の駅申請の経過につきましては、ただいまもありましたように、平成30年第1回定例会以降、道の駅登録に向けて県道路維持課と協議をしながら基本計画の作成を進めてきておったようでございます。

平成30年11月26日には、鹿児島国道事務所、そして県道路維持課がトンミー市場を視察し、道の駅登録へ向けて助言をいただき、意見交換をしたと聞いております。

平成31年4月19日には、県道路維持課に同行いただきまして鹿児島国道事務所を訪問し、基本計画について協議を行っております。そこで初めて、基本計画については自前でやっておったようでございますけれども、コンサルタントに委託をしたほうが良いとの助言をいただき、現在に至っているとのことであります。

道の駅申請につきましては、先ほどの質問でもありましたが、施設の拡張のことも御要望がありました。そういったものも必要となれば、基本計画においてもそのことを盛り込む必要がありますので、まずはどのような整備が必要なのか、運営会議等の意見を聞いた上で、施設整備とあわせて協議・検討をしてまいりたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 私、ことしの7月12日に県庁道路維持課に行きまして、担当者と道の駅申請について伺ってまいったところであります。南種子町からの申請の経緯については先ほど町長が申し上げたとおりであります。国・県においては、申請の資料の調査品目が非常に多いと、そういうふうなことでありますので、基本計画の作成を委託し、申請すべきではないかと、こういうふうな話をしたということで

ありまして、これは町長の答弁と一致をするところであります。

私は今後5年、10年後と言わず、2、3年後以降を考えたときに、どうしても道の駅に登録をしていただき、島随一の道の駅として本町の活性化のシンボルとしては登録が必要ではないかと、このように思っている一人であります。

なぜ必要かにつきましては、平成30年度の第1回定例会の議事録を見ればわかると思いますので申し上げますが、道の駅に登録いたしますというと、国土庁の販売の全国地図、あるいは市販の地図、それにしっかりと道の駅ということが表示をされる。また、国土交通省のホームページでも紹介される。簡単に言えば、このようなメリットがございます。

私もたまには鹿児島に行ったとき、あるいはほかのところへ行ったときには、もちろんのこと、道の駅を視察してまいります。いろんな状況を見たときに、このような小さいといえは今のトンミー市場よりも小さいわけではありますが、このような小さいところが道の駅に申請できたものだなと、こういうようなことを口には出さなくても心に思ったところあります。

また、ある人に聞いてみますと、道の駅に行きたいというのが旅行エージェント、そういう人たちも必ず目を通すということでありまして、また、それを目標に道の駅に着き、各市町、南種子町でいえば観光物産館トンミー市場のほうに来ていただく。そういうふうなルートを考えるのも一つの手段ではないかと、こういうふうにするわけあります。

もう1回お聞きしますが、基本計画を作成し、申請する考え方があるか、これについて再度答弁を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

道の駅については、そのような方向でしっかりとそういう位置づけになっていたほうが本町にとっては非常に素晴らしいことだというふうには思っております。

申請につきましては、トンミー市場の施設整備の関係や旧南種子高校跡地の今後の総合的な整備の関係もございますので、それとあわせて、また、盛り上がりのあるシンボリック施設になりますようにしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 次に行きたいと思えます。地域おこし協力隊員の任期後のサポートについて質問をいたします。

本町の協力隊員は現在6名であります。平成29年1月から採用してから来年4月末まで全員任期満了とお聞きをするところがございます。協力隊員はそれぞれの担

当部署、担当分野で活躍していることは御承知であります。

地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域活動を行ってもらい、その定住を図ることで、意欲ある都市住民ニーズに応えながら、地域力の維持強化を図っていくことを目的とするというような制度であります。

本町に在籍している協力隊員は3年の任期を終えようとしております。その動向が気になるところでありますが、定住を希望している方、また、町内から離れる方等の情報があればお聞きをしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 協力隊員の方々におかれましては各分野で御活躍をいたしておりまして、私どもの本町の地域活動に多大な御尽力をいただいております。

6名の方が現在おりますけれども、それぞれ今後について課長のほうで聞き取りをしておりますので、担当課長より答弁をさせたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 現在、本町で活動しております地域おこし協力隊員については6名おりまして、移住・定住を促進する活動を行っている隊員が1名、情報発信を行っている隊員が2名、種子島宇宙芸術祭のサポートをしている隊員が1名、あとトンミー市場の販売促進をしている隊員が1名、あと農業実証試験等を行っている隊員が1名となっております。

退任後の動向につきましては、現段階で定住を希望している方が4名、転出される方が2名の予定となっております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 関連をして質問をしていきたいと思いますが、地域おこし協力隊員は来年1月から4月までで任期が満了だと、そういうふうなことでございます。本町に残る者は4名、離れる方が2名とのことであります。数ある市町村の中から南種子町を望んで3年間頑張ってきたわけでありまして。任期が終わりだから「はい、そうですか」というわけにはいかないと思っております。行政としても本町に残ってもらう手だても必要だと思っておりますが、ただいまの答弁では、4名の方が定住をしてくれる、2名の方が離れていくと、そういうふうな答弁でございました。

ある新聞の報道においては、地域おこし協力隊員を応援する会というのがあります。行政または地域の人々たちがどのような形で地域おこし協力隊員が頑張れるような位置づけができるかどうかというふうなことが新聞にも出ておりました。そのように、南種子町に定住をしていただくというふうなことも含めて、今後相談等があればサポートをしていくべきではないかと、このように思いますが、町長の考

えをお聞きいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 塩釜議員の御質問にお答えいたします。

私も議員と同じ考えでございまして、3年間、南種子町の地域おこし協力隊として頑張っていたいただいた方々でございまして、相談等があればできる限りのサポートはしていきたいと思っております。詳しくは担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 今、町長からもありましたとおり、また、議員からもありましたとおり、南種子町のために御尽力をいただいている地域おこし協力隊の皆さんであります。同じ方をまた地域おこし協力隊として雇用することはできません。

しかしながら、ありがたいことに定住をしたいという方がいらっしゃいますので、住居の関係、仕事の関係等、相談をしながら、定住の手助けを現在しているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 最後の質問になりますが、今後の募集の計画について質問をいたします。

御存じのとおり、本町には当初は7名の協力隊員が、2年かけ、3年かけて任期が終了ということでもあります。任期が終了という時期まで頑張っていくものと思います。その実績とその効果は言うまでもなく大であったのではないかと、このように思っているところでございます。

これからも地域おこしをさらに進めるためにも、地域おこし協力隊の採用は必要と思いますが、町長の所信をお伺いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、議員もおっしゃりましたとおり、地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図る制度でございまして、来年度についても制度を活用し、必要なところに協力隊員を受け入れたいと考えているところであります。

また、協力隊等の経費についても、地域おこし協力隊活動に対する経費ということで、国においては特別交付税による財政措置がなされております。

来年度については、会計年度任用職員制度導入等もございまして、そこについては、これらの財政措置については来月の下旬ごろ、国よりお示しになられる予定であるというようなことも伺っているところでありますので、そういうものも考慮をしながら検討していきたいというふうに思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 町長も申したように、いろんな国からの通達、あるいは交付税、そういうことも含めてのまた指針が来るだろうと、そういうようなことで私も理解をしているわけでありましてけれども、ぜひとも地域おこし協力隊員を採用していただいて、町の活性化になってもらえるよう、行政の積極的な考え方でお示しをしていただきたいと、このように思います。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（広浜喜一郎君） これで塩釜俊朗君の質問を終わります。

ここで4時5分まで休憩いたします。

---

休憩 午後 3時57分

再開 午後 4時03分

---

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 議案第51号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例制定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第7、議案第51号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第51号について御説明申し上げます。

議案第51号は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例制定についてでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、成年被後見人等の権利に係る制限が設けられている制度の見直しを行うものであります。

それでは、新旧対象表の3ページをお開きください。

3ページ、第1条につきましては、南種子町印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正でありまして、第2条第2項中「成年被後見人」を「意思能力を有しない者（満15歳未満の者を除く。）」に改め、第5条第3項中「記録されている」を「記載（法第6条第3項の規定により磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物を含む。以下同じ。）をもって調製する住

民票にあつては、記録。以下同じ。) がされている」ものに改め、第6条第1項第7号中「場合には」を「場合にあつては」に改め、同号中「場合には、」の次に「当該」を加えるものであります。

次に、第2条関係、4ページをお開きください。

4ページにつきましては、職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部改正でありまして、第5条中「第16条第2号」を「第16条第1号」に改めるものであります。

次に、5ページをお開きください。

5ページの第3条につきましては、南種子町職員の給与に関する条例の一部改正でありまして、第16条第1項中「、若しくは法第16条第1号に該当して法第28条第4項の規定により失職し」を削り、同条第4項中「、若しくは失職し」を削り、第16条の2第2号中「(法第16条第1号に該当して失職した職員を除く。)」を削り、第17条第1項中「、若しくは法第16条第1号に該当して法第28条第4項の規定により失職し」を削り、同条第2項第1号中「、若しくは失職し」を削り、第18条第6項中「当該各項に」を「これらの規定に」に改め、「、若しくは法第16条第1号に該当して法第28条第4項の規定により失職し」を削り、「、第16条第1項の」を「同項の」に、「当該各項の」を「、それぞれ第2項又は第3項の」に改めるものであります。

次の7ページですが、これにつきましては、南種子町職員等の旅費に関する条例の一部改正でありまして、第3条第2項中「各号の一」を「各号のいずれか」に改め、同条第3項中「第16条第2号から第5号まで」を「第16条各号」に、「場合には」を「ときは」に改めるものであります。

今回の改正につきましては、先ほど申し述べましたとおり、法律の改正による条文の整理、それから文言の修正等になります。附則としまして、この条例は令和元年12月14日から施行することとしております。

処分等に関する経過措置として、この条例の施行の日前に、この条例による改正前の条例又はこれに基づく規則の規定(欠格条項その他の権利の制限に係る措置を定めるものに限る。)に基づき行われた処分その他の行為及び当該規定により生じた失職の効力については、なお従前の例によるものとしております。

以上で、説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○議長(広浜喜一郎君) これから、質疑を行います。質疑はありますか。9番、塩釜俊朗君。

○9番(塩釜俊朗君) 3ページの第1条関係の第2条第2項について、質問をいたします。

ことし9月議会において、成年被後見人の選挙制度について質問をした経緯があります。これに関連とはなりません、満15歳未満の者及び意思能力を有しない者とありますが、この判断はどのように誰がしていくのかどうか、このことについて、まず第1点お聞きをいたしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今回の成年被後見人については、15歳未満の者を除くということで、これはもう対象者については全員になるかと思えます。あくまでも、精神上の障害により判断能力がないものについてということになりますので、それについては裁判所のほうが判断をして、それに該当する方かどうかというのを判断することになります。

○議長（広浜喜一郎君） 9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 15歳未満の者を除く、それ以上についてはどのような対応の仕方があるのかどうか、わかっていたらお教えいただきたいと思えます。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） その件についても、当然、裁判所から認められればその判断によって、これは後見人がついてきますので、そこでの判断になると思えます。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第52号 令和元年度南種子町一般会計補正予算（第5号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第8、議案第52号令和元年度南種子町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第52号令和元年度南種子町一般会計補正予算（第

5号) について、御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。

表紙をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ5,812万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ58億432万9,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については省略をさせていただきます。

次に、5枚目をお開きください。

第2表の債務負担行為補正については、追加1件、変更7件であります。

まず、一般廃棄物処理施設等運転管理業務委託については、期間を令和2年度から4年度の3年間とし、限度額を1億6,665万円とするものであります。

次に、変更7件については、入札執行等に伴い変更するもので、住民基本台帳ネットワーク機器のリース料については、限度額を284万1,000円減額し418万5,000円に、電算用機器のリース料については、限度額を1,656万7,000円減額し1,211万6,000円に、OCR装置機器のリース料については、限度額を3万8,000円増額し228万5,000円に、公共事業設計積算システム機器のリース料については、限度額を154万8,000円減額し1,311万1,000円に、学校図書システム小学校のリース料については、限度額を8万1,000円減額し413万8,000円に、同じく中学校のリース料については、限度額を1万1,000円減額し51万8,000円に、最後に、標準積算システム機器のリース料については、限度額を75万5,000円減額し189万4,000円に変更するものであります。

なお、期間については、元号改正に伴い表記を改めるものであります。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

まず、歳出予算から主なものの説明をいたします。

5ページをお開きください。

今回の補正内容としましては、まちづくり公社設立に伴う関連費用、一般廃棄物処理施設補修工事、さとうきび振興事業補助、国保特別会計への繰出金などが主なものであります。

また、人件費については、職員の人事異動等に伴うものでありますので、以下の説明については省略をさせていただきます。

それではまず歳出5ページ、一般管理費については、例規改正分の印刷に伴う印刷製本費が主なもので、246万3,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、財産管理費については、まちづくり公社設立に伴う事務所修繕に伴うもので、160万円を増額するものであります。

次に、6ページ、電算処理費については、電算用機器リース料の減額が主なもの

で、442万6,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、まちづくり公社設立準備費については、まちづくり公社設立に伴う備品購入が主なもので、204万1,000円を追加するものであります。

次に、7ページ、賦課徴収費については、標準宅地鑑定評価業務委託料の減額が主なもので、102万3,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、戸籍住民基本台帳費については、住基ネットワークシステム機器リース料の減額が主なもので、117万8,000円を減額するものであります。

次に、8ページ、温泉センター管理費については、燃料費が主なもので、233万5,000円を増額するものであります。

次に、9ページ、児童福祉総務費については、子育てのための施設等利用給付金など扶助費が主なもので、402万7,000円を増額するものであります。

次に、10ページ、医療対策費については、公立種子島病院組合負担金が主なもので、149万2,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、健康づくり推進費については、各種検診委託料の減額が主なもので、224万8,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、塵芥処理費については、一般廃棄物処理施設補修工事が主なもので、1,879万8,000円を増額するものであります。

次に、11ページ、農業振興費については、さとうきび振興事業補助金が主なもので、1,061万6,000円を増額するものであります。

次に、同ページから12ページ、農地費については、県営土地改良事業負担金が主なもので、541万5,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、キャトルセンター運営費については、飼料費が主なもので、282万2,000円を増額するものであります。

次に、同ページから13ページ、農業支援対策費については、農業次世代人材投資事業補助金が主なもので、192万3,000円を増額するものであります。

次に、地籍調査費については、地籍調査測量業務委託料の減額が主なもので、867万1,000円を減額するものであります。

次に、15ページ、観光物産館運営費については、観光物産館の配管等修繕が主なもので、159万円を増額するものであります。

道路維持費については、直営作業用の公用車購入の減額が主なもので、473万2,000円を減額するものであります。

次に、16ページ、橋梁補修事業費については、事業間の組み替えに伴いそれぞれ補正をするものであります。

次に、17ページ、住宅管理費については、公営住宅等の施設修繕に伴うもので、

230万円を増額するものであります。

次に、18ページ、事務局費については、奨学資金貸付金の減額が主なもので、198万2,000円を減額するものであります。

小学校学校管理費については、令和2年度からの教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書購入、普通教室への空調機設置に伴う電気料が主なもので、440万2,000円を増額するものであります。

次に、21ページ、繰出金については、国民健康保険特別会計への繰出金が主なもので、971万1,000円を増額するものであります。

以上が、歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。

1ページをお開きください。

まず、町税については、固定資産税の今後の見込みに伴うもので、1,200万円を増額するものであります。

地方特例交付金については、10月からの幼児教育・保育無償化に伴う地方負担部分について、今年度に限り国から臨時交付されるもので、200万円を追加するものであります。

次に、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税3,609万8,000円を増額するものであります。

次に、2ページ、国庫支出金については、自立支援給付費負担金335万8,000円を増額が主なものであります。

次に、同ページから3ページ、県支出金については、地籍調査事業補助金694万5,000円の減額が主なものであります。

次に、4ページ、繰入金については、人材育成基金から60万円を繰り入れるものであります。

次に、同ページ、諸収入の雑入については、中南衛生管理組合負担金精算返納金470万5,000円の追加が主なもので、858万4,000円を増額するものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明を申し上げますので、御審議方よろしくお願いたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから、質疑を行います。質疑は款別に行います。

まず、歳出から。款の1 議会費、5ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 款の2 総務費、5ページから8ページ、質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（広浜喜一郎君） 款の3民生費、8ページから9ページ、質疑はありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（広浜喜一郎君） 款の4衛生費、9ページから10ページ、質疑はありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（広浜喜一郎君） 款の6農林水産業費、11ページから14ページ、質疑はありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（広浜喜一郎君） 款の7商工費、14ページから15ページ、質疑はありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（広浜喜一郎君） 款の8土木費、15ページから17ページ、質疑はありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（広浜喜一郎君） 款の9消防費、質疑はありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（広浜喜一郎君） 款の10教育費、18ページから20ページ、質疑はありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（広浜喜一郎君） 款の11災害復旧費、質疑はありませんか。8番、小園實重君。
- 8番（小園實重君） 災害復旧費でございますが、過日の決算審査の折にも質疑はしたところでございますが、箇所的には、砂坂漁港がそのままになっておりますがどのような対応になっているのか、補正が出ていませんけど、質疑します。
- 議長（広浜喜一郎君） 建設課長、向江武司君。
- 建設課長（向江武司君） 砂坂漁港の護岸の災害ということでございますが、今ここは災害復旧の農地農業用施設のほうでございます。あそこは漁協のほうでございます。災害の採択基準に満たないという判断のもと、災害申請は行わないという方向で行っております。現在単独でするのか協議をしているところでございますので、当初に向けて協議していきたいと思っております。
- 議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。  
款の12公債費、21ページ、質疑はありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（広浜喜一郎君） 款の13諸支出金、質疑はありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（広浜喜一郎君） 次に、歳入、款の1町税から款の19諸収入まで一括して質疑はありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（広浜喜一郎君） 次に、第2表、債務負担行為補正、質疑はありませんか。

8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 衛生費に関する清掃設備施設でございますが、中でも、一般質問でも取り上げられましたが、これまでの予算措置の経過を見ると、現年度は維持管理委託について単年度で措置がなされ、議会も原案可決に至っている経緯があります。今回は3カ年ということの提案であります。そもそも単年度予算とした、債務負担行為を起さなかったことについては、議員の質問にもありましたように、焼却炉の小型機の設置に向けて研究検討をしまっているという背景があったと、私としては理解をしてくれているところでもあります。

その辺の、政策的になるかもしれませんが、施策についてどのように検証し、今回の提案に至ったのか、含めてまた、担当課長におかれては、小型炉の導入している地域、箇所へ出張視察もされた経緯も過去があるわけですが、その辺を受けて、どのように効果的に、効率的に反映される部分があると取り組んでおられたのか、ちょっと詳細をお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 小型焼却炉については、平成29年に第1号事業を実施をして、それに伴う2号事業を実施をする予定でございましたが、先ほど、町長も答弁したとおり、事業申請には至っていない状況でございます。

カーボンマネジメントの事業については、令和2年度で事業を終了するというところになってございまして、部内で協議を進めて対応していきたいなというふうに思います、町長含めて。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 担当の所管の小西課長に再質疑をいたしますが、これまで、小型焼却炉の導入に向けて推進するべく取り組みをされてきたやに受けとめておりましたが、現職町長にどのような報告をし、あるいは進言をし、今回の提案になったか、必要経費も含めて今回の選択肢に至った経緯について内容をお示しください。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 国の外郭団体が事業の申請等を受け付けて決定をしているところございまして、申請をすれば決定になるというものではございませんで、予算の範囲内で決定をしていくということになっております。

5月に申請をしている分については、大まかな概要について申請をして、それで採択を受けられれば詳細な設計も含めて、改めてまた申請をするという事業でございますので、また、その事業については、申請をして採択されても実施の義務はない事業というふうになっているところでございます。採択を受けた段階で、詳細に実施も含めて協議をしていくということになっていたところでございますので、現

段階では、まだ申請に至っていないわけでごさいます、その詳細についても協議がなされていないところでごさいます。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 小西課長、最後にお尋ねしますが、これまで私どもが情報として得てきた導入化を図るという姿勢での取り組みを、申請に至らなかったというのは、その原因は何だったんですか。

それで、今後の方向性についてはやむなしと、現有施設を維持修繕を図りながら、提案のあっているように債務負担行為を3年間起こして、そういう手法で、政策で今後も取り組む方針としているところですか、その辺をお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 補助の申請等に至っていない理由でごさいます、私の管理が届いておりません、申請に至っていないところでごさいますので、この場をかりましておわびを申し上げたいというふうに思うところでごさいます。

一般質問でも町長が答弁したとおり、ごみ処理問題について長期的な展望で協議をしていくということになっておりますので、この3年というのはその期間ということになると思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 今のことに関連をいたしまして、先ほども質問がございましたけれども、課長のほうからも今ありましたが、この廃棄物の担当をしている部署においても、私が就任してからも、その前からだと思いますが、体調を崩されている職員もおったということもここでちょっと皆さんに御報告しておきたいと思いますが、いろんなことがございまして、ここについては補助申請もなされておらず、そういうことも進んでおりません。

それで、詳細の、きょうも申し上げましたが、この補助をしていく、そしてまたこの事業の内容等について十分な情報の共有、そしてまた私もそういうあれを受けておりませんでしたから、答弁の中ではこういうことを申し上げました。そして、先ほど課長にも申し上げましたけれども、今後において、その申請を来年の5月までという話も聞いておりますけれども、それをして、即それを実施をするあれでもないというような話もさっきも聞きましたけれども、内容がどうも私どももそこをうまくつかめておりません。

そしてまた、部内でそういう協議もしておりませんから、私としては、今回も修繕費を出しておりますけれども、そういうものも進めながら、しかし今のこの廃棄物施設の修繕も今度出しておりますけれども、ここが現在、11月20日にダイオキシンの検査も受けております。万一不合格になるようなことがあってはなりませんの

で、そういう加味しながら、ここはここでしっかり今のところは運転をして、住民に迷惑のかからないようなことはしながら、ちょっと長期的にそういうものを本当にどういう形で進めたほうがいいのかというのは、部内で協議をしっかりとしていくほうを考えておいたわけでありませう。

そして、先ほども質問の中の答弁でも申し上げましたとおり、私としてはこの廃棄物、ごみを持ち込んで搬入をして処理をするということに関しては、議会のほうも新しい議員さんも入ってまいっておりますし、私も5月からでございますから、そこを十分に協議をし、そしてまた本当にいい形でそっちが進むのであれば、住民の皆さんにもしっかり御理解をいただいて、そういう進め方をせんと、これは途中で頓挫をするようなことがあってはならないというふうなことも考えておりますので、そういうことで、今回はその前年度が単年度での予算、そしてその前はたしか5年での債務負担だったというふうには聞いておりますけれども、3年、この期間において債務負担の設定をさせていただいて、その期間にしっかりとそういうものを議論をしながら進めていくほうが妥当かなというふうなことで、今回のこういう予算を提案をしているところでございますので、そこについては、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 次に、全般にわたり質疑はありませんか。6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） ただいまのこの債務負担行為について、私からも質問をしたいと思っております。

先ほどの河野議員の答弁で、町長は聞いている、申し送り事項があったのないうという話がありました。しかしながら、経年劣化というのは言うまでもない実態であると思っております。そうした中で、私もきょう決算特別委員会の中でも、550万円、灯油代がかかっているわけですね、温泉センターで。それで、チップにしても550万円、大体1,100万円ぐらいの燃料費を使っているわけです。

それで、私も町民へとか支持者には、今、小型焼却炉を導入して、産廃ならずとも可燃物のごみを焼却して、その熱源を利用して小型焼却炉に移行していくんだというふうな前町長が議会の中でも話が出ておりましたので、そうしたことで、できるだけ燃料費を安くしていくんだという話もしております。

そういった中で、私、前回の一般質問の中で、入浴料というものをちょっと上げたほうがいいんじゃないかという質問もしました。町内におきましては、高齢者の福祉対策ということで430万円ほどの支出はしているものの、町外から来られる人の金額も全く同等な金額じゃあちょっと腑に落ちないと、町民もそういうふうな不信感を持っているわけです。だから上げなさいということで、私も一般質問でもしたところであります。

そういった中で、ごみの焼却炉も耐用年数を過ぎて、もう耐火れんがももう劣化していると、それで温泉センターには燃料費が高騰して燃料費もかかっているということから、できるだけいい小型焼却炉があれば、そういったものに移行したほうがいいんじゃないだろうかというのに私も同感でありました。

しかしながら、その小型焼却炉についても実証がしているとは、同僚議員が言っておりましたけども、そこら辺は本町でもやったわけでもないし、しっかりと検証をする中で、やっぱりどれが一番いいのか、私たちの子供、子孫に町債、借金を残さないためには何が一番いいのかというのを、短期間でですよ、3年もじゃなくて、単年度でできるだけ検証をしながらするべきじゃないかなと。だから、私は単年度でこの負担行為を補正をしていくべきじゃないかなと私は思うところですが、町長の考えをお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 一応そういう3年の間でということで、ここに債務負担行為を設定しておりますので、それはもう議員の皆様方のお考えで単年度ということであれば単年度の予算を組みながら、それはそれで可能であるというふうに思います。

ただいまも御提案もありましたとおり、確かに燃料を温泉のほうで、そちらの燃料対策のほうもクリアできていくということであれば、それはもう私は一石二鳥で、考え方としてはよいということは思っております。

ただ、一番、何度も申し上げますが、心配しているのは、やっぱりそこに河内の集落もあったりいろいろしますので、そういうところにはしっかりとやっぱり説明もして、そこに御理解をいただくということは、これはもうごみを処分することに対しては一番重要なことだというふうのは最初から思っております。

そこに課長のほうとも申請をする段階と、そしてまた住民側にしっかりと説明をする段階と、私どもが考えているイメージとちょっとずれもございますので、これは先ほどもちょっと課長とも話をしたんですが、そこら辺十分私どもにもわかるように説明もしていただいて、部内でしっかりと協議をせんといかんことだというふうに思っておりますので、それは今後しっかりとまた協議、調査研究はしっかりとやらんといかんと思っております。

本当にそれが可能であれば、イメージとして、今の清掃センターのほうにごみはやっぱり収集をして一応持ち込んで、向こうではかって、そしてまた温泉センターにそこに運んで向こうで燃やして燃料にするというそういう流れになると思います。そしてまたそこで出た灰を今の最終処分場のほうに持っていくというそういうふうなやり方だというふうに私も認識をしておりますし、先ほど課長からもそのような方向になるというふうなことを聞いておりますので、そうしたときの、全てそこに

設置をするそういう経費だけではなくて、そこに運搬をしたりそういう経費ももろもろもしっかり試算をして、そういうものも議員の皆様方にもこういう形、こういう試算にもなっていくということも、やっぱり私どももしっかりお示しをして議論をしていく必要があると思いますので、そこについては、そのようなことで考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） もう町長、本当そのとおりだと思います。やっぱり、可燃ごみであったとしても、そこには残飯も入っていたりというような格好で現状はあるようでございます。そういったものを直接温泉センターのほうに持ち込んで、それを燃やすということもなかなかできないことじゃないかなというふうに思います。

だから、住民感情もあると思いますので、そこら辺を簡単に、直接可燃ごみを持って行ってそこにおろして、それを燃やすということであれば、一番簡単で合理的なんでしょうけども、やっぱり焼却場に持って行って、それを仕分けをしながらまた持って行って、それでまた灰はまた焼却場のほうに持って帰ると、そういう不合理なところも出てくると思うんですけども、なかなかこの化石燃料とかそういったチップ等々を、やっぱり1,100万円も出して購入するよりもいいんじゃないかなと私は思ったんですけども、やっぱりいろんな諸問題もあるんで、検証、研究をしながら進めていただければなど。

これもやっぱり焼却炉の耐用年数も過ぎているわけですから、もう早急にやるべきじゃないかなと私は思いますので、そこら辺をよろしく願いしておきたいなと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 先ほど、河野議員の御答弁の中でも、私の答弁がなかなか至らず届かない点もあったかと思いますが、これは本当に中でのそういう詳細な協議がされておりませんので、そこは私どもも本当にそういう可能性があって、燃料対策、そういったものにもやっぱりそれがかわっていくような方向になるのかどうか、今申しましたように、これ十分協議をさせていただきたいと思います。

そしてまた、時期の問題もあって、5月までということですが、その補助のあり方の中身もちょっと詳しく、そこら辺も私どもも一回、副町長も総務課長も含めて内容はしっかり聞いて、研究をさせていただきたいというふうに思います。

○6番（柳田 博君） よろしく申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。1番、濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 先ほど、小西課長の話の中に、担当していた職員、これがちょっと病気になったということで、なかなか計画が進まなかったという話をされたん

ですけども、横の連絡、特に組織というのはそういうもんじゃないと思うんです。やはり、そこはしっかりと各課長さんなり、あるいは係長さんなりが把握をして、そして業務を進めていくと、その担当者任せというのが、ちょっとこれ私、担当者任せだったのかなと、今、このやりとりを聞いておってそういうふう感じたんですけども、こういうことがないようにしっかりとまた、ちゃんとやっぱり係というそれがあって、その上に課長がおって、そして副町長、町長というのがあるわけですから、ですから、組織というのはもうちょっとしっかりとそこはカバーし合わないと、ちょっとこれがもし来年の5月で切れてできないとなると、先ほどの河野議員の話聞いておれば、3,000万円でできるんですよという話もありましたけども、これは3年間で1億6,000万円ですか、あと1年間に5,200万円と、単純計算でいけばそういう費用がかかると、これは莫大なあれになると思うんですけども、そこら辺をしっかりと今後やってもらいたいというのが希望であります。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 19ページの教育費です。款の3公民館費なんですけども、壁かけ時計27万1,000円、どんな時計をつけるんですか。

○議長（広浜喜一郎君） 社会教育課長、松山砂夫君。

○教育委員会社会教育課長（松山砂夫君） 公民館費の備品購入の壁かけ時計ですけれども、中央公民館のほうに卒業記念で設置してありました時計がございました。それがここ数年動いていないということで指摘を住民からもいただいて、その代替の壁かけの時計ということで、物については線を引っ張って中で時間調整ができるという同等品のものでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 時計は動くものに決まっているんで、とまっている状況は前からだったですよ。私も指摘したことがあります。しかし27万円も同等なものであるということで理解していいですか。

○議長（広浜喜一郎君） 社会教育課長、松山砂夫君。

○教育委員会社会教育課長（松山砂夫君） 金額については調査をいたしまして、この27万1,000円の要求ということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 款の民生費、項の社会福祉費でお尋ねをしますが、河内温泉センター、今回、歳出で233万5,000円の提案であります。これまで町の監査委員の指摘にも見られておりますが、経営改善に健全化に努めるべしと述べられておりますが、議会も同趣旨の提言をしてきたと理解、認識であります。今後、どのようにこの赤字幅を縮小していくのか、もう永年と言わずとも複数年、赤字解消をという

ことで、執行部も改善に努めてまいるといふ答弁を示されてきているわけですが、先ほどの債務負担行為でも見られます小型焼却炉の導入によるメリット、熱源利用という形での経費圧縮ということも含めて、一つ改善策の一助になればと関係して思いますので、その辺も含めて、現在での河内温泉センターの年間の赤字幅、今回は入浴料の収入増も計上はないですので、コストだけ膨らむ一方では、私どももやっぱり監視をしていくという機能からすれば、お尋ねせざるを得ません。御答弁願います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 消費税も10月から増税ということで、引き上げが行われました。そして、これまで議会の中においても、先ほども議員のほうからもありましたが、その利用料のことも出ておりますけれども、それに関しては、公衆浴場の料金も改定を先般されたところでありまして、発表をされております。そういうことも考慮しながら、私としては、今、所管課の担当にも申し上げておりますけれども、新しい年度からのほうが一番やっぱりそれはいいだろうということで思っております。今、検討をしておりますので、料金改定も含めてそこは協議をし、次の当初に向けてそういう話も進めたいというふうに思っています。

そしてまたあわせて、きょう御質問もあって、先ほどから出ておりますので、本当にこの燃料対策、そういったものをしっかりこれができるのかどうか、そこはあわせてまた主管課のほうとも、部内でしっかり調査研究をしていきたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 本日の会議時間は、議事の都合によってあらかじめ延長します。

ここで、しばらく休憩します。

—————・—————  
休憩 午後 4時53分

再開 午後 4時55分  
—————・—————

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案に対して、河野浩二君からお手元に配りました修正の動議が提出されています。したがって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 議案第52号令和元年度南種子町一般会計補正予算（第5号）に対する修正動議の説明を申し上げます。

上記の動議を地方自治法第115条の2及び会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

次のページをごらんいただきたいと思います。

議案第52号令和元年度南種子町一般会計補正予算（第5号）の一部を次のように修正するものです。

第2表、債務負担行為補正中、期間を「2から4」を「2」に、限度額「1億6,665万円」を「5,550万円」に改めるものです。

理由は、一般質問でもお聞きしましたが、現在の焼却施設は老朽化が進み、今後毎年多額の修繕費が見込まれています。私は、温泉センターに小型焼却炉を設置すべきだと考えています。温泉センターに小型焼却炉を設置し、その熱源を利用し湯を沸かすことにより、これから見込まれる多額の焼却施設に係る修繕費を削減できるとともに、湯を沸かすための燃料費を削減でき、温泉センター運営の最大の課題である赤字の縮減にも寄与できます。一石二鳥の政策だと思います。3年間の複数年契約でなく、単年度契約として小型焼却炉の導入について真剣に、そして早急に取り組んでいただきたいと思うものです。

地方自治体カーボンマネジメント強化事業の補助申請は、令和2年5月までです。事業費の3分の2が補助されます。9,000万円の事業が3,000万円で済むのです。議員各位の御賛同よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は一括して行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから採決します。議案第52号令和元年度南種子町一般会計補正予算（第5号）及び修正案を採決します。

まず、本案に対する河野浩二君から提出された修正案について、起立によって採決します。河野浩二君から提出された修正案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広浜喜一郎君） 起立多数です。したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した分を除く原案について採決します。

お諮りします。修正議決した分を除く部分については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広浜喜一郎君） 起立多数です。したがって、修正議決した分を除く部分については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第53号 令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算  
(第4号)

○議長（広浜喜一郎君） 日程第9、議案第53号令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を申し上げます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第53号令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

1枚目をお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,325万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,653万円とするものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から御説明申し上げます。

歳入の1ページをお願いします。

款の1国民健康保険税につきましては、資格者の移動等によるもので、一般・退職合わせて1,066万7,000円を減額するものでございます。

款の6県支出金につきましては、医療給付費等分として普通交付金、医療給付費分でございますが、8,275万8,000円の増額、保険事業費分として特別交付金3,997万7,000円の増額、公立種子島病院の電子カルテ導入に伴うものでございます。国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金として22万円合わせて1億2,295万5,000円を追加するものでございます。

款の10繰入金金の保険基盤安定繰入金につきましては、交付見込みによるもので保険税軽減分、保険者支援分あわせて7万4,000円の減額、職員給与費等繰入金につきましては、一般管理費等の補正によるもので43万円の減額、その他一般会計繰入金につきましては、1,100万円を法定外繰入とするものでございます。

次に、歳出の3ページをお願いいたします。

款の1総務費でございますが、一般管理費の共済組合負担金や国保オンライン資格確認対応負担金30万8,000円を追加し、賦課徴収費につきましては、通信運搬費など47万5,000円を減額するものでございます。

款の2保険給付費につきましては、直近の実績をもとに療養諸費及び高額療養費の増額をするものでございます。

4 ページをお願いします。

款の6 保険事業費につきましては、人間ドック受診者への補助金等あわせて91万3,000円を増額するものでございます。

5 ページ、款の9 諸支出金につきましては、平成30年度特別調整交付金償還金として5万6,000円、繰入金として直営診療施設へ4,000万円種子島公立病院の電子カルテ分を追加するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 繰入金について質疑をいたします。

法定外、法定内、双方の繰入を予算化したということになりますが、今後法定外繰入の上限とございますか、どのような基本的な考えで今後予算編成をされていくのか。増額分の必要が法定外の繰入について、そういった実態、経営状況になったときに、どのぐらいまでを可能なラインとして腹の中であるのか、その辺をちょっとお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 県と市町村の共同運営ということになっておりまして、法定外繰入については将来的には廃止をしていくという方針でございます。

今回の法定外の繰入は、国保税の減額を補填するための法定外繰入でございますので、御理解いただきますようよろしく申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑ありませんか。9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 4 ページの人間ドック等各種検診補助でありますけれども、検診が不要ということは非常によいことだとこのように思っております。特に人間ドックについては、疾病の早期発見というふうなことでなりますので、これが人数的に何名ぐらいふえたのかどうか、その概算しての補助の配分であろうと思えますので、その人数についてはどれぐらいふえたのかどうか、お願いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 人間ドックは毎年増加の傾向にあるところでございますが、具体的な数字については手持ちに資料がございませんので後ほどお知らせをしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑ありませんか。6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 5 ページをお願いします。

諸支出金なんですけれども、直営の診療所、電子カルテ分ということみたいですが、4,000万円、これ、中種子町と折半というか本町の負担分ということで理

解していいですかね。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） これ、国からの補助金をそのまま公立種子島病院にお流しをするということで、不足分については負担金で中種子町と案分をして拠出をしております。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑ありませんか。4番、河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 電子カルテの件ですが、私の調査では8,000万円の予算に対して6,000万円で落札ができたというふうに聞いておるんですが、どうなんですか。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 申請額は8,000万円でしたが、その2分の1が国からの補助金としてきております。実績でまた精算があると思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 4番、河野浩二君。

○4番（河野浩二君） まだ入札は行われていないということですか。いや、入札はもう行われていますよね、12月からもう実施をされているわけですから。その金額を知りたいんですが。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） もう入札をして12月から運営がなされているところですが、まだ病院のほうから具体的な実績報告が来ていませんので、それに伴い補助金のほうは調整をするということになっております。

○議長（広浜喜一郎君） 4番、河野浩二君。

○4番（河野浩二君） それがわかりましたらお知らせくださいますか。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） はい、お知らせをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第54号 令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第10、議案第54号令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第54号令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ708万9,000円を追加し、予算の総額を6億9,969万3,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書で主なものについて御説明いたします。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の4国庫負担金、款の5支払基金交付金、款の6県支出金につきましては、介護給付費及び地域支援事業費の補正に基づき、それぞれ負担割合によって増額をするものでございます。

2ページをお願いします。

款の10一般会計繰入金につきましては、職員給与費等の増額に伴うもの、介護給付費及び地域支援事業費の補正に基づき、それぞれ負担割合によって増額をするものでございます。介護保険基金繰入金につきましては、歳入歳出の差額145万2,000円を基金から繰り入れるものでございます。

次に、歳出の3ページをお願いします。

款の1総務費につきましては、職員手当等共済費における共済組合負担金、委託料の介護保険伝送通信ソフト設定業務委託、修繕費の増額、備品購入費の減額が主な補正の内容でございます。

款の2保険給付費につきましては、今年度のこれまでの実績により今後の所要額を算出しそれぞれ補正を行うものであり、居宅介護サービス給付費200万円の減額、地域密着型介護サービス給付費で200万円の増額、施設介護サービス給付費で500万円の増額。

歳出の4ページをお願いいたします。

介護予防住宅改修費で20万円の増額、介護予防サービス計画給付費で10万円の増

額、市町村特別給付費で10万円の増額を行うものでございます。

款の5 地域支援事業費につきましては、一般介護予防事業費の報償費及び委託料の増額、旅費、需用費、役務費、備品購入費の減額。

5 ページ、総合相談事業費の賃金の減額、報償費及び旅費の増額、在宅医療・介護連携推進事業費の修繕費の増額が補正の内容でございます。

款の8 諸支出金につきましては、第1号被保険者保険料還付金の償還金利子及び割引料を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第55号 令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第11、議案第55号令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。水道課長、日高 勉君。

○水道課長（日高 勉君） 議案第55号令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

予算書の1 ページをお開きください。

第2条は業務の予定量です。（4）の主要な建設改良事業は、事業完了実績に伴い補正をするものでございます。

第3条は収益的収入及び支出の予定額です。収入を2億9,944万8,000円、支出を3億3,023万8,000円としております。

2 ページをお開きください。

第4条は資本的収入及び支出です。収入を9,231万3,000円、支出を1億6,244万

7,000円としております。第4条の括弧書き、資本的収入が資本的支出に対し不足する額7,013万4,000円は、当年度損益勘定留保資金7,013万4,000円で補填するものとします。

第3条と第4条の内容の主なものについて御説明しますので、予算の基礎資料11ページからお願いをいたします。

まず、収益的収入になります。

款の1水道事業収益、項の2営業外収益、目の2他会計補助金を189万4,000円減額し、予定額の合計5,456万1,000円が一般会計からの繰入金となります。

次に、収益的支出になります。

款の2水道事業費用、項の2営業費用を11万円増額し、3億781万8,000円になります。内容につきましては、目の1原水及び浄水費を213万4,000円増額し、予定額の2,991万7,000円は原水に関する経費となります。主なものは、水源地及び浄水場の動力の電気料の経費となります。

目の2配水及び給水費を159万4,000円増額し、予定額の2,795万8,000円は給水に関する経費となります。主なものは、漏水工事の委託料と原材料の経費となります。

次に、12ページをお願いします。

目の4総係費を361万8,000円減額補正し、予定額合計で7,599万5,000円となります。主なものについては、職員1名減に伴う人件費の経費となります。

続きまして、13ページをお願いします。

資本的収入です。款の3資本的収入を86万2,000円減額し、予定額9,231万3,000円とし、主なものは、目の1工事負担金で道路改良工事に伴う水道管移転補償費を81万9,000円減額し、697万1,000円となります。

款の4資本的支出で項の1道路改良費として128万7,000円増額で、主なものは、工事請負の変更に伴う増額補正となります。

次に、2ページをお開きください。

第5条議会の議決を経なければ流用できない経費につきましては、職員給与費376万8,000円の減額補正です。

第6条一般会計からの補助を受ける金額は189万4,000円の減額補正となります。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 請願陳情委員会付託

○議長（広浜喜一郎君） 日程第12、本日までに受理した請願陳情は、お手元に配りました請願陳情文書表のとおり産業厚生委員会に付託をしましたので報告します。

---

#### 散 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は12月20日午前10時に開きます。本日はこれで散会します。御苦勞さまでした。

---

散 会 午後 5時21分

# 令和元年第4回南種子町議会定例会

第 2 日

令和元年12月20日

令和元年第4回南種子町議会定例会会議録  
令和元年12月20日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 提案理由の説明
- 日程第3 議案第56号 南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第4 議案第57号 令和元年度南種子町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第5 議案第58号 令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議案第59号 令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第60号 令和元年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第61号 令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第9 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第10 同意第6号 教育長の任命について
- 日程第11 委員長報告（陳情審査）
- 日程第12 発議第3号 公立・公的病院の統合再編に関する一方的な病院名の公表に抗議する意見書
- 日程第13 閉会中の継続調査申し出
- 日程第14 議員派遣
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	5番	名越多喜子さん
6番	柳田博君	7番	大崎照男君
8番	小園實重君	9番	塩釜俊朗君
10番	広浜喜一郎君		

4. 欠席議員（1名）

4番 河野浩二君

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君 書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名

職名	氏名	職名	氏名
町長	小園裕康君	副町長	小脇隆則君
教育長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	小川ひとみさん	企画課長	稲子秀典君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	向江武司君
水道課長	日高勉君	保育園長	藺田美津子さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	島崎憲一郎君	教育委員会 社会教育課長	松山砂夫君
農業委員会 事務局長	古市義朗君		

△ 開 会 午前10時00分

---

## 開 議

- 議長（広浜喜一郎君） これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。
- 

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（広浜喜一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番、名越多喜子さんを指名します。
- 

### 日程第2 提案理由の説明

- 議長（広浜喜一郎君） 日程第2、町長から追加議案として提出されました議案第56号から議案第61号、同意第5号及び同意第6号について提案理由の説明を求めます。  
町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

- 町長（小園裕康君） それでは、提案理由について御説明を申し上げます。  
今回、追加提案いたしました案件は、条例案件1件、予算案件5件、人事案件2件の計8件でございます。  
それでは、条例案件から順次、要約して御説明を申し上げます。  
議案第56号は、南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてございまして、人事院勧告に基づく勤勉手当の引き上げ等について、国に準じた措置を講じるため、条例改正をするものでございます。  
次に、予算案件について御説明申し上げます。  
議案第57号は、令和元年度南種子町一般会計補正予算（第6号）でございまして、372万1,000円を追加し、総額58億805万円とするものでございます。  
今回の補正内容としましては、議案第56号で提案しております、南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に伴う職員給与及び勤勉手当等の増額に伴うものでございます。  
議案第58号は、令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）でございまして、同じく職員給与等の増額に伴うもので、17万2,000円を追加し、9億6,670万2,000円とするものでございます。  
議案第59号は、令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）でございまして、職員給与等の増額に伴うもので、8万5,000円を追加し、6億9,977万

8,000円とするものでございます。

議案第60号は、令和元年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）でございまして、職員給与等の増額に伴うもので、4万円を追加し、8,725万2,000円とするものでございます。

議案第61号は、令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第4号）でございまして、職員給与等の増額に伴うもので、事業活動に伴う収益的収入で10万7,000円、支出で21万5,000円をそれぞれ増額するものでございます。

次に、人事案件について御説明申し上げます。

同意第5号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございまして、任期満了に伴い、新たに選任するものでございます。

同意第6号は、教育長の任命についてでございまして、遠藤教育長の辞職に伴い、新たに任命するものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、各議案の詳細につきましては、議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第56号 南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定  
について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、議案第56号南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第56号について御説明申し上げます。

議案第56号は、南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

地方公務員の給与については、地方公務員法の規定により、給与決定に関する原則が定められており、職員の給与は、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間の給与を考慮して定めなければならないと規定されております。

人事委員会を置かない自治体においては、人事院の給与勧告に伴い、毎年給与の改正を実施しておりますが、本町においても、これまで人事院勧告に基づき改正を行ってきたところであります。

今回の改正につきましても、令和元年の人事院勧告に基づき、給料表、住居手当、勤勉手当の率等の改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表をお開きください。

まず、第1条改正について御説明いたします。

第16条第2項は、期末手当を均等に配分するため、支給割合を改定するものであります。

次に、第17条第2項は、勤勉手当の支給割合を改定するもので、同項第1号の再任用職員以外の職員及び同項第2号の再任用職員について、年間支給割合を0.05月分引き上げるものであります。

次に、給料表の改定であります。行政職俸給表について平均0.1%引き上げることとし、一般職試験（大卒程度）に係る初任給を1,500円、一般職試験（高卒者）に係る初任給を2,000円引き上げる改定となっております。

また、その他の俸給表については、行政職俸給表との均衡を基本に改定を行うこととなっております。このため、別表第1、アからエの給料表を改正するものであります。

次に、第2条改正について御説明申し上げます。

第8条の2第1項及び第2項は、住居手当の支給対象となる家賃額の下限を4,000円引き上げ、手当額の上限を1,000円引き上げるものであります。

次に、第17条第2項は、6月期及び12月期の勤勉手当を令和2年度以降均等に配分するため、支給割合を改定するものであります。

本文の附則といたしまして、第1条は、施行期日等でありまして、この条例は、公布の日から施行することとしておりますが、第2条については、令和2年4月1日から施行することとしております。

なお、附則第1条第2項において、改正後の別表第1の規定は、平成31年4月1日から適用するものであります。

附則第2条については、給与の内払いの規定を定めたものであります。

3条については、住居手当に関する経過措置の規定を定めたものであります。

附則第4条は、改正条例の施行に関し、必要な事項を規則に委任する規定を定めたものであります。

以上、国の本法改正に伴いまして、本町においても改正するものでございます。よろしく御審議方お願いします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第57号 令和元年度南種子町一般会計補正予算（第6号）

- 議長（広浜喜一郎君） 日程第4、議案第57号令和元年度南種子町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

- 総務課長（高田真盛君） 議案第57号令和元年度南種子町一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ372万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ58億805万円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

歳出予算から説明をいたします。歳出、2ページから7ページになります。

今回の補正内容としましては、先ほど議決していただいた議案第56号南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に伴う給与等の補正が主なものであります。補正額全体の内訳としまして、職員給で28万円、諸手当で222万2,000円、共済費で81万5,000円、特別会計、企業会計への繰出金としまして40万4,000円となっております。

次に、歳入の1ページをお開きください。

地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税372万1,000円を増額するものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において説明申し上げますので、御審議方よろしくお願いたします。

- 議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号令和元年度南種子町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第58号 令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算  
(第5号)

○議長（広浜喜一郎君） 日程第5、議案第58号令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第58号令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

それでは、1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,670万2,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の歳入の1ページから御説明申し上げます。

款の10繰入金でございますが、職員給与等の補正によるもので、17万2,000円を追加するものでございます。

次に、歳出の2ページをお願いいたします。

款の1総務費でございますが、先ほど議決をいただいた南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例によるもので、17万2,000円を追加するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第59号 令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）

- 議長（広浜喜一郎君） 日程第6、議案第59号令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

- 保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第59号令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ8万5,000円を追加し、予算の総額を6億9,977万8,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の歳入の1ページから御説明申し上げます。

款の10繰入金でございますが、職員給与等の補正によるもので、8万5,000円を追加するものでございます。

次に、歳出の2ページでございます。

款の1総務費でございますが、職員の給与等の補正によるもので、8万5,000円を追加するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

- 議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第60号 令和元年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第7、議案第60号令和元年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第60号令和元年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

1枚目をお願いします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,725万2,000円とするものでございます。申しわけございません。千が抜けておりますので、追加をお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の歳入の1ページから御説明申し上げます。

款の4繰入金の事務費等繰入金につきましては、職員給与等の補正によるもので、4万円を追加するものでございます。

次に、歳出の2ページをお願いいたします。

款の1総務費でございますが、人事院勧告による職員給与等の補正によるもので、4万円を追加するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 所管課長にお尋ねしますが、これは目のところは他の会計とは表示が異なっておりますが、一般会計からの繰入金というような目ではなくて、事務費等の繰入金となっておりますが、これで間違いのないか、確認のためお答え願います。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 一般会計からの繰入金でございます。その中の目の事務費等の繰入金ということになっております。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。

○8番（小園實重君） はい。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号令和元年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第61号 令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第8、議案第61号令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。水道課長、日高 勉君。

○水道課長（日高 勉君） 議案第61号令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額です。収入を2億9,955万5,000円、支出を3億3,045万3,000円としております。

第2条について御説明しますので、予算書基礎資料の9ページをお願いします。

まず、収益的収入になります。款の1水道事業収益、項の2営業外収益で、目の2他会計補助金を10万7,000円増額し、予定額の合計5,466万8,000円が一般会計からの繰入金でございます。

次に、収益的支出になります。款の2水道事業費用、項の1の営業費用を21万5,000円増額し、3億803万3,000円になります。目の4総係費を21万5,000円増額し、予定額合計で7,621万円となります。

内容につきましては、給与改定に伴う人件費の経費となります。

次に、最初の1ページをお開きください。

第3条、議会の議決を経なければ流用できない経費につきましては、職員給与費21万5,000円の増額補正です。

第4条、一般会計からの補助を受ける金額は、10万7,000円の増額補正となります。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。これから議案第61号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第9、同意第5号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それでは、同意第5号について御説明申し上げます。

同意第5号は、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるものでございます。住所は、南種子町西之2025番地1、氏名は高田健一郎、昭和33年3月2日生まれでございます。

本件は、令和元年12月31日付で前任者が任期満了となるため、後任として高田健一郎氏を新たに選任いたしたく、本日お願いするものでございます。適任者と認め提案いたしますので、御同意方よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから同意第5号を採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（広浜喜一郎君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて8人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、1番、濱田一徳君、2番、福島照男君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（広浜喜一郎君） 念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（広浜喜一郎君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼・議員投票]

---

1番	濱田 一徳議員	2番	福島 照男議員
3番	廣濱 正治議員	5番	名越多喜子議員
6番	柳田 博議員	7番	大崎 照男議員
8番	小園 實重議員	9番	塩釜 俊朗議員

---

○議長（広浜喜一郎君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。1番、濱田一徳君、2番、福島照男君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（広浜喜一郎君） 開票の結果を報告します。

投票総数8票、有効投票8票、無効投票0票。有効投票のうち、賛成6票、反対2票。以上のおり賛成が多数です。

したがって、同意第5号固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求め

る件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

日程第10 同意第6号 教育長の任命について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第10、同意第6号教育長の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それでは、同意第6号について御説明申し上げます。

同意第6号は、教育長の任命について同意を求めるものでございます。住所は、鹿児島市中山2丁目36番10号、氏名は菊永俊郎、昭和33年3月22日生まれでございます。

本件は、令和元年12月22日付で遠藤教育長が退職をいたしますので、後任として菊永俊郎氏を新たに任命いたしたく、本日お願いするものでございます。適任者と認め提案いたしますので、御同意方よろしくお願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから同意第6号を採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（広浜喜一郎君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて8人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、1番、濱田一徳君、2番、福島照男君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（広浜喜一郎君） 念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（広浜喜一郎君） 異状なしと認めます。  
ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、  
順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼・議員投票]

---

1 番	濱田 一徳議員	2 番	福島 照男議員
3 番	廣濱 正治議員	5 番	名越多喜子議員
6 番	柳田 博議員	7 番	大崎 照男議員
8 番	小園 實重議員	9 番	塩釜 俊朗議員

---

○議長（広浜喜一郎君） 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。  
開票を行います。1 番、濱田一徳君、2 番、福島照男君、開票の立ち会いをお願い  
します。

[開票]

○議長（広浜喜一郎君） 開票の結果を報告します。

投票総数 8 票、有効投票 8 票、無効投票 0 票。有効投票のうち、賛成 7 票、反対  
1 票。以上のおり賛成が多数です。

したがって、同意第 6 号教育長の任命について同意を求める件は、同意すること  
に決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

---

#### 日程第11 委員長報告（陳情審査）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第11、委員長報告の件を議題とします。

産業厚生委員会に付託していました陳情につきましては、お手元に審査結果報告  
書をお配りしておりますが、審査の経過と結果について産業厚生委員長の報告を求  
めます。産業厚生委員長、柳田 博君。

[柳田 博産業厚生委員長登壇]

○産業厚生委員長（柳田 博君） 令和元年第 4 回定例会において、産業厚生委員会に

付託された陳情第8号南種子町営住宅条例の改正を求める陳情の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、12月12日午前9時から第2委員会室において全委員出席のもと、提出者、執行部の出席をいただき調査を行いました。

まず、開会后、審査の方法等について確認した後、提出者の日高澄夫氏に出席をいただき、陳情の趣旨について説明をしていただきました。

公営住宅は低所得者の住宅困窮者のための住宅であることなどを考慮すると、入居の際に連帯保証人を絶対条件とすることは、国土交通省が改正民法の2020年4月施行に伴い、公営住宅管理標準条例（案）を改正し、保証人に関する規定を削除することを都道府県・政令市住宅主務部長宛てに通知したことから、市町村も公営住宅の目的を踏まえ、保証人確保を前提とすることから転換することが求められています。

よって、保証人に関する規定を削除した南種子町営住宅条例の改正案の速やかな提案を求めるという趣旨であります。

次に、執行部、建設課建築住宅係長の出席をいただき、陳情に対する意見、考え方について説明をいただきました。

今現在、担当課としては連帯保証人の規定は削除せず、町営住宅条例の第11条第3項の規定の中で、住宅に困窮する低所得者が住宅に入居できないということが生じないように、具体的要綱の検討をしたいとの説明。

質疑に入り、課の考え方は連帯保証人を必要ないとするのか、それとも保証人の規定は残すべきと考えているのかとの問いに、国からは、第11条第1項と第3項の規定を削除するようという指導があった。連帯保証人の責務として、家賃の滞納時や緊急時の対応などを考えると保証人制度は必要と考えている。

現在の滞納額はどれぐらいなのかとの問いに、約1,000万円とのこと。

保証人の限度額の設定、限度額はどれぐらいかとの問いに、まだ設定していないが、家賃の何カ月分とか明け渡し通知をするのが、条例では滞納期間が12カ月というのがあるので、そのようなやり方になるとのこと。

以上で執行部に対する質疑を終えた。

次に、陳情の取り扱いについて協議した。

低所得者であっても、町営住宅家賃はほぼ税金みたいなもの、趣旨は理解できるが、しっかり厳しい決まりをつくり、周知する必要がある。家を建築した人は、ローンなども切り詰めて払う。不公平にならないよう要綱をつくるべきであるなどの意見が出され、協議を終了。

事前に可否同数となった場合は、委員長採決で決定することを確認し、採決を行

った。結果、協議の内容を踏まえ趣旨採択と決定した。

保証人確保を義務づけることによって、保証人を見つけることができずに、入居を希望する住宅困窮者が入居できないということが絶対にないよう、また、不利益を受けないよう十分検討を重ね、南種子町営住宅条例の改正案を3月定例会に提出するよう強く求め、陳情第8号に対する委員長報告といたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから陳情第8号について採決します。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第8号南種子町営住宅条例の改正を求める陳情については、委員長報告のとおり趣旨採択することに決定しました。

---

## 日程第12 発議第3号 公立・公的病院の統合再編に関する一方的な病院名の公表に抗議する意見書

○議長（広浜喜一郎君） 日程第12、発議第3号公立・公的病院の統合再編に関する一方的な病院名の公表に抗議する意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。廣濱正治君。

[廣濱正治君登壇]

○3番（廣濱正治君） 発議第3号について、提案をいたします。

発議第3号は、公立・公的病院の統廃合に関する一方的な病院名の公表に抗議する意見書の提出であります。

別紙意見書を内閣総理大臣・内閣官房長官・厚生労働大臣に提出するものであります。

提出者は、南種子町議会議員廣濱正治、賛成者は南種子町議会議員柳田 博、同塩釜俊朗、同大崎照男、同河野浩二でございます。

趣旨については、意見書の中に詳しく記載しておりますが、厚生労働省の地域医療構想に関するワーキンググループが、地方自治体が運営する公立病院と日本赤十

字などが運営する公的病院で、統合再編が必要な病院として9月26日、全国424の病院名を一方的に公表した。

今回の公表は、2017年の同一区域内での診療実績が特に少ないとされた公立・公的医療機関について公表されたもので、離島や公共交通機関の状況など、地域の実情は一切考慮されていない。

今回の一方的な公表は、今後の医師確保、医療従事者等の確保を重要課題として取り組んでいる中で悪影響を与えるとともに、地域に住む住民に対して大きな不安・心配を抱かせる結果となった。

今回の一方的な病院名の公表に強く抗議するとともに、地域の実情を十分考慮した医療体制の強化を求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものがあります。

議員各位の御賛同方よろしくお願いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから発議第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、発議第3号公立・公的病院の統合再編に関する一方的な病院名の公表に抗議する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 閉会中の継続調査申し出

○議長（広浜喜一郎君） 日程第13、閉会中の継続調査の申し出の件を議題とします。

委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

日程第14 議員派遣

○議長（広浜喜一郎君） 日程第14、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配りました議員派遣のとおり、派遣したいと思います。  
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、派遣することに決定しました。

---

閉 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和元年第4回南種子町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

---

閉 会 午前10時49分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 廣 濱 正 治

南種子町議会議員 河 野 浩 二

南種子町議会議員 名 越 多喜子